



少年の非行の開始・継続・停止に影響を及ぼす心理的要因についての研究

岡本, 英生

(Degree)

博士 (学術)

(Date of Degree)

2015-03-25

(Date of Publication)

2017-03-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第6349号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1006349>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



博 士 論 文

少年の非行の開始・継続・停止に影響を及ぼす心理的要因についての研究

平成27年1月

神戸大学大学院人間発達環境学研究科

心身発達専攻 人間発達論講座

105D801D 岡本 英生

目 次

はじめに	2
第1部 非行の開始・継続・停止に関わる心理的要因について	
第1章 研究の意義（研究1-1）	3
第2章 非行の継続と停止についての実態調査（研究1-2）	9
第3章 非行の開始・継続に関わる要因（研究1-3）	18
第4章 非行の開始・停止に関わる要因（研究1-4）	32
第2部 非行の開始・継続・停止の説明モデルの提唱	
第1章 有能感と非行の関係についての理論的検討（研究2-1）	61
第2章 共感性と非行の関係についての理論的検討（研究2-2）	63
第3章 非行の開始・継続・停止の説明モデルの提唱（研究2-3）	66
第3部 非行の開始・継続に関わる有能感の効果	
第1章 有能感が非行の開始・継続に及ぼす効果	
(1) 適応的領域での有能感と非行の関係（研究3-1）	68
第2章 有能感が非行の開始・継続に及ぼす効果	
(2) 適応的領域での有能感と非行での有能感（研究3-2）	73
第4部 非行の開始・継続に関わる共感性の効果	
第1章 共感性が非行の開始・継続に及ぼす効果	
(1) 非行少年の共感性（研究4-1）	80
第2章 共感性が非行の開始・継続に及ぼす効果	
(2) 成人犯罪者の共感性（研究4-2）	85
第5部 非行の開始・継続・停止に関わる有能感・共感性の効果	
第1章 対象者別共感性尺度の作成（研究5-1）	90
第2章 有能感と共感性が非行の開始・継続・停止に及ぼす効果（研究5-2）	97
第3章 まとめと結論	113
謝辞	117
引用文献	118

はじめに

本論文は、非行発生の予防や非行からの立ち直りを促進するような知見を提供するために、心理学的観点から少年の非行の開始・継続・停止についての一貫した説明モデルを構築・提唱し、そのモデルの実証的な検証を行うものである。

本論文のおおまかな構成は次のようになる。まず、非行についての説明・定義を行い、非行の開始・継続・停止に一貫して関わる心理的要因を明らかにする意義を述べ、そのような要因が何であるかを実態調査や事例研究を通して明らかにする（第1部 非行の開始・継続・停止に関わる心理的要因について）。次に、非行の開始・継続・停止に一貫して関わる心理的要因として明らかになった有能感と共感性についての理論的な考察を行ったうえで、非行の開始・継続・停止の説明モデルを提唱する（第2部 非行の開始・継続・停止の説明モデルの提唱）。そして、説明モデルを数量的に検証するために、まずは有能感と共感性それぞれが非行の開始・継続に及ぼす効果を検討する（第3部 非行の開始・継続に関わる有能感の効果、第4部 非行の開始・継続に関わる共感性の効果）。そして、有能感と共感性が非行の停止に及ぼす影響について検討するが、その際に非行の開始・継続も含めた総合的な検討を行い、最後に本論文の成果や意義、そして今後課題についてまとめる（第5部 非行の開始・継続・停止に関わる有能感・共感性の効果）。

第1部 非行の開始・継続・停止に関わる心理的要因について

第1章 研究の意義（研究1-1）

1 はじめに

この章では、非行、そして非行の開始・継続・停止といった基本的な用語の意味について確認したうえで、非行の開始・継続・停止を一貫して説明できる心理的要因を明らかにする意義について述べる。

2 非行について

一般的に、非行とは少年による犯罪と捉えられているようである（田宮・廣瀬，2001，p.27）。しかし、これは非行についての正確な説明ではない。非行は少年による犯罪だけに限定されないからである。それでも、非行について理解するためには、その前提となる犯罪概念をまずは押さえておく必要があるだろう。

犯罪とは、刑法では、①構成要件該当性があり、②違法性があり、なおかつ③有責性のある行為とされる（裁判所職員総合研修所，2007）。①の構成要件該当性があるとは、法律で刑罰に値すると規定された行為（刑罰法令に触れる行為）であるということである。社会におけるすべての有害な行為が犯罪とされるわけではなく、それら有害な行為の中から真に刑罰に値するものだけが選び出されて法律に明文化されており、その法律に規定された行為のみが犯罪とされる（福田・都築，1984）。逆に言えば、法律に規定のない行為は社会的に有害な行為であっても犯罪とはされない。②の違法性があるというのは、その行為が正当な行為ではないということである。たとえば、医師による外科手術は、刑法の傷害罪の構成要件該当性を満たすが、正当な医療行為であることから違法性がなく犯罪とされない。さらに、③の有責性があるというのは、その行為を行った者に責任を問うことができるということである。具体的には、心身喪失者や14歳未満の者による行為は、有責性がなく犯罪とはならない。このように、犯罪というのはこれら3つの要件を満たすものに限定される。

非行は、これら犯罪を少年が行った場合だけではなく、さらに広い範囲を指す。少年法第3条に基づけば、非行とは、①14歳以上20歳未満の者による犯罪、②14歳未満の者による刑罰法令に触れる行為（触法行為）、そして③20歳未満の者による将来犯罪又は触法

行為を行うおそれのある行為（ぐ犯行為）とされる。このうち、①は、先に説明した犯罪のうち、14歳以上の少年が行ったものである。②については、年齢が14歳未満というだけで、実質的には犯罪行為と同様である。③については、保護者の正当な監督に従わない行動傾向や、不道德な人と交際していることなどであり、それ自体は犯罪ではないが、そのまま放置すれば近い将来犯罪に結びつく可能性が高い行為である。つまり、少年法では、非行は少年による犯罪行為だけではなく、犯罪に至る可能性の高い行為も含むものとされている。しかし、広義には、この少年法に規定されている非行だけが非行とされるわけではなく、その前段階になる喫煙、深夜徘徊、怠学やいじめなどの不良行為や問題行動も一般に非行とされ、警察の補導対象となったり、官庁統計で取り扱われたりしている（小林寿一，2008）。

このように、非行という言葉には、少年による犯罪、近い将来犯罪に向かう可能性の高い行為、そしてそれらの前段階となるようなさまざまな逸脱行為も含まれている（Figure 1-1-1）。本論文においても非行の概念は、基本的には広い意味での非行となるが、その広い意味での非行概念の中で、少年法上の非行に相当する行為は、より進んだ非行と考える。つまり、喫煙しか経験がない少年よりも、窃盗をした少年のほうがより進んだ非行をしているとする。さらに、非行の程度の規定にあたっては、何度もくり返している場合ほど非行程度が進んでいるとするなど、その頻度も考慮する。

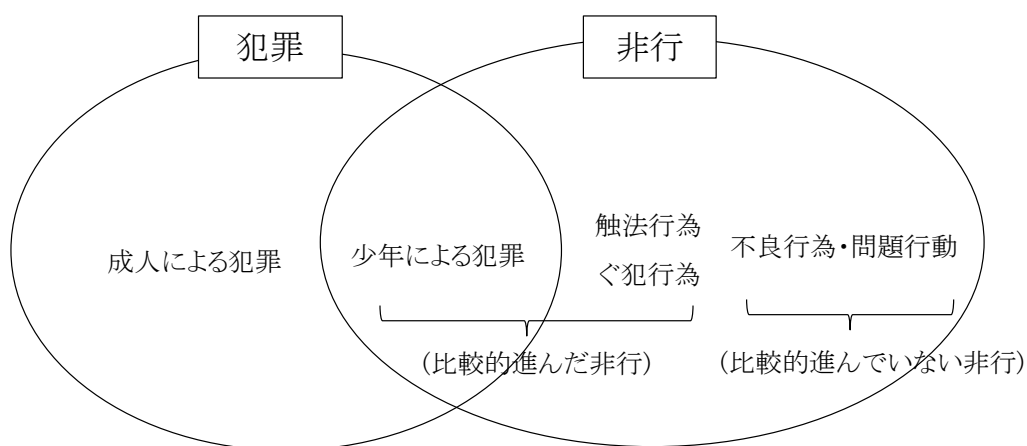


Figure 1-1-1 犯罪と非行の関係

また、Gottfredson & Hirschi (1990) によれば、犯罪を行いやすい者は、犯罪とはならないが問題となるような行動（社会的迷惑行為など）もまた行いやすい。これは逆に言え

ば、問題行動を行いやすい者は犯罪行為を行う可能性がそれだけ高くなることを意味する。このことから、Figure 1-1-1 における不良行為や問題行動といった比較的進んでいない非行を活発に行っている者は、比較的進んだ非行も行いやすいと考えられる。比較的進んだ非行は、比較的進んでいない非行の連続線上にあるというのが本論文での前提となる。

3 非行の開始・継続・停止について

非行をする者のすべてが非行を続けて、成人後は犯罪者になるというわけではない。非行少年の予後を追跡した調査（Wolfgang, Figlio & Sellin, 1972; Sampson & Laub, 1993; Moffitt, Caspi, Rutter & Silva, 2001 など）によると、非行少年は非行を累行化させて成人後も犯罪を続けていく者と、成長にともない非行をやめて立ち直っていく者の大きく2種類に分類される。つまり、非行を開始（Onset）した者のその後のパターンとして、非行を継続（Persistence）する場合と、非行をやめる（Desistance）場合とがあることになる（Figure 1-1-2）。

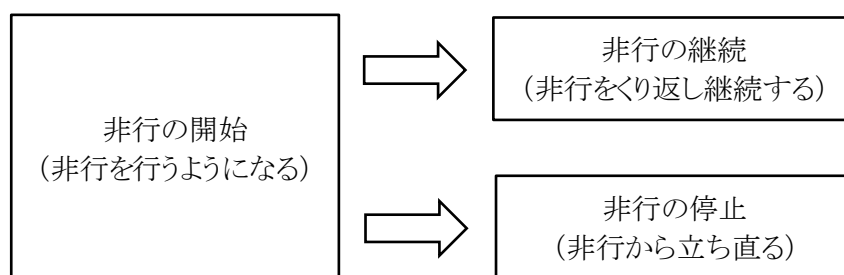


Figure 1-1-2 非行の開始・継続・停止

ここでいう非行の開始とは、非行を行うようになるということである。人によっては1度きりの非行で終わる者がいるし、くり返し行う者もいる。そして、そのくり返しが継続され、成人後も犯罪を行い続け、その後も（少なくとも当面は）犯罪をくり返す者が、非行の継続になる。また、非行の停止というのは、非行の継続に至らず、少年のうちあるいは成人初期のうちに非行をしなくなる者、つまり立ち直る者である。ただし、この場合の非行をしなくなるというのは、必ずしも完全に非行をしないということを意味しない。立ち直っても、周囲とトラブルを引き起こしたり、迷惑行為を行ったりといったようなことはあり得るからである。ただ、その内容が深刻でなく、かつ頻度も少なく、大きな問題

を起こさず社会生活を送ることができる状態である。

ところで、この非行を継続する者と非行を停止する者であるが、人数的には後者の停止する者のほうが多いと言われている (Blumstein & Cohen, 1987; Moffitt, 1993)。つまり、非行を続けるよりも立ち直る者のほうが多いことになる。しかも、その立ち直った者の多くは、特別な教育等を受けることなく自然と立ち直っていると思われる。たとえば、2012年中の家庭裁判所の少年事件の終局処理人員は119,305人だが、そのうち保護観察や少年院送致など何らかの処分を受けた者は31,984人と全体の26.8%しかいないことから、7割強の者は特に教育指導を受けずに自然と立ち直ったと推測できる¹。

このように、非行の停止というのは、数が多く、日常的な出来事と言ってもいい現象である。このような非行の停止がなぜ起こっているのか、ということが明らかになれば、多くの非行少年をさらに早く立ち直らせるということが可能になるかもしれない。しかし、次でも説明するように、非行の停止についての研究が行われるようになったのは、最近になってからであり、まだ研究の蓄積が十分とは言えないのが現状である。

4 非行の開始・継続・停止を一貫して説明できる心理的要因を明らかにする意義

非行に関する心理的要因に関する研究については、Healy & Bronner (1936)以降、これまで数多く行われてきているが、それらはEysenck (1964)に代表されるようなパーソナリティ要因に着目した研究が多い。しかも、これら研究の多くは非行の開始・継続について説明するものであり、非行の停止までは説明していない。

非行の開始や継続について分かれば、非行の停止はその反対だからおのずと説明ができるという考え方があるかもしれないが、すぐれた原因論が非行の停止まで無理なく説明できるとは限らない。非行の原因として、よくあげられるものにIQがあるが (Bartol & Bartol, 2005; Bernard, Snipes & Gerould, 2010 など)、IQは基本的に変わらないものであり、非行の開始や継続については説明できても、これを用いて非行の停止まで説明することは簡単でない。また、そのほかには社会制度の問題や (Merton, 1957)、学業における挫折などをあげる立場もあるが (米川, 1995)、これらのような考え方で非行の停止まで説明しようとする、社会制度が変わらなければ非行の停止はあり得ないのか、あるいは非行から立ち直った者は成人後突如として勉強ができるようになったのかということに

¹ 法務省法務総合研究所(編) (2013). 平成25年版犯罪白書 p.95 に掲載のデータより計算した。

なる。ところが、実際にはそのようなこともなく、多くの人が立ち直っている。したがって、非行の原因となったものがなくなることで、非行が必ず停止する、と単純に考えるわけにはいかない。また、非行原因の説明にしても、非行の停止についてまで無理なく説明できなければ、それは非行原因論として不十分なものとなる。

このような観点から非行の停止の説明も含めた非行原因論が出るようになったのは1990年代に入ってからである。主要なものとして、①セルフコントロール理論 (Gottfredson & Hirschi, 1990)、②発達の分類学 (Moffitt, 1993)、③ライフコース理論 (Sampson & Laub, 1993; Laub & Sampson, 2003)、そして④リスク要因と促進要因 (Loeber & Farrington, 2001; Loeber, Farrington, Stouthamer-Loeber & White, 2008) がある。

①セルフコントロール理論では、非行の開始の原因は、幼少期の不適切なしつけにより形成されたセルフコントロールの低さにあるとしている。そして、一部の者は非行を継続し、多くの者は非行を停止するが、この非行の停止が起こるのは、加齢にともなう生物学的な衰えのためと説明する。

②発達の分類学では、非行少年を生涯継続型(Life-Course-Persistent)と青年期限定型(Adolescence-Limited)の2タイプに分け、非行の停止が見られるのは後者の青年期限定型であるとした。生涯継続型は資質的な問題と環境的な問題とが合わさって生じた者であり、早期から非行を開始し、生涯にわたって犯罪をくり返す。一方、青年期限定型の者は、年齢に比して身体的成熟が進んでいる者であるが、未成年であるがゆえに禁じられていることをしようと、生涯継続型の者をまねて非行を行う。しかし、やがて大人の仲間入りをしてこれまで制限されていたことへのアクセスが容易になるうえ、非行を続けていては損をしてしまうという自覚から、非行の停止に至る。

③ライフコース理論では、非行の開始・継続・停止について、心理学的な要因は重要でなく、社会学的な要因が重要とする。具体的には、Hirschi(1969)のいう家族とのつながりなどの社会的絆が弱いことが非行の開始や継続に影響し、結婚や就労などで社会的絆を強めることで非行が停止すると説明する。

④リスク要因と防御要因では、リスク要因(Risk Factors)が非行の開始・継続の原因となり、防御要因(Protective Factors ; 研究者によっては促進要因(Promotive Factors)と呼ぶことがある)が非行を開始させない、あるいは非行を開始したとしても停止に向かうよう働きかけるとしている。たとえば、Van Domburgh, Loeber, Bezemer, Stalling, &

Stouthamer-Loeber (2009) によると、非行を停止した者と継続した者とを分けるリスク要因は、怠学や高い身体的攻撃性などであり、防御要因は、家族での活動への参加程度の高さや家庭の子どもの数の少なさとしている。

これら理論は、非行の開始・継続も含めた非行の停止を現象的に説明するものとしてはすぐれているが、①セルフコントロール理論、②発達の分類学、そして③ライフコース理論については、心理学的要因よりも生物学的要因や社会学的要因に説明の重きを置いている。また、④リスク要因と防御要因では、心理的要因も含めた要因についても取り扱っているが、それら要因がどのように働いているかというプロセスについては説明していない。うえに、防御要因もリスク要因と同様、非行開始前から存在する要因となっている。上述の Van Domburgh, et al. (2009) による防御要因の例（家族での活動への参加程度の高さや、家庭の子どもの数の少なさ）を見てもわかるように、それらは非行開始後に高めることが簡単にできないものである（特に、家庭の子どもの数の少なさ）。むしろ、非行開始前から防御要因を持っていた者だけが、その後、非行を停止するという考え方である。しかし、このようなある要因を最初から持っている者だけが非行を停止できるとする考え方では、非行の停止が継続よりも多いという現象を簡単に説明できないだろう。非行の開始から停止へ、あるいは開始からそのまま継続へという道筋をスムーズに説明する方法を考える必要がある。

このような観点から、非行の開始・継続・停止の説明を試みたものとして、白井・岡本・福田・栃尾・小玉・河野・清水・太田・林・林・岡本 (2001) 及び白井・岡本・栃尾・河野・近藤・福田・柏尾・小玉 (2005) がある。彼らは、「ひたむきに物事に取り組む力」というものを仮定し、その力が非行に向くことで非行を開始し、その後も非行で発揮され続けることで非行を継続するが、仕事など適応的な領域に向かうことで非行を停止すると考えた。つまり、本人が持つ特性である「ひたむきに物事に取り組む力」はそのままであるが、それがどの方向に発揮されるかによって、非行の開始・継続や、停止が起こるのである。この仮説は、実証ができていない（岡本・近藤・白井・柏尾・小玉・福田・栃尾・河野, 2004, 2005）ものの、もともと持っている特性の発揮される方向性が変わる（あるいは変わらない）という基本的な枠組みは、非行の開始・継続・停止を無理なく説明できる考え方である。

このような方向性の転換という考え方は、非行少年を立ち直らせようとする働きかけにおいて、大変有用である。非行臨床の実務では、非行少年のパーソナリティなど個人的特

性を変更することで立ち直りを促進させることはむずかしいと言われている(生島, 2003, p.57)。たとえば, 非行少年の特徴として道徳性判断が低い段階にあることが言われるが (Kohlberg, 1969 ; Stams, Brugman, Deković, van Rosmalen, van der Laan, & Gibbs, 2006), それでは非行少年を立ち直らせるためには道徳性判断を高めることが必要になる。それは教育等により可能なことではあるが, 容易にできることではないだろう。しかし, もともと持っている特性の方向性を変えるだけであれば, 立ち直りのための介入は比較的容易になる。そして, この方向性の転換の前提となるのが, 非行の開始・継続・停止を一貫して説明できる心理的要因の存在である。ところが, そのような方向性の転換による説明として用いることが適当な心理的要因はこれまで明らかにされていない。前述の「ひたむきに物事に取り組む力」についても, 結局のところ検証されていないことから, 新たに有望な心理的要因を見つけ出し, 検証していくことが必要である。そこで, 次に非行の停止・継続についての実態調査(第2章), 非行の開始・継続についての事例研究(第3章), そして非行の開始・停止についての事例研究(第4章)を通じて, 非行の開始・継続・停止を一貫して説明できる心理的変数がどのようなものであるかを明らかにしたうえで, 第2部でモデルを提示し, 第3部以降で実証的な検討を行う。

第2章 非行の継続と停止についての実態調査(研究1-2)²

1 問題

第1章でも説明したように, 非行を開始したあと継続するのは一部の者であり, 多くの者は非行を停止させる。しかし, これは海外で行われた長期間に渡る追跡調査に基づく知見である。我が国における非行少年の追跡調査というのはほとんどが1年~数年といった短いものであり, なおかつ成人後まで追跡したものは数えるほどしか存在しない。非行も社会的な影響を受けることから, 日本においても, 非行の継続者が少数であることを確認しておく必要があるだろう。また, 非行継続者と停止者との間に, 前章で述べたような方向性の転換が存在する可能性があるかどうか, そして非行の開始・継続・停止にどのような要因が関連するのかを検討する。まずは, これまで我が国で行われた追跡期間が比較的長い研究について概観し, 本章で行う調査の内容について説明する。

² 本章は次の論文にもとづく。岡本英生(2002). 非行少年が成人犯罪者となるリスク要因に関する研究 犯罪社会学研究,27,102-112.

麦島・松本(1966)は、少年時に警察に補導された者のうち、何人が成人後警察に検挙されたかを調査した。東京都内で居住して非行をした、もしくは都内で非行を行った 1942 年生まれの者の中から無作為抽出した男子 2,691 人の成人後 (22 歳まで。ただし一部の者については 23 歳まで) の再犯状況を調べたところ、26.5%にあたる 712 人が成人後も検挙されていた。また、初回時の非行年齢が高いほど、あるいは非行回数が多いほど、成人後の犯罪率が高くなることも見いだしている。この調査は大規模なものであるが、調査対象者の特性についてのデータが少なく、補導時の年齢や罪名等についてしか検討できていない。

調査対象者の特性をもう少し取り扱ったものとして、家庭裁判所、少年院や少年鑑別所で行われたものがある。家庭裁判所で行われたものとして、桜井・谷・山田・森 (1964) の調査がある。彼らは、家庭裁判所に係属した少年が成人後に再犯をしたかどうか調査した。結果としては、340 人中 111 人 (32.6%) が再犯をしていた。また、転職回数が多い者や保護者のもとを離れた状態であった者などが再犯を行いやすいとした。さらに、先の麦島・松本 (1966) の結果と矛盾するが、初発非行年齢が低い者ほど再犯率が高くなることを見出している。ただし、この調査は 18 歳か 19 歳で家庭裁判所に係属した者についてのみの調査であり、17 歳以下で係属し、その後家庭裁判所の係属歴がない者については分析から外されている。

少年院や少年鑑別所退所者の追跡調査のうち、少年院出院者の予後調査は数が多いが、ほとんどは追跡期間が短い。その中でも、少年院を出院した後に成人後に刑務所に入所した者を追跡して調べているのは、茅場・武田・横越・並木・安森・澤田・吉田 (1986) と茅場・武田・横越・安森・市川・吉田 (1987) である。それらによると、少年院を出院後に再犯をして刑務所に入所した者は、4,000 人中 852 人 (21.3%) であった。この非行継続者の少年院時の特徴としては、IQ の低いこと、少年院入院期間が長いこと、親族からの面会がないこと、少年院出院後は実父母以外の所に帰っていたことなどが見出された。また、少年院出院後刑務所に入所するまでの生活状況としては、就労への意欲の乏しさ、暴力団への接近などがうかがえた。

少年院に送致される者の多くは、非行を何度も反復した者、つまり犯罪傾向の進んだ者である。したがって、少年院出院者の追跡調査はサンプル的に偏りが大きいと言える。そういう意味では、少年院送致とならなかった者も含む少年鑑別所退所者をサンプルとして用いたほうが良い。少年鑑別所退所者のその後の刑事処分歴について調査したものとし

ては、佐藤・横越・並木・室井（1985）のものがある。それによると、2,366人中249人（10.5%）が受刑していた。この非行継続者たちの特徴として、IQの低さがあった。ただし、この研究では、初等又は中等少年院送致相当と鑑別判定された少年のみを調査対象としており、保護観察、保護不適（検察官送致）、特別少年院送致、医療少年院送致などの鑑別判定をされた少年については分析から除外されている。

以上の結果を見ると、非行を開始したあとで継続した者は、調査によりばらつきはあるものの、最大でも3割強であった。また、非行継続者の特徴として、親との関係が切れてしまっていること、就労が不安定であること、そしてIQが低いということが指摘できる。ただし、年齢の高低、つまり初回非行の年齢が高いほど再犯をしやすいのかあるいは反対に再犯しにくいのか、という点では矛盾が見られた（桜井他，1964；麦島・松本，1966）。非行の継続と停止を分けるものが、その後の人生において変更が困難であるIQしかなければ、前章で述べたような方向性の転換による非行の停止の説明がむずかしくなる。しかし、親との関係や就労状況でも非行の継続と停止を分けるとすれば、何らかの方向性の転換が存在することを仮定することができるだろう。そこで、調査を実施するのだが、各研究の紹介の際に触れたように、これまでの調査には、一定の処分を受けた者や一定の年齢層に限定した者だけが調査対象者であるなどのサンプリング上の問題がある。そのため、多様な非行少年がいる少年鑑別所入所少年について、対象者の限定を行わずに調査・分析する。

2 方法

対象者は1991年4月～1995年3月の間に近畿地方のX少年鑑別所に入所した男子少年のうち、2002年2月末までに26歳以上（最高齢は30歳）になっている者141名である（研究実施にあたり施設の許可は得た。以下同様）。少年鑑別所入所歴が1回で、かつ検察官送致で退所し、そのまま実刑を受けた者は省いてある。この141人のうち、下記の独立変数において欠損値があった者を除いたので、最終的な分析は137人で行っている。

分析では、受刑の有無を従属変数とし、少年時のさまざまなデータを独立変数とするロジスティック回帰分析を行った。なお、入所回数を見ると、63.5%の者が少年鑑別所に1回のみ入所であるが、中には最大で5回入所した者がいた。今回は独立変数として、全てのケースについて少年鑑別所に初めて入所したときの特性を用いている。

従属変数となる成人後の再犯の有無の指標については、実刑を受けたかどうかを用いた。

受刑していた場合を1，そうでない場合を0としている。

独立変数としては、抽出可能な要因の中から、なるべく先行研究で取り上げられたものと同じような要因を選んだ。具体的には、親との関係（実親との同居の有無）、就労状況に関する事、IQ、そして年齢の要因である。また、少年院出院者のみを対象とする先行研究についてはサンプリングの偏りを問題として指摘したが、果たして少年院送致等が再犯にどの程度大きな影響を与えているかを確認する必要もあることから、少年院送致等の有無も独立変数として採用した。各独立変数についての詳しい説明は次のとおりである。

①親との関係（「実父母と同居の有無」「実父と同居の有無」「実母と同居の有無」）

非行少年の家庭状況でときおり見られることであるが、母親もしくは父親が内縁関係の相手を持っている場合がある。さらに、内縁関係までいかないが、しばしば家に泊まりに来る異性の相手を持ち、少年がこの男性もしくは女性を父親あるいは母親代わりとして認識することがある。このような子どもの養育に責任を持っているかどうか不明な者を少年の養育者として良いかどうか疑問が生じる。そこで、実父・実母に限定することにした。組み合わせとしては、実父母と同居、実父と同居、実母と同居の2つが考えられる。ところが、ロジスティック回帰分析の独立変数を選ぶにあたっては、多重共線性の問題が生じないように配慮する必要がある、相関の高い独立変数を同時に投入しないほうが良い(浜島, 2000, p130-141.)。後述するように、「実父母と同居の有無」と「実父と同居の有無」の間、「実父母と同居の有無」と「実母と同居の有無」の間の相関係数が高くなっているが、「実父と同居の有無」と「実母と同居の有無」との間の相関はそれほど高くない。したがって、分析の際には、「実父母と同居の有無」のみを使用するか、代わりに「実父と同居の有無」と「実母と同居の有無」を使用するかのいずれかにしている。いずれも有を1，なしを0としている。

②就労状況（「無職かどうか」）

生徒・学生でもなく仕事（アルバイトを含む）にも就いていない者を無職とした。無職の場合を1，無職でない場合を0とした。

③IQ（「IQ」）

知能検査の値を用いた。

④年齢（「入所時年齢」）

少年鑑別所に入所したときの年齢を用いた。全ての対象者について、少年鑑別所への初回入所時のデータを用いているので、「入所時年齢」はすなわち少年鑑別所に初めて入所し

たときの年齢ということになる。早期から問題が出現していれば、当然早い時期に少年鑑別所に入所することになるだろうという前提がある。

⑤少年院送致等の有無（「収容処分かどうか」）

処分に関するデータとしては、収容処分となったかどうかを用いることにした。この場合の収容処分とは、少年院送致または教護院（現在の児童自立支援施設）送致である。少年院送致と教護院送致とを区別しないのは、年齢的に幼い場合、少年院送致よりも教護院送致が選択されることがあるからである。収容処分となった場合を1、そうならなかった場合を0としている。

3 結果

（1）従属変数についての基礎集計

137人中、成人後に実刑を受けていた者は、22人（16.1%）であった。

（2）独立変数についての基礎集計

各独立変数の度数分布（ただし、IQについては平均値と標準偏差）については、Table 1-2-1 と Table 1-2-2 に示した。なお、独立変数間の相関係数は Table 1-2-3 に示している。方法のところでも述べたように、「実父と同居の有無」と「実母と同居の有無」の間は低い相関であったが、「実父母と同居の有無」と「実母と同居の有無」の間ではかなりの相関、「実父母と同居の有無」と「実父と同居の有無」の間では高い相関が見られた。

Table 1-2-1 各独立変数の度数分布

IQを除く独立変数		人	%
少年鑑別所入所時年齢	13歳	1	0.7
	14歳	6	4.4
	15歳	8	5.8
	16歳	22	16.1
	17歳	29	21.2
	18歳	35	25.5
	19歳	36	26.3
実父母と同居の有無	同居していない	61	44.5
	同居している	76	55.5
実父と同居の有無	同居していない	49	35.8
	同居している	88	64.2
実母と同居の有無	同居していない	32	23.4
	同居している	105	76.6
無職かどうか	無職	73	53.3
	有職もしくは生徒	64	46.7
収容処分かどうか	非収容処分	121	88.3
	収容処分	16	11.7

Table 1-2-2 IQの平均値と標準偏差

	平均値	標準偏差
IQ	91.7	14.1

Table 1-2-3 独立変数間の相関係数

	入所時年齢	実父母と同居の有無	実父と同居の有無	実母と同居の有無	無職かどうか	収容処分かどうか
実父母と同居の有無	.141					
実父と同居の有無	.145	.833 **				
実母と同居の有無	-.108	.616 **	.308 **			
無職かどうか	.061	.044	.027	-.071		
収容処分かどうか	-.102	-.086	-.108	.040	-.067	
IQ	.188 *	.100	.078	.097	-.026	-.200 *

* p<.05 ** p<.01

(3) ロジスティック回帰分析の結果

ロジスティック回帰分析を行うに際し、独立変数の選択では変数増加法を用いた。まず、親に関する変数で「実父母と同居の有無」を使用したところ、独立変数として採用できたのは、「収容処分かどうか」「無職かどうか」「入所時年齢」の3つになった (Table 1-2-4)。Hosmer-Lemeshow 検定を行うと、 $\chi^2=7.309$, $df=8$, $p=.504$ であり、適合度は満足できるものであった。なお、モデルに選択されなかった独立変数は「IQ」と「実父母と同居の有無」であり、知能の高低や実父母両方が揃っているかということと受刑との間には関係がうかがえなかったことになる。

Table 1-2-4 ロジスティック回帰分析結果1

	係数	有意確率	オッズ比
入所時年齢	-.537	.006	.585
無職かどうか	2.037	.002	7.664
収容処分かどうか	2.106	.002	8.216

3つの独立変数の係数の正負を見ると、「収容処分かどうか」と「無職かどうか」が正であり、「入所時年齢」が負となった。「入所時年齢」が負であるということは、年齢が低いほど受刑リスクが高いということを示す。「収容処分かどうか」が正であるということは、

少年鑑別所に初めて入った際に受けた処分が少年院送致もしくは教護院送致であると、将来の受刑リスクが高くなることになる。「無職かどうか」が正ということは、仕事に就かず、学校にもいっていない者は将来の受刑リスクが高いということになる。なお、オッズ比は「収容処分かどうか」が最も大きくなっている。この変数が他の変数よりも受刑の有無に大きく影響していることがわかる。2番目が「無職かどうか」である。

次に、独立変数「実父母と同居の有無」を「実父と同居の有無」と「実母と同居の有無」に入れ替えて、再度ロジスティック回帰分析を行い、同様に変数増加法により独立変数を選択すると、先のモデルと同様な「収容処分かどうか」「無職かどうか」「入所時年齢」に加えて、「実母と同居の有無」の計4つの独立変数が採用された（Table 1-2-5）。Hosmer-Lemeshow 検定の結果は、 $\chi^2 = 11.840$, $df = 7$, $p = .106$ であり、適合度は満足できる値であった。モデルに選択されなかった独立変数は「IQ」と「実父と同居の有無」である。これらと受刑の有無の間には関係がうかがえなかったことになる。

Table 1-2-5 ロジスティック回帰分析結果2

	係数	有意確率	オッズ比
入所時年齢	-.610	.003	.543
無職かどうか	2.098	.002	8.147
収容処分かどうか	2.223	.002	9.237
実母と同居の有無	-1.207	.041	.299

選択された4つの独立変数の係数の正負を見ると、先のモデルと同様、「収容処分かどうか」と「無職かどうか」が正であり、「入所時年齢」が負となった。さらに「実母と同居の有無」も負となった。先のモデルと同様なものは説明を省略する。このモデルで新たに追加された「実母と同居の有無」で負であるということは、実母と同居していないことが受刑リスクを高めるということを示す。また、オッズ比は先のモデルと同様「収容処分かどうか」が最も大きくなっている。この変数が他の変数よりも受刑の有無に大きく影響している。2番目が「無職かどうか」である。

4 考察

本章の調査では、少年鑑別所を退所して成人後に実刑を受けていた者の割合は16.1%であった。同様な少年鑑別所退所者を対象とした佐藤他（1985）の調査（10.5%）より少し高い割合になっているが、これは佐藤他（1985）の調査が、検察官送致や特別少年院送致の鑑別判定をされた再犯可能性の高い非行少年を除外しているためと思われる。また、再犯の有無を警察に検挙されたかどうかで判断した麦島・松本（1966）の調査（26.5%）や桜井他（1964）の調査（32.6%）よりも低い数字となっているのは、本章の調査が実刑を受けたかどうかで再犯の有無を決めているからであろう。いずれにせよ、非行少年の中には非行を継続する者は存在するが、その数はそれほど多くなく、むしろ非行を停止する者のほうが多いということが本章の調査でも確認できた。

次に、どのような特性が、非行の継続・停止に関係しているかを見ると、まず、「収容処分かどうか」が継続か停止かに大きく影響していることが分かった。このことは、調査対象者を少年院出院者のみとすると、再犯者の数が大きくなる、つまり非行継続者が多く出現しやすいことを示唆する。実際、少年院出院者を対象とした茅場他（1986, 1987）の調査でも、再犯者は21.3%と本章の調査よりも高くなっていた。少年鑑別所退所者を用いた本章の調査では、サンプル上の偏りを比較的小さくすることができたと思われる。

「IQ」についてはいずれのモデルでも採択されなかった。その代わりに、「入所時年齢」と「無職かどうか」が非行の継続・停止に関係していた。また、2つめのモデルでは、「実母と同居の有無」も非行の継続・停止に関係していた。非行の継続・停止と関係していた「入所時年齢」、「無職かどうか」、そして「実母と同居の有無」については、それぞれの意味を考えることで、何が非行の継続・停止に影響するのかということについてある程度の方向性が示すことができる。「入所時年齢」については低いことが非行の継続に関係しており、早期から非行が始まると予後が悪いことを意味する。これは、早くから非行を始めるのはもともとの問題性が大きかったからとも言えるが、早期から非行が始まればそれだけ非行少年のレッテル貼り（Becker, 1963）が早く行われやすくなり、その結果、社会に受け入れてもらいにくくなるということも考えられる。周囲との関係の修復がうまくいくかどうかということが非行の継続・停止を分けるのかもしれない。また、「無職かどうか」については、仕事をしていない、あるいは学校に所属していないことが非行の継続と関係していた。さらに「実母と同居の有無」については、実母と同居していないことが非行継続の可能性を高めていた。このような、仕事、学校、そして家族といった社会的なきずなの

弱いことが非行と関係するという事は従来から言われており (Hirschi, 1969), 家族のような重要な存在との関係を良好にできるか, あるいは安定した就労などができるかどうかということが非行の継続と停止を分けるのであろう。以上のことから, 周囲との関係, とりわけ家族との関係の良好さや就労維持などに関連するような心理的要因が非行の継続・停止に影響すると考えられる。次の第3章及び第4章では, 事例研究を通して, そのような心理的要因が何であるかを明らかにしていく。

第3章 非行の開始・継続に関わる要因 (研究1-3)³

1 問題

前章では, 非行の継続と停止についての実態を調べた。次に, 非行を開始したあと継続した者と停止した者の事例を検討して, 非行の開始・継続・停止に一貫して関わっている心理的要因について検討する。そのうち, 本章では, 非行を継続した者について調査することで, 非行の開始と継続にどのような心理的要因が関わっているかを検討する。

前章でも検討したように, 非行を開始したあとで継続する者というのは少数である。しかし, 非行継続者は, 同じような非行を反復するわけではないと言われている。麦島・松本 (1966) は, 警察に検挙・補導されたデータの分析から, 非行継続者の少年時と成人後で同一罪種であった率が粗暴犯で約5割, 窃盗で約4割しかなく, 必ずしも同じような非行・犯罪をくり返すわけではないとした。また, 佐藤他 (1985) の少年鑑別所を退所した少年の刑事処分歴の調査では, 少年時代の非行がそのまま累行化しておらず, 異種方向に広がりを見せるとしている。

非行の種類が変化するという事は, たとえ同じ非行であっても行動の種類が変わるのであるから, 非行の背景となっている要因も変化するのではないかと, という疑問が出てくるのは当然なことであろう。もしそうであれば, 非行の開始と継続は同一の心理的要因により説明できないことになる。はたしてそうであろうか。

麦島・松本 (1966) や佐藤他 (1985) といった非行継続者についてのこれまでの調査は, 指紋原紙や電算化犯歴といった犯罪歴に基づくものであるために, いくつかの問題がある。

³ 本章は, 次の論文にもとづく。岡本英生 (2000). 若年犯罪者の犯罪キャリアに関する縦断的事例研究—少年鑑別所での調査と受刑者分類センターでの再調査に基づいて— 犯罪心理学研究,38(2),37-51.

まず、対象者の非行・犯罪内容については主な罪名のみの情報しかないため、非行の傾向が変わるのかそれとも同じであるのかといったことについて正確な検討ができない。例えば、シンナーを乱用している者がシンナーを盗んだ場合、その者の本質的な問題はシンナー乱用であるはずだが、罪名で表すと窃盗となり本当の問題が隠されてしまう。あるいは薬物の影響下で粗暴な事犯を引き起こしたとしても、主要な罪名に薬物が現われてこない。また、非行・犯罪の動機が調べられていないため、集団で雷同しての非行が少年時も成人後も引き続き行われるのかといった、非行・犯罪に向かう機制の同一性あるいは変化が検討できない。

たとえ少年時と成人後で非行の種類が変化したとしても、少年時も成人後も非行を行っているのであるから、資質面での問題を彼らが抱える問題は変化していないと思われる。つまり、少年時も成人後も一貫した要因により対象者の問題性を捉えることができるはずである。ただし、このことについて検討するためには、非行歴に関して主要な犯罪名以外の情報と非行・犯罪の動機とをpushしておくことが必要である。また、生活状況など非行・犯罪の背景となる要因についても含めて検討したい。そこで、本章では、非行を継続した者について調査することで、非行の開始と継続に共通して関わっている要因を明らかにする。

2 方法

調査対象者は、前章の調査で、非行を継続していた 22 人のうち、調査が可能であった 12 人（すべて男子）である。少年時における調査では調査対象者が 15～19 歳、成人後の調査では 21～26 歳であった。面接調査により必要な情報を得ている。

3 結果

各事例の非行・犯罪歴、その動機、環境(主に家庭環境)のそれぞれについて、少年時と成人後でどのように変わったか、あるいは同じであるかを示す。

なお、Table 1-3-1 に整理して事例ごとに概要を示した。

事例 A

非行・犯罪歴

小学校高学年から喫煙が始まるなど、早期から逸脱行為が始まっている。少年時には、

傷害・恐喝，車盗，ひったくり，シンナー窃取目的の建造物侵入，シンナー吸入，そして覚せい剤の使用がある。成人後には，傷害と一時中断したが覚せい剤の使用を行っている。

動機

少年時の傷害及び恐喝は，共犯者と一緒に，年下の者に暴行を加えるなどしたものである。車盗やひったくりも仲間と一緒にいき，盗んだ車は仲間と乗り回し遊興する手段にしていた。薬物の使用は，いやなことを忘れるために行っている。成人後一時期覚せい剤の使用を中断していたのは，加入した暴力団では覚せい剤の使用が禁止されていたためである。しかし，内妻が妊娠し，Aが自分の家庭を持つことができたと感じることで，暴力団への帰属意識が薄れ始め，覚せい剤の使用を再開している。成人後の傷害は，自分の加入している暴力団の「メンツを潰した」者に対し暴行を加え怪我を負わせたものである。

環境

父親はアルコール依存症であり，飲酒しては家族を殴るということをくり返していた。Aが小学時に母親が出て行き，養護施設で暮らしている。成人後は，暴力団に加入することで疑似家庭的集団の中になることになる。やがて，内妻ができ，自分の家族を持つようになる。

事例B

非行・犯罪歴

幼少時から年長の不良者と交遊し，小学校低学年から車上盗を始めている。少年時は車上盗(最初は年長の不良者で行っていたが，やがて単独で行っている)，単独でのシンナー吸入やバイク盗を行っている。成人後は，ナイフで通りがかりの女性を脅して強姦する(単独で行ったもの)事犯を引き起こしている。

動機

車上盗は手っとり早く遊興費を得ようとして行った。家出中にお金がないために行ったこともある。シンナーは暇つぶしで吸入している。成人後の強姦は，シンナー吸入の上で行ったものである。

環境

両親が揃った一見普通の家庭であるが，Bは父親のことをとても嫌っていた。両親間にも葛藤があり，Bが最初の少年院入院中に母親は家を出てしまっていた。その少年院出院後，Bは父親のもとで暮らす，やがて家出している。2回目の少年院を出院した直後は

母親のもとに行っている。しかし、すぐに父親のほうに移っている。つまり、少年時、成人後を通じて、心の拠り所となるような安定した家庭がない。

事例 C

非行・犯罪歴

喫煙もシンナー吸入も 12 歳から行っているなど、早期から逸脱行為が始まっている。少年時は、シンナー吸入、単独での車上盗、仲間と一緒にのひったくりを行っている。覚せい剤の使用もあった。暴走族への加入、暴力団への出入りもある。車の占有離脱物横領や窃盗も行ってた。ナイフを持ち歩いていた事犯も引き起こしている。成人後の事犯は、覚せい剤の使用、仲間と一緒に行った車盗、公務執行妨害と傷害事犯、暴力行為である。

動機

車上盗やひったくりは手っとり早く金銭を得ようとして行っている。少年時の車の占有離脱物横領や窃盗は覚せい剤の影響下で行われている。ナイフ所持は、護身用であると言う。成人後の公務執行妨害・傷害事犯は、車盗の最中に職務質問してきた警官に催眠スプレーを吹きかけたものである。暴力行為は、喧嘩で他人の車を壊したものである。なお、これら成人後の粗暴な事犯は覚せい剤の影響下でなされていた。薬物の使用は、少年時・成人後を通じて、暇つぶしや強い刺激を求めて、あるいはうさ晴らしで行っている。

環境

幼少時に両親が離婚し、一時期祖父母に育てられた後、継母と再婚していた父親に引き取られている。父親も継母も C に対しあまり構わないし、叱ったりもしない。逸脱行為をくり返す C に対し、両親は依然として厳しいことを言わない上に、父親はうつ病になり、継母が父親と離婚し家を出てしまい家庭の指導・監督力が更に低下した。その後、父親もどこかに行ってしまう、C は友人らの家に泊めてもらって遊び回る生活を送るようになっていく。家族は依然として離散状態である。

事例 D

非行・犯罪歴

少年時は、バイク盗、傷害、車上荒らし、車盗、暴走行為、そしてシンナー吸入がある。成人後も暴走行為を続けているし、傷害・暴力行為を引き起こしている。シンナー吸入を続けているし、覚せい剤の使用を開始している。また、ガソリンスタンド荒らしと車盗を

行っている。

動機

Dはもともといじめられっ子であったが、中学校に入ってから仲間に追従する形で逸脱行為が始まり、ほとんどすべて仲間と一緒に逸脱行為を行ってきている。

環境

父親が暴力をふるうなどするため、Dが中学生のころ母親は父親と離婚している。Dは母親に引き取られたが、母親の再婚相手を含めて家族には犯罪歴のある者が多い。

事例E

非行・犯罪歴

Eは喧嘩することが多く、小学校から補導歴があり、中学に入ってから喧嘩で同級生に大けがをさせたり、万引、単車盗、暴走行為やシンナー吸入を始めている。覚せい剤は中学卒業後から使用を開始した。成人後は、覚せい剤使用のみある。

動機

少年時の傷害事件は、喧嘩で同級生に大けがをさせたものである。学業で失敗し、その代わりに自己顕示的に振る舞おうとしている。単車を乗り回すなどもその一環である。覚せい剤は、使用時に充実感を得られるのがよいことから使用している。

環境

父親はEが「若いときにグレル」ことに容認的であり、Eの行状にも厳しくは言わず、「年がいけばなおる」と考えている。母親は教育熱心であり、学業に関する期待がかなり高い。成人後、親は逸脱行為をくり返すEに対しあきらめたような対応をしている。

事例F

非行・犯罪歴

中学校入学後からシンナー吸入や自転車盗を始めている。少年時には、暴走族加入、恐喝、ひったくりを行っている。成人後もシンナー吸入を続けていたし、ひったくりも行ってた。また、単車盗を行っている。

動機

少年時の恐喝は、仲間と一緒に通行人(未成年男子)を相手に行ったものである。少年時・成人後のひったくりは叔父や仲間と一緒に行ってた。成人後の単車盗は単独で行って

る。シンナー吸入は暇つぶしで行う。少年時・成人後を通じて、短絡的な欲求の充足や周囲への追従・雷同で逸脱行為を行っている。

環境

両親が揃っているが、父親はアルコール依存、母親はギャンブル依存である。同胞や親しい親戚には非行・犯罪歴のある者がいる。

事例G

非行・犯罪歴

小学校のころに万引があるが、シンナー吸入や単車の無免許運転など本格的に逸脱行為を始めたのは中学校に入学してからである。少年時はほかに、単車盗、恐喝、そして暴走行為を行っている。成人後も暴走行為を続けているほか、傷害、恐喝事犯を引き起こしている。

動機

仲間に追従・雷同して逸脱している。少年時の恐喝事犯は、仲間と一緒に年下の者を相手に行ったものである。成人後の傷害事件は、仲間と一緒に暴走している際、暴走族狩りにあったため、仕返しに相手に暴行を加え怪我を負わせたものである。成人後の恐喝事犯では、同じく仲間と一緒に走っている単車を無理矢理止め、単車を脅し取っている。

環境

両親が揃っているが、放任的もしくは子どもに無関心であり、Gが暴走行為をしていることも知らなかった。成人後も同様である。

事例H

非行・犯罪歴

中学校に入ってから単車の無免許運転や単車盗が始まり、中学卒業後は暴走族に加入している。シンナー吸入は16歳ころから行っている。少年時はほかに、シンナー窃取、車盗がある。成人後はシンナー吸入をやめたが、覚せい剤と大麻の使用を開始している。単独でタクシー強盗も行っている。

動機

うさ晴らしの手段として、単車を乗り回したり、薬物を求めたりしている。少年時の車盗は単独で行っているが、手に入れた車の中でシンナーを吸っている。シンナーは仲間と

吸うよりもひとりで吸うことのほうが多い。成人後のタクシー強盗は、乗客を装ってタクシーに乗り、いきなり運転手の首を締めて脅して現金を奪ったものであり、覚せい剤の影響下で行われている。

環境

家庭は両親が揃った一見普通の家庭であるが、母親には持病があり、父親は母親の病気を少しでも治すために転職までしている。母親は健康状態が悪く自分の健康への関心が第一であろうし、父親も母親の健康に最大の関心を払っている。したがって、親の関心がHにまで十分向いていなかったと思われる。成人後は暴力団に加入して疑似家庭的な集団の中に入っている。

事例 I

非行・犯罪歴

中学に入ってから、万引、単車盗や単車の無免許運転といった逸脱行為が始まっている。仲間と一緒に恐喝を行ったこともある。中学卒業後は一時期暴走族に加入していた。仲間と一緒に事務所荒らし、自動販売機荒らし、車盗(鍵がついたままになっている車を盗んだ)、そして店舗荒らしを行った。

成人後は、仲間と一緒に事務所荒らしや車盗を行ったり、仲間と一緒に車盗や車上荒らしを行ったりしている。少年時も成人後も車盗を行っているが、少年時は鍵がついたままになっている車を盗む単純な方法、成人後は鍵がなくても電気系統を直結させて車を動かす盗む方法という具合に手口が巧妙化してきている。ただし、事務所荒らしの手口は少年時も成人後もバールでドアをこじ開けるというものである。

動機

少年時も成人後も、仲間を追従・雷同して逸脱している。

環境

両親が揃っている。兄が2人いる。同居していた祖母はIが中学校に入ると死去しているが、その祖母は長兄ばかり大切にし、次兄とIには関心がなかった。次兄にも非行歴がある。Iは家庭において期待されていなかった。

事例 J

非行・犯罪歴

中学校に入ってから、単車盗、暴走行為や家出をくり返すようになっている。中学卒業後は、売春防止法違反(電話ボックスにデートクラブ等の宣伝ビラを貼った)、シンナー吸入、単独でのひったくりや覚せい剤の使用を行うようになった。成人後もシンナー吸入や覚せい剤使用を続けている。

動機

欲求を抑えられずに行動している。少年時は厳しい父親から逃げるために家出し、家出中に逸脱行為を行っている。また、周囲からの誘いにすぐに乗りやすいところがある。電話ボックスにデートクラブ等の宣伝ビラを貼ったのは、中学校のころの先輩に頼まれて手伝ったものである。

環境

両親が揃っている。ただし、父親はJが言うことをきかないと激しい体罰を加えた。Jが警察に捕まるたびに父親の対応が厳しくなっている。一度だけ少年院に送致されているが、少年院出院後は親戚宅に預けられ、親から縁を切られた状態である。

事例K

非行・犯罪歴

小学生のころから万引などが見られ、中学に入ってから単車盗も見られた。中学卒業後にシンナー吸入を開始し、暴走族にも加入している。さらに、仲間と一緒に覚せい剤も使用するようになっている。成人後も覚せい剤の使用を続けているが、単独でも使用するようになっている。成人後はほかに、仲間と一緒に自動販売機の鍵を壊して扉を開け、中から現金を盗んだ件と、単独で行った車盗がある。

動機

集団の中にいるという安心感に加えて、安易に目立つことができることから暴走を行っている。成人後の車盗は、キーがついたままになっている車を盗むという単純な手口で行われており、盗んだ車はいわゆる足代わりに用いている。少年時は主に、仲間を追従・雷同して逸脱しているが、成人後は暴力団に加入し、自分には力の強い味方が大勢いるという安心と自信から、単独でも大胆な行動ができるようになっている。

環境

両親が揃い、経済的な困窮もうかがえない一見普通の家庭である。

事例 L

非行・犯罪歴

中学校ころから万引，恐喝未遂，占有離脱物横領，バイクの無免許運転，シンナー吸入，暴走族加入が見られる。中学卒業後は，電話ボックスにデートクラブ等の宣伝ビラを貼り売春防止法違反で検挙されたり，覚せい剤や大麻を使用したりしていた。少年時に，恐喝・傷害事犯も引き起こし，少年院送致となったが，少年院出院後～成人後までビラ貼りを引き続き行っている。監禁致傷事犯も引き起こしている。なお，薬物の使用は成人後はやめている。

動機

少年時・成人後を通じて，思い通りにならないことがあるとすぐ攻撃的になるし，反社会的な行動を行うことに抵抗感が乏しい。少年時の恐喝事犯は，通行人の男性に睨まれたように感じたため，腹を立てて殴り付けて怪我を負わせた上，装飾品を脅し取ったというものである。少年時に暴力団に一度加入・離脱しており，その離脱の際に，別の暴力団の関係者に助けてもらっており，その恩からその人が経営していた売春クラブを手伝うようになり，成人後まで至っている。成人後の監禁致傷事犯は，その売春クラブのことを警察に密告しようとした部下に対して行った事件である。

環境

父親とは小学校低学年ころから生別している。その後，母親の内縁の夫と一緒に暮らすようになるが，その母親の内縁の夫というのはあまり叱らず甘い養育態度であり，非行歴もある。

4 考察

まず，逸脱行為の様子が少年時と成人後とで変化しているかどうかを見てみる。薬物犯については，事例 I 以外の全員に少年時において薬物使用歴があり，事例 G と L 以外の者は成人後も続き，シンナーを継続するかシンナーから覚せい剤や大麻へと移行(ほとんどの者は少年時から既に覚せい剤の使用が始まっているが)もしくはシンナーと覚せい剤の併用といったパターンをとっている。

財産犯については，全員少年時に行っているが，事例 C，D，F，I，K は成人後も行っている。これら成人後も財産犯を続けた者についてその詳細な犯罪内容を検討すると，成人後の犯罪の種類が少年時に行っていたものの一部である者(事例 C，事例 F，事例 I；

例えば、事例Cは少年時には、ひったくり、車上盗、車の占有離脱物横領や車盗を、成人後には車盗のみを行っている)、成人後の犯罪の種類が少年時に行っていたものの一部を含み、さらに別の種類の犯罪も行っていた者(事例D ; 少年時にバイク盗、車上盗と車盗を、成人後には車盗とガソリンスタンド荒らしを行っている)、成人後の犯罪の種類が少年時と異なる者(事例K ; 少年時に万引と単車盗、成人後に自動販売機荒らしと車盗を行っている)がいる。ただし、最後の成人後の犯罪の種類が少年時と異なる者(事例K)については、少年時の単車盗と成人後の車盗を同じ乗物盗として考えることができる。したがって、成人後も財産犯を続ける者の犯行については、少年時と何らかの継続性・類似性があることになる。

交通犯は、事例A、B以外の者全員について少年時に見られた。一部の者(事例D、G)は成人後も続けていた。

風俗犯については、事例J、Lで少年時に見られ、事例Lのみが成人後も続けていた。

以上の薬物犯、財産犯、交通犯、風俗犯について共通して言えることは、それらを成人後に行っている者は必ず少年時にも行っていたということである。しかしこのことは、少年時に行った逸脱行為のすべてが成人後に必ずくり返されるということの意味しない。Table 1-3-1からも分かるように、少年時に行っている者でも成人後には行っていないという者が多い。この結果は、多方向に逸脱していても、年齢の上昇により逸脱行為の種類が限定されてくるということを示唆する。

ところで、凶悪犯と粗暴犯については、少年時のみの者(事例E、F、I)、少年時と成人後の両方に見られる者(事例A、D、G、L)のほか、少年時には行っていないが成人後に行っているという者が存在する(事例B、C、H)。少年時のみの者は、薬物犯や財産犯と同様に縮小したと考えれば了解が可能である。

少年時と成人後で凶悪・粗暴犯を行った事例A、D、G、Lの事件の詳細を検討すると、事例Gをのぞいた事例A、D、Lは少年時も成人後も被害者に怪我を負わせている。事例Gは少年時には被害者に対し怪我まで負わせていなかったが、成人後には怪我を負わせている。しかし、事例Gは少年時も成人後も恐喝を行っていることから、凶悪・粗暴犯の内訳を見ても、やはり薬物犯や財産犯と同様、継続性・類似性がうかがえることになる。

ところが、成人後になって初めて凶悪・粗暴犯を行った事例B、C、Hの3人については、少年時から縮小もしくは継続するものといった薬物犯・財産犯で見られた傾向とは異なることになる。外面的な犯罪内容だけではこれ以上の分析はできない。

そこで次に、動機も含めて考察してみる。まず、成人になって初めて凶悪・粗暴犯を行った事例B, C, Hだが、彼らは暇つぶしやうさ晴らしなどで少年時から薬物を用いている。そして、彼らが成人後行った凶悪・粗暴犯というのはすべて薬物による影響の下で行われている。事例Cには既に少年時に薬物の影響下による犯罪(車盗)もある。したがって、彼らの成人後の凶悪・粗暴事犯は、薬物乱用をベースとして、少年時の延長上にあると考えることができるだろう。すでに犯罪内容の検討だけで少年時と成人後の継続性・類似性が確認できた事例についても、再度動機を含めた検討を行ってみたところ、少年時に仲間に追従・雷同して逸脱していた者は、成人後も同様に仲間に追従・雷同して逸脱していた(事例D, F, G, I, K)ことなどがうかがえた。

さらに、本人をとりまく環境について見てみると、家族との関係が良好でない者は成人後も家族と良好な関係を持つことができなかつた(事例B, E, H, I, J)。事例Bがシンナーを吸入し続けた背景には親との葛藤や家庭が心の拠り所とならないという気持ちをまぎらわせようとしたためとも考えられる。事例E, H, Jが薬物を使用し続けたのも同様な理由によると考えられる。また、このような家庭についての不遇感は、暴力団への加入へと向かわせることがある(事例H)。事例Aは、自分には心の拠り所となる家庭がないという不遇感から少年時は投げやりになり逸脱行為を行っていたが、成人後は疑似家族的集団の暴力団に帰属することで確信的に逸脱行為を行うようになっている。

以上のことから、非行内容という行動面からのみ見ると、非行継続者は少年時と成人後で必ずしも一貫していないが、非行の動機や本人を取り巻く環境を検討すると、ほとんどのケースで、変化していないことがうかがえた。このことを前提として、非行の開始と継続に一貫して関わっている心理的要因としてどのようなものが考えられるかを検討してみる。まず、多くの事例に共通してうかがえることは、非行仲間、暴走族仲間、あるいは暴力団などの自分を受け入れてくれる仲間(集団)への帰属意識の高さである。彼らは、自分の仲間のために(あるいは仲間に同調して)非行を行っている(事例A, C, D, E, F, G, I, K, L)。そのような行動の背景としては、仲間からの承認をさらに得ることで仲間との結びつきを維持・発展させたいという気持ちがあると思われる。家族との関係が悪い者の場合は、親和欲求を満たすために、非行仲間や暴力団仲間との結びつきを強めているとも考えられる。そして、仲間との関係を維持・発展させるために、仲間から見れば自分はどう見えるかということにも敏感になるし、仲間が面目をつぶされたように感じれば自分も一緒になって仕返しをするといったように、仲間に対して共感性を発揮するようにな

るのではないだろうか。そして、仲間の気持ちを優先して考えるほど、当然のことながらそれ以外の対象、たとえば家族などの気持ちに対する配慮は疎かになるだろう。

さらに、本章で検討したケースを見ると、自尊心を高めるためや、有能さの実感を得ようとして非行を行っている者もいることがうかがえた。事例 A, G, L では、仲間のために、あるいは仲間に追従して非行を行っているが、結局のところ彼らは仲間から認めてもらうことで、自分に自信を持つことができたと考えることもできる。また、非行を行うことそのもので自信を得ている者もいる。事例 E では、学業で失敗した代わりに非行を行い、さらに覚せい剤を使用することで自分の能力が高まったように感じている。また、事例 K は暴力団に加入することで自己拡大感を得ていた。何で自信を得られるかというのは人それぞれであるが、彼らは非行により得ていることになる。このような自信を得るためというのは、つまりは自尊心を高めるためや有能さの実感を得るためと考えられる。

以上、本章で行われた検討の結果、非行の開始・継続の背景には連続した要因が存在することがうかがえた。そしてその要因として、親和欲求、共感性、自尊心、そして有能感といったものが考えられることが示された。次章では、非行を開始したが停止した事例を検討し、その結果を踏まえて、非行の開始・継続・停止を一貫して説明する心理的要因を明らかにする。

Table 1-3-1 各ケースの少年時と成人後での非行・犯罪の種類、動機、環境

事例		少年時	成人後	
A	非行・犯罪の種類	財産犯	建造物侵入, 車盗, ひったくり	
		凶悪犯		
		粗暴犯	傷害, 恐喝	傷害
		薬物犯	シンナー吸入, 覚せい剤使用	覚せい剤使用
	風俗犯			
	交通犯			
	動機	仲間との遊興の延長として窃盗等を行っている。薬物使用はいやなことを忘れるために。	粗暴犯は所属暴力団の威信を保つために行ったもの。薬物使用を一時中断しているのは所属組織で禁止されていたため。	
	環境	両親から養育を放棄された。	擬似家庭的集団としての暴力団, やがて自分の家庭を持つ。	
B	非行・犯罪の種類	財産犯	車上盗, バイク盗	
		凶悪犯		強姦
		粗暴犯		
		薬物犯	シンナー吸入	シンナー吸入
	風俗犯			
	交通犯			
	動機	手っとり早く金銭得ようとして車上盗。シンナー吸入は暇つぶしで。	強姦はシンナー吸入の上行ったもの。	
	環境	Bと父の間に葛藤。また, 両親間にも葛藤があった。	少年時と同様, 心のより所となる場所なし。	
C	非行・犯罪の種類	財産犯	車上盗, ひったくり, 車の占有離脱物横領, 車盗	車盗
		凶悪犯		傷害, 暴力行為
		薬物犯	シンナー吸入, 覚せい剤使用	覚せい剤使用
		風俗犯		
	交通犯	暴走行為		
	動機	手っとり早く金銭を得ようとして車上盗等。薬物は, 暇つぶし, 強い刺激ほしさ, あるいはうさ晴らして使用。車盗等は覚せい剤の影響下でなされている。	傷害と暴力行為は覚せい剤の影響下でなされたもの。	
	環境	家族は離散状態。	少年時と同じ。	
D	非行・犯罪の種類	財産犯	バイク盗, 車上盗, 車盗	ガソリンスタンド荒らし, 車盗
		凶悪犯		傷害, 暴力行為
		薬物犯	シンナー吸入	シンナー吸入, 覚せい剤使用
		風俗犯		
	交通犯	暴走行為	暴走行為	
	動機	仲間に追従・雷同して。	少年時と同じ。	
	環境	家族に犯罪傾向ある者多い。	少年時と同じ。	
E	非行・犯罪の種類	財産犯	万引, 単車盗	
		凶悪犯		
		薬物犯	傷害, シンナー吸入, 覚せい剤使用	覚せい剤使用
	風俗犯			
	交通犯	暴走行為		
	動機	学業で失敗し, 代償的に顕示的に振る舞っている。使用時の充実感が良くて覚せい剤を使用。	覚せい剤使用はその薬理作用を求めて。	
	環境	両親の揃った家庭。父は「若いときに格る」ことに容認的。母は教育熱心。	親はあきらめたような対応をしている。	
F	非行・犯罪の種類	財産犯	自転車盗, ひったくり	ひったくり, 単車盗
		凶悪犯		
		粗暴犯	恐喝	
		薬物犯	シンナー吸入	シンナー吸入
	風俗犯			
	交通犯	暴走行為		
	動機	短絡的な欲求の充足と, 周囲に追従・雷同して。	少年時と同じ。	
	環境	父はアルコール依存, 母はギャンブル依存。同胞や親戚に非行・犯罪歴ある者あり。	少年時と同じ。	

Table 1-3-1 各ケースの少年時と成人後での非行・犯罪の種類、動機、環境(続き)

事例		少年時	成人後	
G	非行・犯罪の種類	財産犯	万引, 単車盗	
		凶悪犯		
		粗暴犯	恐喝	傷害, 恐喝
		薬物犯	シンナー吸入	
		風俗犯		
	交通犯	暴走行為	暴走行為	
	動機	仲間に追従・雷同して。	少年時と同じ。	
	環境	両親が揃っているが, 放任的もしくは無関心。	少年時と同じ。	
H	非行・犯罪の種類	財産犯	単車盗, シンナー盗, 車盗	
		凶悪犯		タクシー強盗
		粗暴犯		
		薬物犯	シンナー吸入	覚せい剤使用, 大麻使用
		風俗犯		
	交通犯	暴走行為		
	動機	うさ晴らしで。	タクシー強盗は, 覚せい剤の影響下で行われたもの。	
	環境	家族の関心が自分に向いていない。	暴力団に加入し, 擬似家庭的集団の中に。	
I	非行・犯罪の種類	財産犯	万引, 単車盗, 事務所荒らし, 自販機荒らし, 車盗	事務所荒らし, 車盗
		凶悪犯		
		粗暴犯	恐喝	
		薬物犯		
		風俗犯		
	交通犯	暴走行為		
	動機	仲間に追従・雷同。	少年時と同じ。	
	環境	家庭で期待されていない。兄も非行歴あり。	少年時と同じ。	
J	非行・犯罪の種類	財産犯	単車盗, ひったくり	
		凶悪犯		
		粗暴犯		
		薬物犯	シンナー吸入, 覚せい剤使用	シンナー吸入, 覚せい剤使用
		風俗犯	デートクラブ宣伝ビラ貼り	
	交通犯	暴走行為		
	動機	欲求を抑えて行動できない上, 厳しい父から逃げ家出して逸脱する。	自分の欲求を抑えて行動できない。	
	環境	父親が厳しい体罰を加える。	親に縁を切られる。	
K	非行・犯罪の種類	財産犯	万引, 単車盗	車盗, 自販機荒らし
		凶悪犯		
		粗暴犯		
		薬物犯	シンナー吸入, 覚せい剤使用	覚せい剤使用
		風俗犯		
	交通犯	暴走行為		
	動機	仲間に追従・雷同して。	仲間に追従・雷同して行った事犯もあるが, 車盗は足代わりにするため単独で行っている。	
	環境	両親が揃い, 経済的な困窮もうかがえない一見普通の家庭。	少年時と同じ。	
L	非行・犯罪の種類	財産犯	万引, 占有離脱物横領	
		凶悪犯		
		粗暴犯	恐喝, 恐喝未遂, 傷害	監禁致傷
		薬物犯	シンナー吸入, 覚せい剤使用, 大麻使用	
		風俗犯	デートクラブ宣伝ビラ貼り	デートクラブ宣伝ビラ貼り
	交通犯	暴走族加入		
	動機	思い通りにならないことがあって攻撃的になる。反社会的な行動を行うことに抵抗感が乏しい。	少年時と同じ。	
	環境	家族は, 非行・犯罪に対し許容的。	少年時と同じ。	

第4章 非行の開始・停止に関わる要因（研究1-4）

1 問題

前章では、非行を開始したあと継続した者の事例を検討することで、非行の開始・継続に関わっている心理的要因として、親和欲求、共感性、自尊心、そして有能感といったものが考えられるとした。本章では、非行を開始したあと停止した者の事例を検討することで、非行の開始と停止にはどのような心理的要因が関わっているかを見るが、最終的には、前章での結果も踏まえたうえで、非行の開始・継続・停止を一貫して説明する心理的要因を明らかにする。

前章では、第2章で取り扱った対象者のうち、非行を継続した者について、調査・分析を行った。非行を停止した者について調査するのであれば、第2章の対象者となった者のうち、非行を停止した者を調査対象とするべきであろう。ところが、非行を停止した者、つまり非行をしていたが立ち直った者を調査することは容易ではない。施設から退所した者をむやみに追跡することは、個人情報の問題からむずかしい。また、たとえそのような者にアクセスできたとしても、社会で更生しつつある元非行少年に不用意に近づくことは、彼らの更生を妨げるおそれがある（岡本，2005a, p.219）。したがって、第2章で対象となった者から非行停止者を抽出し、調査することは不適當である。

そこで、第2章の調査対象者ではない、別の対象者により調査を行う。本章では、非行歴があることを自ら公表し、そのことを自伝に著して出版しているケースを対象とする。分析対象は、以前に非行をしていたが、今ではやめてしまった者による自伝となる。それら自伝を分析することで、非行の開始・停止に、心理的要因がどのように関わっているかを検討する。

自伝に類似のものとして、伝記がある。自伝は著者が自分自身について述べたものであるが、伝記は他人によって書かれたものである。心理学の領域では、伝記を用いた研究として、大野（1996）や三好（2008, 2011）などがあるが、このような伝記を用いた研究手法の問題点は、Langness & Frank（1981）や若松（1997）が指摘しているように、伝記の著者の主観が入り込む危険があることである。伝記では、本人がどのように考え、なぜそのように行動しかたということが、他人によって検討され、書かれている。そのため、著者がどのような立場をとるかで対象者の行動の意味が大きく変わってしまうおそれがある。ところが、自伝であれば、本人が何を考え、なぜそのように行動したのか、本人なり

の説明が行われる。考慮すべきは著者の主観のみで済む筈である。

また、自伝を用いる積極的な意義として、なぜその人が非行をしたのかといった個人的な要因について明らかにするためには、統計的な手法を用いるよりも本人が自分について語った情報を用いたほうがよいとも言われている (Langness & Frank, 1981, 翻訳書 p.110-111)。このような観点から、行われた非行少年の自伝研究として、Shaw (1930) の「ジャック・ローラー」がある。この本は1名の非行少年の手記を分析したものであるが、非行少年の心理について、さまざまな情報を提供した。しかし、このような自伝研究にも問題がないわけではない。まず、書かれている内容に欺瞞や過度の単純化などが存在する可能性がある。だが、これは第三者により書かれた伝記でも存在し得るし、そもそも自伝の内容はその人の人生観であると捉えれば、そのような欺瞞なども切り捨てるべきではないことになる (Allport, 1942)。また、自伝研究が、客観的でないという批判もあるが、1つの自伝ではなく複数の自伝を検討することで、この批判にはある程度対応することができる。

そこで、本章では、非行を停止した複数の者による自伝を分析し、非行の開始と停止に関わる要因について検討するとともに、前章での結果も踏まえて、非行の開始・継続・停止を一貫して説明する心理的要因を明らかにする。

2 方法

(1) 分析対象とする自伝

自伝は、公立図書館等に置かれているもののほか、インターネットによる図書販売を行っているサイトからも探し、日本語により書かれているものを可能な限り広く集めた。それらの中から、本研究時 (2013年12月) において、成人になりある程度年数を経過している者を対象とした。さらに、時代背景のばらつきが小さくなるよう生年の近い者に限定したが、その一方で、比較的ケース数が多く確保できることを念頭に置いた。最終的に1970年代生まれの者10人 (すべて男子) の自伝を分析の対象とすることにした。

調査対象となった自伝は、千代大海 (1999)、加藤 (2008)、小林 (2010)、森 (2004)、のぶみ (2010)、進藤 (2010)、杉山 (2010)、竹原 (2000)、辰吉 (1994)、義家 (2003) である。なお、すべて公刊された自伝ではあるが、本人及び自伝に登場する関係者にとってプライベートな内容が含まれているため、以下の記述では自伝著者の名前を用いず、それぞれ、事例M~Vとし、エピソードの紹介の際にも固有名は伏せるなどした。

(2) 分析の方法

各自伝から、非行の開始に関連していると考えられるエピソードと、非行の停止に関連していると考えられるエピソードをそれぞれ抽出した。さらに、抽出したエピソードをもとに、何が非行の開始・停止に一貫して関連しているかを主眼にして、非行の開始・停止に関連している要因をまとめた。なお、自伝からのエピソードの抽出作業にあたっては、本研究者1名と研究協力者1名(40代女性、心理学を専攻して大学院修士課程を修了している者)が協議して行った。

3 結果

各事例についての非行の開始に関連していると考えられるエピソードと、非行の停止に関連していると考えられるエピソードそれぞれについて、Table 1-4-1～Table 1-4-20に示した。これらエピソードに基づいて検討し、各事例について、非行の開始・停止に関連している要因を以下に示す。なお、各事例の説明の際には、①まず非行の開始・停止の概要を紹介し、②次に非行の開始・停止に関連していると考えられる要因を示している。

事例 M

①非行の開始・停止の概要

小学高学年から喫煙を開始し、中学生になってからはバイクの横領や無免許運転を行うようになり、暴走族にも加入し、やがて暴走族のリーダーになる。シンナーの吸入もあった。また、小さいころから喧嘩をくり返しており、暴行や傷害事件も多く引き起こしていた。中学卒業後、約半年ほどの会社勤務を経て、相撲部屋に入門してからは非行を停止している。

②非行の開始・停止に関連する要因

もともと自分を一人前として扱ってほしい、周囲から認めてもらいたいといった気持ちが強かったようである(エピソード24, 27)。非行をしていたころは、目立つことを行ったり、喧嘩で強くなることで周囲から一目置かれようとしていた(エピソード7, 8, 10, 15, 16, 18, 19)。ただし、これら非行をする一方で、柔道部に加入し、中学校時にはレギュラー選手であるなど(エピソード22, 23)非行以外のことでもある程度周囲から認められていたようである。やがて親の気持ちに気づくなどして(エピソード29, 30)、非行以外の領域で周囲から認めもらうことに関心が向き(エピソード33, 35, 36)、非

行から遠ざかった。

Table 1-4-1 事例Mの非行開始に関連するエピソード

番号	非行開始に関連するエピソード	頁
1	その頃、オレの体重は50キロ。体はかなり大きいほうだった。(中略) 町を歩いていると、「デブがきた」「ブッチャーだ」と、面とむかっていってくる。(中略) <自分のことは自分で守らないと、大変なことになる> 小さいなりにそう思った。(中略) 片っ端から殴り倒してやった。それが、喧嘩の始まりだった。	14-15
2	入学したのは市内の〇〇小学校。その頃、体重は60キロに増えていた。(中略) 高学年になると、勉強がだんだんつまらなくなってきた。(中略) 自然と足が遠のいていった。	15-16
3	小学生のときから、好奇心だけは旺盛だった。大人の真似もよくした。小学校6年のとき、家に帰ったら、たまたまたばこが置いてあった。(中略) それを見つからないように吸うのがゲームだったし、刺激でもあった。	18
4	たばこを習慣として吸いだしたのは、中学校に入ってから。大人びたふりをし、貫録をつけたかった。	19
5	(前略) 母が「M、お前、相撲とりになれ。もう、決まっているんだよ」と頭越しにいってきた。(中略) オレは自由を奪われたような気落ちになり、寂しかった。(中略) <かあちゃんが、そんなことを押し付けるなら、オレにも覚悟がある> これが、非行に走るきっかけとなった。	26-27
6	バイクで走ると、何もかも忘れて実に爽快だった。気持ちがスカッとした。2年生になると暴走行為もしたが、目立つことより、走ることの爽快さを味わいたかったような気がしてならない。	29
7	売られた喧嘩は、絶対に買うのがオレの主義。強い相手なら、なおさら大歓迎だった。なぜなら、強いやつに勝ち、そいつを手下にすれば、次ぎに喧嘩しても、オレ自身が出ていくことなく、ニラミをきかせただけで制圧できるからだ。	30
8	メインストリートの中央通りをぶっ飛ばしていくのは、なんとも気持ちがいい。(中略) 大通りを走ると、心の中にあるもやもやしたものが、一気にぶっ飛んでしまう。(中略) ギャラリーがいると、走っているオレたちは、英雄になったような気分にもなれた。	31
9	暴走行為は、悪いに決まっている。もう時効のはずだが、オレはバイクも車も無免許だった。それでも、若さのせいかなにか自分を爆発させ、スカッとしたかったのだ。	32
10	状況的には不利でも勝つ自信があったのは、体が大きいくせに、動きが俊敏だったからだ。たいがいの攻撃はかわせる自信があった。(中略) 強いグループの頂点に立つのが、オレの夢だったから、(後略)	33
11	小さい頃から好奇心が強かったが、シンナーを始めたのもくどんな味がするのだろう>という他愛ない好奇心からだった。	33
12	シンナーを始めたのも、その頃だ。仲間と大勢で吸うわけだが、これがなんとも気持ちがいい。	34
13	相手にボスの自分がなめられたような気がして、心底悔しかったからだ。	37
14	そんな相手でも、負ける気がしなかった。こっちには、負けた経験がほとんどないんだから。	39
15	中学に入学した頃、すでに体重が120キロもあった。(中略) 町を歩けば、体重だけでも十分に目立つ。それでも、もっと目立ち、友達を「あっ」といわせてやりたかった。それにはなにをすればよいか、いろいろ考えた末、思いついたのが”そりこみ”。	40-41
16	十二分に目立っていたのに、やりだしたら徹底的にやった。髪を茶に染めた。茶ばつだ。茶色に染めても、光線の加減で金色になったり、青くなったり変化する。カッコよかった、といまでも思っている。	42
17	約束は守るほうだが、その頃は、暴走の魅力が警察の怖さよりも、はるかに上だったのだ。母にも散々、「暴走をやめろ!」と説教を食ったが、相撲界に入るまで、その魅力のとりこになっていたから、オレは本当に車が好きなのだ。	49
18	毎週土曜日、暴走族が集まってくると、ギャラリーが凄かった。何百人と集まってきて、オレたちはスターにでもなった気分、ギャラリーに手を振ったりした。	65
19	オレの夢は、なるなら大将。	66
20	疲れたといいながらも、あいかわらず土曜日の暴走行為には参加していたから、自分でもあきれる。バイクで走るにより、身も心もリフレッシュして、翌週働くエネルギー源としたいというのが、オレの勝手な理屈だった。	68-69
21	バイクで走る話は、小学生にとっては面白く、新鮮だった。いつも胸をドキドキさせて聞いたものだ。そしてオレが、のちに暴走仲間に入って町を走り回り、ボスの存在になったのも、〇〇さんの影響かもしれない。	87

Table 1-4-2 事例Mの非行停止に関連するエピソード

番号	非行停止に関連するエピソード	頁
22	柔道部に入ってみて、稽古の厳しさにびっくり。予想をはるかに上回るものだった。それでも、上下関係があまりうるさくなく、居ごこちはよかった。稽古がどんなに厳しくても、我慢する自信はあった。強くなるには、稽古しかないと思っていたからだ。	19
23	その頃、団体戦の柔道より、個人として徹底的に格闘技をやりたいという気持ちが強かった。〇〇町に〇〇という空手道場があると聞いたので、早速入門した。やるからには頂点を極めたいというのが、オレの願いだった。	21
24	オレはツッパってはいたが、いつも夢を持っていた。<いつかはきっと大物になってみせる。今に見ていろ！> 非行しながらも、夢だけは捨てなかった。夢がなくて、悪いことばかりしていると、悪から抜けきれなくなる。オレのわずかな経験からみても、立ち直れたのは、夢があったからだといまでも信じて疑わない。	53
25	<こんなことばかりしてはいけない>と気がついたのは、中学2年の終わり頃である。アルバイトをして、少しでもお金を稼いで、生活環境を変えたいという気持ちも、正直あった。	53-54
26	オレにとって、鳶のアルバイトは大いに勉強になった。中学時代から社会に出たのが、よかったのかも知れない。働いて、金を稼ぐことを知っただけで、大きな収穫だった。大人と交わり、大人の世界を実感し、オレは一回り大きくなったような気分になった。	54
27	校長先生はツッパっているオレを、一人前の人間として対応してくれた。	56
28	「なあ、M。オマエがなにをしているか、いつも心配しているんだゾ。」と〇〇先生にいわれ、オレは考えた。<心配してくれる人がいる以上、居場所を明らかにしたほうがいいかな>	61
29	自宅に戻って間もなく、母の部屋に呼ばれた。「わたしはなんのために、あんたをこれまで育ててきたの。あんたがこういう生活をしているんじゃない意味がない。もう死ぬしかないね。自殺しようと思っている。一緒に死ぬか」 凄い衝撃だった。(中略) <散々遊んだから、このへんで親にもらった体を生かして親孝行をしよう> (中略) 相撲は、自分の力での上上がっていける世界だ。自分を試したいという気持ちもあった。	89-90
30	(前略) 相撲はまったく未知の世界。不安がないといえば、うそになる。それでも、「親孝行して、非行時代のつぐないをしたい」という気持ちが強かった。	91
31	<これまで、オレという器のなんと小さいことか。恥ずかしい>これが実感だった。	98
32	新弟子ながら、オレは結構強かった。稽古でも序二段力士に勝てるようになった。が、三段目になると、まるで歯がたたなかった。<悔しい> 興奮しているのが、自分でも分かった。	99
33	「M、これだけ鍛えられたら強くなるから、我慢しろよ。絶対に十両になれる」稽古が終わってから、〇〇さんがかけてくれたなぐさめの言葉が忘れられない。〇〇さんがいたから、ここまで出世できたといえる。	104-105
34	「M、苦しみは必ず報われるからな」苦しいとき、悲しいとき、そういつてくれた〇〇さんの言葉が心の支えとなった。一般社会でも、「若いときの苦勞は、買ってでもしろ」というそうだ。オレが優しく育てられていたら、闘争心もわかかなかったろうし、いま頃どうなっていたかわからない。	108
35	<強くなりたい> 入門以来、それだけを考えてきた。そのせいか、稽古は苦にならなかった。へどを吐くほど”可愛がられ”ても、耐えられたのは、目的を持っていたからだ。	114
36	そんなオレを見て親方は、「悔しいだろう。悔しかったら、それをバネに、来場所にぶっつけろ」といつてくれた。親方が自分のことを思っていてくれたことがうれしかった。<こんなことでくさってはいけない。まだ、上がある。これも自分に与えられた試練だ>と考えたら、気分も軽くなった。	141

事例 N

①非行の開始・停止の概要

小学校低学年から喫煙を開始し、中学入学後は暴走族に加入している（バイクの無免許運転）。シンナー吸入もしている。また、喧嘩をくり返しており、暴行や傷害事件も多く引

き起こしていたようである。高校入学・中退したあとも同様な非行を続け、覚せい剤も使用を開始し、さらに愚連隊も組織する。20歳を過ぎてから会社を作って正業を持つ一方、依然としてしばらく裏稼業にも従事していたが、やがて正業のみに専念するようになった。

②非行の開始・停止に関連する要因

強くなりたいという気持ちが強く、その背景として、目立つのが格好良いというのと(エピソード1, 2)、仲間や家族を守るためということがある(エピソード3)。非行をしていたころは、暴力で権力を得るのを快感と感じたり(エピソード4, 6, 8, 9)、暴力により這い上がって仲間と良い生活をするのが幸せと信じていた(エピソード10, 11, 13, 14)。しかし、結局は家族に迷惑をかけていることに気づき(エピソード17, 18)、やがては会社を立ち上げて社員から慕われていい生活をするのも良いと考えるようになっていく(エピソード19, 30, 31, 32)。

Table 1-4-3 事例Nの非行開始に関連するエピソード

番号	非行開始に関連するエピソード	頁
1	〇〇と連れ立って裏山の秘密基地に行くと、すでに他のメンバーは集っていた。(中略)それを見てオレは、勝った、と心の中でガッツポーズを決めた。	5
2	「入れねえわけ、ねえじゃん」で、言い出しっぺのオレが真っ先に飛び込む。仲間内で目立つこと。これがその日のヒーローになるコツ、その二だ。	7
3	絶対強くなってやる。あいつより強くなって、かあちゃんと〇〇を守ってやる。	14
4	そのとき、教室の主役は完全にオレだった。クラス全員がオレをすごいと思っているのが伝わってくる。一気持ちいい。喧嘩に勝ち、心は快感に包まれていた。(中略)好きな子を振り向かせるには、強い男だということを見せつけなければいいのだとそのときオレは学んだ。	23
5	その日からあいつに対しての思いは、怖いからにくいに変わっていった。	38
6	小学校で〇〇との喧嘩に勝ったあと、喧嘩で相手の上に立つ術を身につけて、力づくで言うことを聞かせることが快感になっていた。中学に入り、まずしたことは喧嘩に勝って学年のトップに立つことだった。	47
7	楽しいときは思い切り楽しむ。日常のことは忘れる。逃げる。それに限る。先輩たちと笑い転がっているうちに、いつの間にか父のことは頭からきれいさっぱり消えていた。	59
8	そこでも学年で番長を張るために、入学式から目をつけた奴に喧嘩を売って、売られた喧嘩もすべて買っていった。(中略)学年で番を張ったら次に狙うのは他校。地域でも名を成さなければ男じゃない。	61
9	喧嘩は強くなるためなら何でもした。(中略)そのときは48個のボタンをベルトからぶらさげて、みんなを驚かせ得意になった。	64
10	この世界で這い上がっていくこと、暴力で権力をつかみ、ついてきた仲間たちと良い生活をする。それが俺の目的だった。その先にしか幸せはないと信じていた。	72
11	けれど地元の仲間は違う。今までついてきてくれている仲間だけは違う。俺がトップになるまでここで踏ん張れば、いつかは仲間がいい思いをさせてやれる。金、しのぎ、持つもの、着るもの、家、家族。すべてにわたって願ったものを手に入れられる生活を与えてやれる。それを考えると、俺の苦労は癒された。そして今日もやれる、と思えるのだった。	76-77
12	俺の喧嘩の美学はワンパン。右のストレートジャブ一発で仕留める。(中略)喧嘩の最中は、次から次へと流れる気持ちよさを追い求めるのみ。ドクドクドクと劇画タッチのカタカナが俺の体を駆け巡る。	78-79
13	後輩の運転するセンチリーの後部座席に座って向かうと、すでに見かけない顔ぶれもそろっていた。(中略)そんな軽口をつぶやいてみるが、これだけの動員に誇らしさが拭いきれない。	80-81
14	知らないところで、新しく知り合った奴らひとりひとりが、そう言っているのかと想像すると快感だった。(中略)暴力で人を押さえつけ、権力を手に入れば人はついてくる。	141

Table 1-4-4 事例Nの非行停止に関連するエピソード

番号	非行停止に関連するエピソード	頁
15	このままいくと俺の人生は同じようになってしまうのか？そう思うと、とたんに不安にかられた。今まで絶対にこの世界でのし上がってやると思っていたけど、その先にはこいつらみたいな人生が待っているだけなのか？	90
16	こいつらみたいにおとなしくしている期間が俺にも必要なのか？であれば娑婆にいたい。仲間と一緒にいたい。5, 6年, 中に入ったつもりで死ぬ気で仕事をしたらどうなるんだろう？そっちのほうがずっといい。	91
17	出所日, 迎えにきたのは母ひとりだった。(中略) 母と〇〇を守りたい, 幸せにしたいと思っていたのではなかったか？	93
18	兄が逮捕されたなんて弟にとってみれば恥だろう。おふくろだって悲しんでいるに違いない。幸せにしてやりたいと思っっているのに, 迷惑をかけてばかりじゃないか。	94
19	社員から慕われ, スーツ姿でSLクラスのベンツを乗りまわす未来の俺。(中略) 大勢で集まって酒を飲みかわす場面は悪いものではなかった。	104
20	ひとつひとつが初めての経験, 社会勉強だった。今まで勉強というものをしたことがない分, それは新鮮で, 強烈だった。(中略) 失敗を恐れずに進まなければ未来はない。それが分かっていたから, 今の仲間は支え以上の存在だった。	115-116
21	仕事を切られたくない。仕事を干されたくないという一心で深く頭を下げた。(中略) そして俺は地面に膝をつき, 頭を下げた。悔しくて悔しくて涙が溢れてくる。(中略) 現場にいる全員が, 土下座している俺に注目しているのが分かった。	122-123
22	今できること。それは目の前にある仕事に, 真剣にがむしゃらに取り組むこと, 仲間と一緒に売り上げをあげていくことだ。そして近い将来〇〇土木をきちんと会社にして, もっといい仕事が入ってくるようなものにしよう。仕事と仲間のことを帰りの車の中でひたすら考えていた。	123
23	そんなとき, ひとり疎外感を噛み締めながらも, 俺は会社を持つんだ, 目先の欲や誘惑に負けちゃいけないと言い聞かせた。	127
24	—こいつらが俺についてきていたのは, 俺の力じゃないのか？ その視線を受け止めながら, よぎった疑問がからみついて離れない。(中略) —俺の力じゃない。こいつらの目的は俺じゃなく, 裏社会の権力だ。何かあったときに出す, 名前がほしかっただけなんだ。(中略) リンチで心身ともに打ちのめされたときのような痛みとともに, 今まで積み上げてきたものが崩れていく。	145
25	兄貴がいなければ一緒にのし上がっていくことができない。会社も裏の社会でも成功を目指さなければ, 待っているのは敗北。負けの先には何があるのだろうか？	149
26	こんな目にあわせたくない。自分の仲間や仲間の家族には幸せになってほしい。	164
27	今まで思っていたのは, 人から認められたい, 俺を受け入れてもらいたい。それだけだ。けれどこの世界以外に俺が存在している場所なんてあるんだろうか？喧嘩以外に, 俺の力を発揮できる場所なんてあるんだろうか？それを考えると怖かった。(中略) けれど今がチャンスだとも思った。裏社会での俺の力は弱まっている。兄貴も捕まっていて, あと2年は出てこられない。この世界から足を洗う絶好のチャンスだ。	165
28	裏社会とは少しずつ距離をおくことを始めた。(中略) 今でも腕っぷしが強く, 喧嘩に負けたことのない昔のままの俺なのだ。ただ仲間のために, おとなしく振る舞っているだけなのだ。そう自分に言い聞かせながら。そうして耐えた夜をいくつも過ぎすうちに, かかってくる電話も減りはじめ, 裏社会のメンバーはしだいに俺を外部の人間だとみなすようになっていった。(中略) 俺はきっぱり裏社会と決別した。	167-168
29	人をマネジメントするってことは, 単に力で押さえつけて支配することではないんだな。裏の世界では権力や恐怖で人を縛りつけていたけど, 一般の社会では信頼とか感謝とかそういうことが人を結びつけていくもんなんだな。	181
30	闇金の滞納者から支払いを持ってくる部分では交渉力, Y会を立ち上げるときは企画力, 後輩を動かすときにはマネジメント力, 新しいしのぎを見つけそこに食い込んでいくときにはプレゼンテーション力…。権力や金や暴力を使わなければ一般の世界でも十分やっていける。(中略) どれをとっても一般の社会でも必要とされることだった。	183
31	これだけ命がけで取り組んできたのだから, 表の世界の人たちとも対等に張り合えるのではないか, いやきっと負けないだろうと, 希望を持ちはじめていた。この世界でも上に上って行こう。	183-184
32	俺にとって社員や会社は, 自分の子どもと同じくらい大切な存在だったんだ。	193
33	俺たちはまわりとの関係性の中で生きている。生かされているのだと見えてきたとき, なぜ「ありがとうございます」と言うのがはじめて分かった。	198

Table 1-4-4 事例Nの非行停止に関連するエピソード（続き）

番号	非行停止に関連するエピソード	頁
34	—やってよかった。ひとりでもこんな思いになってくれた人がいる。誰かの役に立てるってなんて素晴らしいんだろう。	205
35	一人のためになることをするって、正しいことなんだな。そう思ったときに、何かワクワクするような強さを感じた。—なんだろう？このワクワクしてくる楽しいような嬉しいような気持ち。力が全身にみなぎってくるような気持ちは…もしかしたらこれが与えるということなのか？	205-206

事例0

①非行の開始・停止の概要

中学生のころからバイクの無免許運転を開始した。喧嘩（暴行・傷害）もくり返していた。高校に入学したがすぐに中退し、暴走族に加入し総長になった。19歳で結婚したあとは非行を停止した。その後は独学でいくつかの資格を取得し、安定した生活を送っている。

②非行の開始・停止に関連する要因

周囲から格好良く見られたいという気持ちが強く、非行を開始したのは、不良が一番格好良いと思っていたからであった（エピソード 1, 2）。不良で勉強ができるほうがもっと格好がよいと思い、非行をしつつ勉強することも得意としていた（エピソード 7, 8）。やがて、自分が格好良いと思っていた不良が、周囲に迷惑をかけていたことに気づき、格好悪い、申し訳ないと思うようになる（エピソード 10, 11, 12）。現在は、法律関係の仕事というのが格好良いと思っている（エピソード 14, 20）。

Table 1-4-5 事例0の非行開始に関連するエピソード

番号	非行開始に関連するエピソード	頁
1	原付には2人の男女が乗っていて、ヘルメットはかぶっていなかった。（中略）なぜだか彼らがカッコ良く見えた。（中略）そしてこのとき、「カッコ良く生きる」という、生涯を通じての俺の目標が生まれた。	20
2	ともあれ、その日から俺の中では「不良」というものがいちばんカッコ良くなってしまった。（中略）そして中学生になった俺は、本格的に不良になろうと決意する。夢にまで思い描いていた「不良」。	21
3	夜中に家を抜け出しては友だちと原付を乗り回す。気に入らない奴を見つけてはケンカをし、それを肴に一晩中語り明かす。ほんとに他愛もないことばかりだったが、そのころの俺は友だちとつるむことが何より楽しくて、それがすべてだった。	23
4	せっかく雇ってくれたその建設会社も、2か月くらいでやめた。仕事よりも友だちと遊ぶほうがおもしろかったのだ。（中略）暴走族にあこがれて暴走族にも入った。（中略）16歳のころだ。俺は入ると同時に総長になった。	32

Table 1-4-6 事例0の非行停止に関連するエピソード

番号	非行停止に関連するエピソード	頁
5	「なにい〜〜！」何気なく手にとった1枚のチラシを見たとき、オレの中で衝撃が走った。「こんなものがあつたのか！」そこから、資格取得に向けたオレのチャレンジが始まった。平成18年2月、俺が27歳のときのことだ。	18
6	母は本当によく頑張っていた。今も頑張っている。(中略)今の俺の基本となるようなことはすべて、母から教えられたものだ。今の俺があるのは本当に母のおかげである。	22-23
7	冷めた。何が冷めたかって、反射的のそのような連想をされる自分に冷めた。(中略)「見よれよ、やってやる」	25
8	「不良なのに成績がいい」そっちのほうがカッコ良いんじゃないか。単純にそう思った。	26
9	取調べがすべて終わり、俺たちは鑑別所へと送られた。(中略)最初は団体部屋のみんなをうらやましく思ったが、次第に個室でよかったと思うようになった。というのも、鑑別所では規則正しい生活をして、勉強も運動もするが、自分がしたことを省みる時間というものもある。(中略)なぜ俺は不良になったのか。なぜ俺は今ここにいるのか。そもそも、俺は何がしたいのか…。考えれば考えるほどわからなくなった。	34
10	正直なところ、俺の「反省」というのは、自発的に出てきたものじゃなかった。少年院に送られるのがイヤだったから、形だけでも反省したように見せようと考えたのが、そもそも始まりだった。だが、自分がしてきたことや、それに対する自分の想いを書いたり、頭の中で何度も何度も繰り返したりしているうちに、「それ」は俺の心の中で確かに変化していった。形式だけじゃなく、本当に心の底から、申し訳ない気持ちでいっぱいになったのだ。	36-37
11	俺は弱いものイジメとかそういうのは嫌いでやったことはない。俺がカッコ良いと思うのは、「善いワル」「ヒーロー的なワル」だったから。だが、知らず知らずの間に人を傷つけてしまったことはあるだろうし、そもそも俺の存在自体が迷惑だと思う人もいたろう。	38
12	俺はそいつと結婚した。俺が19歳のときだ。結婚して1年後には長女が生まれ、しばらくして次女も生まれた。鑑別所から出てきてからは暴走もケンカもやめた。結婚してまで悪いことをしているのはカッコ悪い。土木作業員として真面目に働き、収入も安定していた。	39
13	とにかく何でもいいから、「月給」の仕事に就きたかったんだ。でも、そんな俺の前に大きな壁が立ちはだかる。それは「高卒以上」の文字。中学しか卒業していない俺は、面接さえもロクに受けられるところがなかったのだ。(中略)俺は生まれて初めて「あせり」というものを感じた。(中略)妻と子どもたちのため、「このままではいけない」本気でそう思った。	40
14	法律家。何だかこの響きはカッコいいな。(中略)で、法律系資格はまず宅建から入るのが多いと書いてあつたから、とりあえず宅建を取ろうと考えた。(中略)このとき、「こんな俺が合格できるのか」という不安は、ふしぎかもしれないが一切なかった。	43
15	当時の俺は意思がかなり弱かった。とりあえず何でも行動はするのだが、困難に直面すればすぐにラクなほうに逃げるか、あきらめてしまっていた。今でこそあきらめることはしなくなったが、それは資格試験に合格したことと、その後の経験によるものが大きい。	49
16	「勉強やめたん。やっぱりな(笑)、そうなるだろうと思った」(中略)家に帰ってからその言葉が頭から離れなかった。	49-50
17	「私もそうなると思つた。ほなけん講座に申し込まんかったんよ」(中略)その言葉を聞いて俺はメラメラと燃え上がった。単純なのだ。「やってやる」そう思った。「見よれよ」その感情だけだった。	50
18	その後、いくつかの資格試験に挑戦しようと思ったのも、また、今俺が大きな目標に向かって突っ走っていけるのも、すべて「自分に対する絶対的な自信」。これがあるからだ。	104
19	しかし、資格そのもののほかにも大事なものを手に入れた。それは、「自信」だ。少々大げさになってしまうかもしれないが、資格を取得することで俺の人生は間違いなく変わり始めている。	198
20	俺は「町議会議員選挙に出よう」と思い立った。(中略)俺は実は小学生の時から、「いつか、町長になる」という夢を持っていた。(中略)不良になってからも鉄筋工として働いていた時も、忘れてはいなかった。(中略)俺は憲法前文を読んだとき、「カッコいい」と思うと同時に、「自分はカッコよく生きていくのか?」ということを考えた。本気で考えた。考えれば考えるほど、俺は自分をカッコ悪いと思った。夢を夢のまま終わらせようとしている自分に腹が立った。	200-201

Table 1-4-6 事例0の非行停止に関連するエピソード（続き）

番号	非行停止に関連するエピソード	頁
21	それに俺は何というか一種の「反骨精神」を持っていて、人に「やめておけ」とか、「無理だ」などと言われると、カーッと熱くなる。「見よれよ」と、そんな気分になるのだ。	203
22	（前略）俺はやるとなったら手を抜かない。とにかく自分が今できる範囲で最善を尽くす。だからこのときも、できる限りのことをした。	206
23	宅建時代の勉強にしてもそうだが、俺が「できる限り」というのは、決して俺にしかできないようなことではない。誰にでもできるような簡単なことなのだが、それを誰もがやり通さないから、やり通した奴だけが一段上に上がれるということなのだ。	206-207
24	選挙に落ちて悔しいとか辛いとか、そういう感情ではなかった。実際に選挙に出た者でなければわからない感情だろうが、「支えてくれた仲間にし訳ない」という、ただその想いだけで涙が溢れ出てきたのだ。（中略）だからこそ、そんなみんなの想いに応えることができなかった自分が情けなかった。	209
25	負ければ自分だけでなく、自分を支えてくれる仲間にも辛い思いをさせるということ。	210
26	今俺は、行政書士としても新たな道を歩み始めた。若いころに迷惑をかけた地域の人たちに少しでも貢献できるよう、身近な町の法律家として、少しずつ仕事を始めている。	212

事例 P

①非行の開始・停止の概要

中学生のころから暴走族に加入し、バイクの窃盗や無免許運転を行っていた。喧嘩（暴行・傷害）もくり返していた。16歳のバイク事故のあと、非行を停止した。

②非行の開始・停止に関連する要因

目立ちたい、人前で何かして一目置かれたいという気持ちが強い（エピソード1, 3, 4, 8）。非行に向かっていた背景として、自分のことを人に伝えたいが方法が分からない、押さえて我慢するから欲求不満である、暴走族以外で自分らしさの表現法が分からないといったことがあった（エピソード7, 10, 11）。非行をしても親の愛情のおかげである程度行動に歯止めがかかっていたようである（エピソード18）。また、本人は非行をすることについて疑問や葛藤を持っていたようであるが（エピソード17）、立ち直ったのは、バイク事故をきっかけに非行仲間と縁を切ることができた上に（エピソード12, 13）、自己表現する手段として音楽を始め、人前で演奏することで暴走していたときと同様な快感・達成感が得られるようになったからである（エピソード14, 22, 23, 24, 27, 29）。

Table 1-4-7 事例Pの非行開始に関連するエピソード

番号	非行開始に関連するエピソード	頁
1	ギターに出会うまで、僕が「自己表現」に使っていた道具はバイクだ。中学のときから暴走族に入り、毎晩盗んだバイクで走り回っていた。初めてバイクに乗った時の快感は、いまでも忘れられない。このまま突っ走れば、世界の果てまで行けるような気がした。闇と爆音と仲間の罵声の中が一番心地いい自分の場所になった。	7
2	親への反発で不良になったわけでもない。むしろ僕は父親に憧れて暴走族に入ったようなものだ。	13
3	僕は何でも「一番になりたい」という気持ちの強い子供だった。「絶対に人に負けたくない」と常に思っていた。走ることであれ、ケンカであれ、だ。中学や高校では、「ケンカで一番」になるのが目標だった。	28
4	われながら馬鹿げた話だと思うけれど、要するに、僕は「強い男」になりたかったんだ。ナヨナヨした軟派な生き方じゃなく、硬派な強い男として生きるのが自分のライフスタイルだと信じて疑わなかった。(中略)中学生のとき、父親の若いころの写真を見て「カッコええー」と思った記憶がある。こんなことを書くと本人に殴られるかもしれないけど、十代の父親がリーゼント・ヘアにマスクをして、こちらを睨みつけている写真だった。	29
5	でも内心では「いずれ俺がアタマになって、オヤジの後を継ぐしかないだろう」ぐらいのことは想像していたかもしれない。	30
6	でも僕は、シンナーやクスリには絶対に手を出さなかった。硬派に暴走するという僕の美学に反するものだったからだ。中学生が「美学」なんて言うと大袈裟だし生意気だけど、15歳は15歳なりに、僕には自分のスタイルというものがあって、それを貫きたいと思っていた。	31-32
7	(前略)あのころは、暴走族以外に自分を自分らしく見せる術を知らなかった。	32
8	僕もそうだけど、暴走族になったりヤンキーになったりする連中というのは、たいがい目立ちたがり屋だ。人から一目置かれる人間になりたいと思っている。	32
9	それが暴走族に入ると、黙っていてもお互いにわかり合えてしまう。言葉にして伝えなくても、トゲトゲした気持ちが和らぐわけだ。だから、警察の世話になったり、怖い目に遭ったりしても、なかなか抜けられない。誰だって、孤独を癒してくれるものはそう簡単に手放せないものだろう。	33
10	僕も昔から、自分のことを人に伝えたくてしょうがなかった。でも、どうやって伝えたらいいのか、その方法がよくわからなかった。僕は長男で、五つ下の弟と妹がいるせいか、いつも自分を抑えて我慢してしまうようなところがあった。(中略)すると、どうしたって欲求不満になる。それも、僕を暴走に駆り立てていた原因の一つかもしれない。	93
11	僕は子供のころから、悩みや不満を他人に打ち明けたりせず、自分の中に抱え込んでしまうところがある。(中略)一人になったときは、ブチ切れて手近なところにあるモノに当たり散らすこともある。	196-197

Table 1-4-8 事例Pの非行停止に関連するエピソード

番号	非行停止に関連するエピソード	頁
12	ところが16歳の夏、僕は二度とバイクに乗れない身体になってしまう。暴走の果てに事故を起こし、下半身不随になったのだ。	8
13	警察沙汰になるのを恐れて真相を告げようとしめない仲間とは、それ以来、口もきいていない。いや、その時点で仲間ではなくなった。	18
14	いまの僕は歌で自分を表現しようとしているけど（後略）	32
15	僕はとりあえず高校には進もうと思っていた。親もそれを望んでいたし、まあ、高校ぐらい出ていると世間体も悪い。	37
16	まったく、母親にはかなわない。おかげで僕は、それから必死で勉強をして、無事に県立高校へ進学することができたのだ。	40
17	「こんなことしてちゃダメだ」という思いと、そういうデタラメな行為に惹かれる気持ちが、いつも心の中で葛藤していたような気がする。赤色灯を回したパトカーに追跡されて、「顔は確認したから、あとで出頭してもらどうぞ！」と拡声器で怒鳴られたこともあったけど、そんなことも、一方で怖がりながら、一方では面白がっていた。	43
18	そういう父親がいたから、僕の行動にも最低限の歯止めがかかっていたような気がする。乱暴ではあるけれど、それは父親が本気で僕のことを考えてくれている証拠だ。そんな家族の愛情がなかったら、僕はもっとメチャクチャなことをやって、人生を破滅させていたかもしれない。	50
19	あるとき「このままじゃ終われない」と自分で気づいて、外に出る意欲を持ったからこそ、そこにあった音楽と自然な形で出会うことができたんだろうと思う。	74
20	相手が笑顔をみせてくれると、こっちも笑顔になることがある。自分の行動で相手が笑顔になってくれるんだったら、それは人間関係の中でも、すごく幸せな瞬間だ。	79
21	だとすれば、少なくとも「障害を抱えなかった自分」より「障害を抱えた自分」のほうが人生は短いだらう。だからこそ僕は、自分のために使える時間を無駄にしたくない。マイナスを埋めて、少しでも人生をプラスにするために、自分のやりたいことを素直に行動に移したいと思う。	81-82
22	いまの仕事につながるものが何かあったとしたら、昔から目立ちたがり屋で、人前に出て何かするのが好きだったことぐらいだろうか。	91
23	幕が開いて、スポットがあたり、大音量でバーン！と客席に向かって音を叩きつけた瞬間、アタマから指の先に至るまで一気に感動という電流が駆け抜け、魂が震動した。（中略）これが、音楽への道に行くことを決定的にした瞬間だった。	92
24	つまり僕の場合、はじめに「音楽をやりたい」という欲求があったのではなく、まず「自分を表現したい」という気持ちがあって、その手段がたまたまいまは音楽になっているということだ。	93
25	たぶん、僕自身が「プロになりたい」「でもどうすればいいんだ」という無言のボールを投げていたんだと思う。それを、二人がキャッチしてくれた。（中略）僕は、「これをやりたい」という強い意志を持っていれば、その夢に近づくために必要な人と、必要な時に出会えるようになっている、そんな気がしている。	109
26	でも、何回か続けていると、真剣に聴いてくれる人も現れる。通りすがりの知らない人からパチパチと拍手なんかしてもらおうと、とても嬉しいものだ。（中略）人はそれぞれ自分の世界を持っていて、みんな自分なりの夢や悩みを抱えている。どれも、僕が思いつかないようなことばかりだ。だから、それに触れると自分の世界を広げることができる。つまり人との出会いは、僕が世の中を知るための勉強の場になるわけだ。	118
27	だけど岩手の彼女は、CDを2枚買うほどの価値を、僕の歌に見出してくれた。そのCDが、遠く離れた一組のカップルをつなぎとめている。彼女と彼以外にも、そんなふうに僕の歌を聴いてくれている人がいるはずだ。そう思うと、あらためて自分の選んだ「職業」に誇りを持つことができた。そして、プロとして、自分がどんな責任を背負っているのかちよっぴりわかったような気がした。	165
28	前にも話したように、僕にとって「外に出る」というのは、そこにいる人々と「つながる」ことだ。	185
29	そんなことを繰り返しているうち、最後は、不思議な達成感を味わうことができたのだ。	191

事例Q

①非行の開始・停止の概要

中学生のころから不良仲間と交友し、高校生のとき暴走族を作り総長になる。喧嘩（暴行・傷害）もしていた。18歳で保育専門学校に入学したあと、絵本作家を目指すようになり、非行をやめた。

②非行の開始・停止に関連する要因

非行をしていたのは、気が小さい弱い自分を見せたくないという気持ちや（エピソード1, 2, 3, 4, 9, 10）、いじめられる不安から逃げようとしたことが背景としてある（エピソード7, 8）。やがて、まわりから褒めてもらおうと絵本を描くようになっている（エピソード11, 21, 22）。非行で周囲に迷惑をかけたぶん、人のために何かしたいと考えるようになっていく（エピソード23）。

Table 1-4-9 事例Qの非行開始に関連するエピソード

番号	非行開始に関連するエピソード	頁
1	僕は、気が小さいのでビビる。でも、友達がいるからビビれない。友達に弱いと思われたくないねえ！	12
2	怖いから、怖いのが続くのがたまねえから、早く終わらせるために空き瓶を握り締めて、思っきり相手の顔面に・・・！	13
3	僕は、ビビってることすら見せられないから、ビール瓶でぶん殴ったんだ。ビビってることを友達に見せられたらな、って思ってた。でも、そんな感じは少しもださないで、「いや、メンドくさかったからよ」と言った。	15
4	ホントは、誰よりも気が小さくて怖くて、逃げだしたかったのに。	29
5	小学校の頃僕は、イジメが原因で 小4の時と 小5の時に2回、自殺をしようとした。カッターで首を切ろうとしたんだ。	52
6	いじめられてるなんて、親に心配かけたくないから、言いたくない。お母さんは、教会で忙しいから、自分が迷惑をかけたくない。	53
7	僕は、うまく死ねないから、イジメっこを殺すつもりで学校に行って、一人を彫刻刀で手のひらを刺して、もう一人をイスでぶん殴って、失神させた。	54
8	高校になっても、いつかイジメられるんじゃないのか、と、心の奥じゃ、いつもビビってた。僕は、そんな自分を断ち切ろうと、あえて、不良っぽいヤツと友達になった。	54-55
9	ただ行ったんじゃ仲間になれないから、僕は、いろんな遊びを考えて、みんなと遊んだ。（中略）とにかくムチャばかり、自分からやった。	55
10	多分、会場内で僕が一番ビビってた。怖くて怖くてしょうがねえ。でも、怖いから、やるんだ。やったら怖いのが、終わるだろう？	71

Table 1-4-10 事例Qの非行停止に関連するエピソード

番号	非行停止に関連するエピソード	頁
11	初めて描いた絵本は、アッサリその日の夜にできて、次の日の朝、見せた。「こびとのはなし」というタイトルだ。すると、〇〇ちゃんは、ものすごい褒めてくれた。「すごい！ホントに描いてるんだね！面白い面白い！」今まで褒められたことなんてなかったから、スゲー嬉しくて、嬉しくて、くすぐったくって、しょうがなかった！毎日絵本を描いて、見せたくなった。褒められたくて、しょうがなかったんだ！	87
12	「オレと付き合ってくれない？」なんて軽く言ってみたら、〇〇ちゃんは、予想外のことを言いだした。「絵本で賞を取ったら、付き合ってもいいよ」	88
13	そして僕は、5つ送ったうちのひとつ、可児市の「手づくり絵本大賞」に入賞した。絵を描いたのは、〇〇ちゃん。文を書いたのが僕。そしてようちゃんは…約束どおり、僕と付き合ってくれた。	91-92
14	ダメなのは、その時の自分の絵本であって、自分では、ない。そのことに気がつくまでに僕は、ものすごい時間がかかったように思う。	97
15	悔しさは、エネルギーに変えていた。	102
16	この頃の僕は、「もう一度、売りたい！」とばかり思っていた。でも作る人が考えないといけないのは、売れることじゃない。読んでいただいた人に、喜ばれることだ。そんな大事なことに僕が気がつくのは、この時から6年後のことになる。	128
17	一回、チャホヤされてから、頭を下げるのは、ホント悔しくて、屈辱的で、腹が立ったけど、また売れたら見返してやる、という気持ちがなんでもさせた。	132
18	その頃、持ち込みした絵本の数は、デビュー前に持ち込んだ数を超えた。でも、それでも、絵本をやめられなかった。絵本がたまたま好きだったからだ。	134
19	年収は、デビューした年の10分の1になった。(中略) どうやったら、這い上がれるのか、そんなことばかり考える。	135
20	〇〇さんは、ホントに僕のために思って言ってくれた。批判じゃない、少しでもよくしてやろうと思って、言ってくれたのがこの後の即興直して、ガンガン伝わってきた。	159
21	どうやったら、子供が喜ぶかって、(中略) ひたすら考えねえといけないじゃん！	161
22	僕は、絵本で人を喜ばせられないと、生きててもしょうがないって、どうしても思ってしまふ。(中略) 絵本で、みんなに喜ばれるのが、僕の夢だ。	172-173
23	僕が、お母さんのお金盗んでも、警察に捕まっても、お父さん殴っても、お母さんは、「あなたは、優しい子だから」って言ったよね。そんなこと、なんで言えるの？ お母さん、最近僕は、お母さんみたいになりたいって思うよ。馬鹿みたいだろ？悪さばかりして、人に迷惑かけた僕が 今、ホントに人のためになんかしたいって、思うよ。	184-185
24	みんな偶然、出会えたわけじゃない！向こうから会いたいなんて言われたこともねえ！(中略) みんな自分から行動しなきゃ、誰一人会えなかった！	192

事例 R

①非行の開始・停止の概要

中学生のころから喧嘩（暴行・傷害）をしており、高校中退後は覚せい剤の使用を開始する。10代のうちに暴力団に加入する。28歳のとき暴力団から破門状態となる。その後、クリスチャンになり、牧師を目指すようになって非行停止となった。

②非行の開始・停止に関連する要因

非行開始の背景として、遊びやスリルを求めて（エピソード3, 4, 9）というのもあったが、力の誇示や目立ちたいというのものもある（エピソード2, 5, 6, 7, 8,）。暴力団に所属していたが、クリスチャンとなることで立ち直っている（エピソード15, 16, 17）。なお、突然クリスチャンになったわけではなく、以前からキリスト教に興味があったことが

自伝中に記載があった。また、非行により周囲に迷惑をかけているという気持ちを、非行をしていたときにもある程度持っており（エピソード 12, 13）、立ち直ったあとにはその気持ちがかかなり強くなっている（エピソード 10, 11）。本人は暴力団員のときは組長に対し絶対服従し、クリスチャンになってからは神に対して絶対服従するようになっており、絶対的なものに依存するという点が非行の開始・停止の両方に共通している（エピソード 18, 19, 22）。

Table 1-4-11 事例Rの非行開始に関連するエピソード

番号	非行開始に関連するエピソード	頁
1	私の両親は堅気の人間だったが、私の家には近所のやくざのおじさんがよく遊びに来ていた。（中略）人情味に溢れる人たちばかりで、私は彼らが好きだった。こうした影響もあり、私はやくざに対してあまり抵抗感をもたないまま成長していった。	19
2	小学校の高学年の時点で、私の周囲には自分と似たような境遇の同級生が10人近くもいた。さらに中学に入るとその数は倍に膨れ上がった。彼らと徒党を組んで行動すると、とてつもなく強くなったような気がした。いつしか私たちは、自分たちの力を誇示することが自己表現の最も効果的な手段だと感じるようになった。	22
3	学区外にあるゲームセンターで、自分たちの中学の生徒が、隣の中学の連中にカツアゲされたのだ。別に頼まれたわけではないのだが、騒ぎを起こしたくて堪らない私たちは、隣の中学に仕返しに行くことになった。	24
4	例えば、罰ゲームだと言いながら適当な理由をつけ、水に溶けたタバコのヤニを後輩になめさせたりするのだ。そうしたことが楽しくてしょうがなかった。	27
5	遅く学校に行く理由は、寝坊やテレビのためだけではなく。実は、皆の前で目立ちたいという欲求もあった。	31
6	ドカンズボンとサマーセーターを身につけ、悠々と廊下を歩いていくと、「R先輩、あんな格好して今ごろ登校してるよ」と後輩からの注目が一気に集まった。私にはこれが快感で堪らなかった。	31
7	そうして迎えた中学校卒業式。進路の決まった私は、意気揚々としていた。この日ほど目立つことができる日はない。私はスプレーを使って頭髮を盛り上げ、可能な限り派手な格好をして学校に出掛けた。	34
8	私にとって高校進学は何かを学ぶためのものでもなければ、将来の人生のためでもなかった。今振り返れば、ただ単に自分がどれだけ強いかを試しに行ったようなものだった。	35
9	退学後はプー太郎をしながら、週に2回くらいの頻度で新宿のディスコに通った。（中略）たまに警察の手入れが入ったからといって、皆で一斉に裏口から逃げるようなことがあったが、それはそれでスリルがあって楽しかった。	36

Table 1-4-12 事例Rの非行停止に関連するエピソード

番号	非行停止に関連するエピソード	頁
10	いま考えると、どれだけ残酷だったかと身が縮む思いだが、(中略)もしE先生に再開することがあれば、心から謝罪したいと思う。しかし、いくら謝ってもあのときに奪ってしまった先生の自尊心を取り戻してあげることができない。	29
11	この同級生は、それ以降も覚せい剤を断ち切ることができず、私が神学生るとき、肝臓疾患による吐血でのを詰まらせて死んでしまった。葬式の際、私は彼の母親に心からの謝罪をした。彼女は、「あなたが悪いんじゃないのよ」と言ってくれたが、私はそれで赦されたとは思っていない。このことは私が一生背負い続けなくてはならない罪だと今でも心に刻みつけている。	59
12	親族たちは私の更生を願っており、私自身も心の片隅で更生しようかなと考えないわけではなかった。	64
13	やくざが献血カードを持っているというのは少し意外かもしれないが、私が献血をしていたのには、2つの理由があった。1つは、献血をすればエイズをはじめとする病気の検査になるのではないかと思ったからだ。そしてもう1つは罪滅ぼしという側面があった。極悪非道なやくざといっても、誰もがどこかに罪悪感を抱いている。小さなことかもしれないが、献血のようなことをすることで少しでも罪滅ぼしをしたいという気持ちがやくざにはある。	66-67
14	3度目の刑務所行きが決定的となると、私は内縁の妻に捨てられた。最後に東京拘置所に面会に来てくれたとき、彼女は私に聖書を残していった。その聖書が、その後の私の人生を大きく変えることになることは、そのときは思ってもみなかった。	84
15	拘置所の中で、(中略)私は〇〇牧師に手紙を書いてみようと思い立った。手紙の内容は、減刑嘆願書を書いてほしいという、実に虫のいいものだった。刑務所に再び入れられることに耐えられないほどの不安を覚えていた私は、藁にもすがりたい心境になっていた。(中略)なんと〇〇牧師は私のために減刑嘆願書を書いてくれたのだった。私は〇〇牧師にひたすら感謝するばかりだった。	87
16	「できることならやり直したい」拘置所の中で、いつしかそう考えるようになっていた。(中略)朝から晩まで何もすることのない拘置所の中で、もしかしたら聖書の中に救いがあるかもしれないと思った私は、内縁の妻が残していった聖書を手に取り、旧約と新約の両方を同時に読んでみることにした。	87-88
17	読むたびに神の御言葉は立体的に浮かび上がり、自分の心に染みわたっていった。こんな幸福感を味わったことは、それまでの一生で一度もなかった。(中略)第二の人生の出発点で、私はこの一節によって与えられた。私は神様に覚えられている。さらに神は、私が人生をやり直すことを望んでいる。(中略)確かに神様はいる。しかも、やくざをやめてクリスチャンになれば、社会復帰も可能になる。	89-90
18	実際、やくざとクリスチャンには似ている部分が結構あるというのが私の感想だ。(中略)まず、クリスチャンにとって、神様の言うことは絶対である。これと同じで、やくざにとって親分の言葉は絶対だ。(中略)また、ケンカの相手を徹底的に打ちのめすのがやくざだと言えるが、その一方、自分の罪をどこまでも悔い改め、わき上がる罪の思いを固い信仰で打ち砕くというクリスチャンの姿勢にも、徹底的にやり抜くという点で似通った部分を感じることもある。そのほか、礼儀正しくするという点や、受けた恩に対して恩で返すということも共通している。	123-124
19	あまりにも高圧的な態度を取ってくる現場の人間もいたが、そんなとき私はいつもイエス・キリストを思い出して、穏やかな心を保つようにした。(中略)私に忍耐力が備わったのも、キリスト依存になったからにはかならない。イエス・キリストのことを思い出せば、どんなことでも乗り越えられるという気になった。	134
20	しかし看板を出した以上、神様と契約したのだから後には引くことはできなかった。「やくざを辞めて宗教を始めたと思ったら、今度はそれも辞めたんだって」そんなことを地元の人たちから言われるのは我慢ならないし、何よりも神様に申し訳ない。	150
21	磐石ではないながらも、教会がどうか独り立ちできるようになってから感じたことは、やれば何でもできるということだった。	150
22	覚せい剤を打って気持ちを高揚させるより、静かに聖書を読んでいたほうが幸せだと思えるようになっていた。強いものに依存すれば、その他のものは忘れられる。神様から受ける刺激のほうが、覚せい剤やギャンブルなどよりもはるかに優れモノである。	166-167

事例 S

①非行の開始・停止の概要

中学のころからシンナー吸入、バイクの窃盗や無免許運転をしていた。高校に入学・中退後も非行を続け、暴走族を作りリーダーになる。やがて暴走族をやめるが 19 歳頃から覚せい剤の使用を開始する。その後、愚連隊の幹部になり、再び暴走族を作りリーダーとなるが、やがてやめてしまう。以後も覚せい剤の使用を続けていたが、25 歳で大学に入学してからは次第に覚せい剤から遠ざかり、音楽活動に打ち込むことで立ち直っている。

②非行の開始・停止に関連する要因

自分が帰ることのできる場所や、心が安らげる場所を求める気持ちが強かったようであり、価値観を押しつけようとする親への反発や、親に疎まれている、わかってくれないという思いから非行を開始している（エピソード 2, 4, 5, 6, 7, 9, 11, 12, 14）。強い刺激を求めて、あるいは自分が強くなったように感じることから覚せい剤も使用していた（エピソード 19, 20, 23）。やがて親が自分を大切に思ってくれていることや周囲に迷惑をかけてきたこと（エピソード 30, 34, 41, 44, 45, 52）、そして歌が自分に勇気を与えてくれることに気づき（エピソード 38, 40）、非行から立ち直っていく。

Table 1-4-13 事例Sの非行開始に関連するエピソード

番号	非行開始に関連するエピソード	頁
1	法を犯してこそ意義がある。見つければ補導されることを警察の目を盗んでやるのが、何よりの快感だった。	6
2	親から押しつけられる価値観や引かれたルールに反発し、行き場のない怒りや悲しみをどうすることもできず、自分を落としていくことにしか気持ちの表現手段が見つけれずにいた。今思えば寂しいヤツらが集まり、肩を寄せ合って悪いことを繰り返していたあの頃。（中略）バイクに乗るにしても、それが盗んだバイクで、無免で、いかに危ない暴走をうまい運転でやってのけるかを仲間同士で自慢し合う。（中略）その瞬間が楽しければよくて、法を犯すことが快感で、どこまで落ちていけるかを競い合う。	12
3	過去は振り返らないし、未来に夢や希望はまったく持っていなかった。	13
4	小さなうちは、暴れればうむを言わず親に体を押さえつけられた。押さえつけられれば、負の感情は行き場をなくし、「体が大きくなったら、いつかは負かしてやる」と、ふつふつと悔しさだけを募らせていった。	25
5	息子には、成功者の道を歩んでほしい。それは親心だと今ならわかるのだが、幼い俺には理解できず、そこに反発心を覚えていた。	27
6	自由研究をすべてやり直してしまった母親に対して、どこか不信感を抱くようになった。	28
7	親の価値観を押しつけられることに窮屈さを感じ始めていた俺は、だんだんとワルの格好をマネするようになった。大人への反発心がそうさせたのもあるし、不良の格好をすることへの憧れが芽生えた年頃でもあったからだろう。	29-30
8	部活を辞めて、生まれて初めてタバコを吸った。（なんで、俺だけ喘息で苦しまなきゃいけないや）自暴自棄になっていた気持ちが、俺をタバコに向かわせたのだと思う。	33
9	母親は、日に日に変わっていく俺に口うるさくなっていったが、親の言うことなんて、もう聞かなかった。さんざんしてきた言い合いややり取りの中で、（どうせ親は建前ときれいごとばかりを並べて、俺のことなんてわかってくれない）と思うようになっていたからだ。	43
10	ひねっただけで猛スピードの出るバイクは最高に気持ちよかったし、うっぶん晴らしには一番の道具だった。	45

Table 1-4-13 事例Sの非行開始に関連するエピソード（続き）

番号	非行開始に関連するエピソード	頁
11	頭から押さえつけられたり、正論を振りかざされると、世間体や体裁を取りつくろっているように思え、それに反発しか覚えなかった。	49
12	何も知らない俺は、親にうとまれていると思ひ込み、「もっと親を困らせたい」「もっともっと心配をかけてやろう」と、ひたすらひねくれ、悪事を重ねていった。	50
13	でも、それよりも何よりも、バイクに乗ったり、悪さをしているときのほうが、その時の俺の体の中でくすぶっているエネルギーを外に排出することができた。	54
14	少しでもしゃくにさわったり、攻撃をしかけられたりすると、すぐにキレ、怒りが暴走して止まらなくなる。	55
15	塾なんかに行くよりも、（中略）ワル仲間たちと悪事を働くことのほうが、俺にとっては何倍も楽しかった。	61
16	暴走族のリーダーをやる以上、何かあった時には〇〇電気の社長に迷惑がかかる。俺は、電気屋の仕事を辞めることにした。	73
17	爆音を立ててバイクを走らせるのは快感きわまりなく、しばらくの間おとなしくしていたこともあって、俺は、ふたたびハジけまくった。	74
18	毎日が楽しかった。俺は調子に乗っていた。あくせく働かなくなつて、金もうけはいくらでもできるのだ。	77
19	バイクやシンナーに限らず、ダメだと言われていることは、やってみたら全部が楽しく思えた。だから、大人や世間の言っていることなんて信じていない。それよりも、どんなものなのか興味をそそられた。「やるとどんな感じになるんですか?」「メチャクチャ気持ちいいでー。やるか?」「あ、はい」	89
20	体の中をキューンと突き抜けるような衝動が走った。「ウオーツ」雄叫びをあげたくなった。体中の本能が呼び覚まされたような感覚になり、それまで見ていた光景が、よりクリアに縁取られて目に映った。まさに世界が変わった。	90-91
21	それでもシンナーを常習しているうしろめたさ、うしろめたいながらもやめることのできない薬物の魔性の魅力が、俺を更生させる方向には向けなかった。	101
22	しかし俺は、最後のとりでである社会集団のルールさえも守れず、破門にされた。それによって、事実上、暴走族は解散。もう俺を縛り付けるものは何もなくなった。さらにタガも外れ、それからはますます薬物に手を染めていくことになった。	104
23	覚せい剤が手に入りやすくなり、すぐにシンナーはやらなくなった。覚せい剤のほうがはるかに気持ちいいと感じたからだ。（中略）自分に不可能なことはない。完全な勝者になれるのだから、その気分を一度味わってしまったら、もう離れることはできない。	106-107
24	覚せい剤をやめられなくなるもうひとつの理由がある。覚せい剤をキメた状態でのセックスだ。	116
25	やめるどころか、どれだけ無茶したか、どれだけエグいことをしたか、どれだけ危ない目にあつたかは、仲間うちで、面白おかしく語られるのが常だった。また、この頃になると、覚せい剤が体から切れると、一気にダルさが襲ってくるようになっていた。（中略）また打つ。打てば、シャキッとハイテンションになる。その繰り返し。	121
26	やり切れない気持ちが、俺を自暴自棄にさせる。また強烈にやりたくなった。いてもたってもいられなくなり、電話をかけ、ヤクザの先輩から一回使う分の覚せい剤を引いてきた。	166
27	また、ヤンチャしていた頃は、無免許運転、信号無視、スピード違反など、法を犯すことを何とも思っていなかったし、それを楽しんでいるフシがあった。	195

Table 1-4-14 事例Sの非行停止に関連するエピソード

番号	非行停止に関連するエピソード	頁
28	俺は、〇〇高校に合格をした。(中略) 勉強は嫌いじゃない。難しい問題が解けた時には、満足感や達成感を感じる。	54
29	社長が言っていることはもっともだった。この日を境に、俺はますます社長に信頼を寄せるようになった。悪いことをさんざんしまくっていた俺だが、「この人だけは、裏切れない」というきもちから、それからはいっそうまじめに働いた。	71-72
30	そこへ親父がやってきた。「S、あんまり心配かけんなよー」親父に頭をグシャグシャにされた。大きなゴツゴツとした手の感触が、幼い頃、こうしてよく親父にされていたことの記憶を呼び戻す。(ああ、守られてるんや) 涙が出そうになった。	100-101
31	けれども、この一件や、車がスピンしたり、得体の知れない魔物に追いかけられた恐怖体験が重なったことで、“このまま打ち続けていたら、その先に待っているのは、死かもしれない”と、思うようになっていた。	139
32	ウツ状態に入ると、“やめなくては” “悟らなくては” と思い、その気持ちを紙に書きなぐるようになった。	140
33	もう逃げ回るのは、限界だった。精神的にも限界。体力的にも限界。(中略) これまで自分のやってきたことに一度たりとも後悔などしたことがなかったし、過去を振り返ったりもしなかった。そんな自信满满だった俺が、柄にもなく、平和で幸せに満ちていた昔を思い出し、自責の念にかられるようになる。結局、俺の帰れる場所、心も体も休めることができる場所は、あそこしかないのだ。	141-142
34	「お前は大事な息子なんやぞ！」それは親父の魂の叫びに聞こえた。薬でマヒしていたはずの体に、落雷を受けたような大きな衝撃が走る。誰も信じることができず冷え切っていた心にあたたかな血が通い、全身が震えた。(中略) 俺は、この人の子どもなのだ。(中略) それから親父とふたり、大声で嗚咽しながら、一時間以上もそこで泣き続けた。(中略) 俺は、この夜、覚せい剤をやめよう、やめたいと、心の底から思った。	155-157
35	数時間後、覚せい剤が切れた時に感じたのは、言いようのない大きな後悔だった。	167
36	間もなく俺は、岐阜のパチンコ屋を辞め、愛知県にあるパチンコ屋へと移った。(中略) 地元にいれば、親に甘えてしまう。(中略) ここで本気で出直すためには、環境をガラリと変えてひとりになったほうがいいと思ったのだ。	167
37	体へのダメージだけではない。またもや過ちを繰り返し、自分自身を裏切ってしまったことに大きな自己嫌悪を感じ、結局は、暗くて深いウツの洞窟の中にさらに自分を落とし込んでしまうことになった。	170
38	歌って、すげえ！こんな俺にも手を差し伸べて救ってくれる。勇気を与えてくれる。ものすごくシンプルなことに俺は改めて気づかされた。	172
39	それとともに、ずっとさまよいもがき苦しんでいた暗闇の中で、遠くに一点の光が見えてきたような気持ちになった。	174
40	過去を後悔し、自己を否定し、もがき苦しんでいたウツの闇の中で、見つけた一点の光。それが“音楽”だと確信してからは、少しでも長く音楽のそばにいたかった。(中略) 音楽にかかわる仕事をすることで、ウツ病からも抜け出せるような気がした。	176
41	“ああ、親父もこうやって下げたくない頭を、俺ら家族を食わせるために下げとったんやなあ”自分がサラリーマンを経験してみて、親父の苦勞が改めて分かった気がした。	178
42	覚せい剤を目の前にすると、やりたい気持ちと、やることへの罪の意識の間で葛藤した。(中略) 結局この時は、一回打つ分を注射器に入れると、残りの覚せい剤は水道の排水管に流し、パケは、ライターで燃やしてしまった。	182
43	けれど、どんな理由があろうとも手を出したら負けだ。昔を反省し、前を向こうとしている自分自身への背信行為にもつながる。“もう二度と暴力沙汰を起こしたらあかん”改めて自分を戒めた。	193
44	警察に親と一緒に出頭した俺は、「盗んだバイクの修理代や弁償代は、金を稼いでいる親が払えばすむ話だろう」と、軽く考えていた。何と幼稚で世間知らずだったことか。俺はバイクをなでながら思う。「物の価値は、金じゃなく、その背景にどんなドラマがあるかで決まるんやなあ」	194
45	無謀運転をしているバイクや車は、走る凶器だ。運転を一つ間違えたら、確実に事故につながる。(中略) その罪は、償っても償っても、償い切れない。自分がどれほど大きな罪を犯してきたのか、その罪の重さを改めて実感する。(中略) マヒしていた心が、あたたかくほめていくにつれ、今まで傷つけた人たちの痛みが胸に突き刺さる。詫びることも許されない。	195-196
46	また、この頃の俺が覚せい剤を断ち切るために、積極的に取り組んだのが体力作りだった。	203
47	俺が本当に薬を断ち切るようになったのは、この頃からだ。運動をして汗をかくと、血流がよくなるのか不思議と前向きになれ、覚せい剤をやりたいと思わなくなった。	204
48	もういらぬ。もう打たない。今の俺には、もう必要ないのだ。そう思えるようになると、何事もプラスに考えられるようになり、街中の赤、黄、青の信号機の灯すら、俺を応援してくれるように思えた。	205

Table 1-4-14 事例Sの非行停止に関連するエピソード（続き）

49	3週間の教育実習を終え、俺の中で一つの結論が出た。”教師は俺の進むべき道ではない”（中略）生徒に体当たりでぶつかってくる先生はもういないし、また存在できないのだ。	214
50	人生は一回きりや。やっぱり歌で勝負したい！	218
51	たった一度きりの人生を、歌にかけてみたい。	219
52	あれは俺が大学3年生の時だった。母親に胃癌が見つかった。（中略）俺のせいだ。中学から心配のかけ通し。（中略）母親の心労、ストレスはいかばかりだったか。俺が母親を癌にしまった。申し訳ない気持ちでいっぱいだった。	225- 226
53	そして、このときも、心に誓ったのだ。もうどんなことがあろうとも、二度と覚せい剤には手を出すまいと。	228
54	ただ、頑張っても夢に届かなかったのではなく、頑張ることをやめたから夢に届かなかったのだ。俺は絶対にあきらめない！ひとり、またひとりと去っていく後ろ姿を見るたびに、自分に言い聞かせた。	242- 243
55	その中で、時間ギリギリだったとはいえ、ゴールできたことは、自分への大きな自信につながった。	253

事例 T

①非行の開始・停止の概要

中学校のころにシンナー吸入をしていた。中学卒業後は暴走族に加入した。車の無免許運転もした。喧嘩（暴行・傷害）もくり返していた。しかし16歳のときにボクシングジムに入り、非行を停止した。

②非行の開始・停止に関連する要因

非行開始の背景として、家で兄からいじめられて辛い思いをしており（エピソード1, 2, 3）、強い不満や攻撃性を持っていたようである。暴走族が自分の居場所となっている（エピソード5, 6）。ボクシングを始め、勝つために厳しい練習をすることを当たり前のこととして受け止め（エピソード9, 10, 11）、喧嘩もやめている（エピソード12）。やがてボクシングをすることを周囲から応援されるようになったり（エピソード16, 17）、練習の成果があがることで（エピソード18）、ますますボクシングをがんばるようになった。

Table 1-4-15 事例Tの非行開始に関連するエピソード

番号	非行開始に関連するエピソード	頁
1	父は、怖い存在だった。とりわけ、兄のしつけには厳しくて、家にいると、箸の上げ下ろしなど細かなことにも怒っていた。ぼくのことは怒らなかったが、そばで見ていたぼくにとって、父は決して逆らえない、絶対的な、怖い存在だった。兄はときには殴られることもあった。	10
2	中学生になっていちだんと腕力もつき、不良の中でもまれた兄は、ぼくをいじめた。母が仕事に出かけて、兄とふたりだけになると、ぼくには地獄だった。	28
3	兄は何かにいらいらつき、身近なぼくに当たった。父のことは憎いと思ったことがなかったけど、兄のことは心から憎いと思った。そして、ぼくは、いうまでもなく、この兄の影響を強く受けた。	29
4	しかし、兄がワルだから、弟もワルに決まっていると最初から決めつけられてしまうものもある。だが、担任はあきらかにそういう先入観でぼくを見ていた。	33
5	ぼくは、塗装会社で吹き付けの仕事についた。だが、長続きしなかった。暴走族として走ることに一生懸命で、仕事には身が入らなかったのだ。	42
6	しかし、暴走族をやめようとはしなかった。そこには自分の居場所があったからだ。	44

Table 1-4-16 事例Tの非行停止に関連するエピソード

番号	非行停止に関連するエピソード	頁
7	父は、ぼくが高校受験に失敗したのを知ると、相当なショックを受けたようだった。ぐちこそこぼさなかったが、息子が高校生というよりも高校球児になれなかったことで、落胆している様子が、ぼくにもよくわかった。でも、すぐにあきらめがついたのか、それともきっぱりあきらめようとしたのか、「T、ボクシングをやれ」と、いった。	40
8	父があまりにうるさいから、広島ボクシングジムをのぞいてみた。	41
9	そして、それ以上にぼくが感動したのは、〇〇さんだった。そこまでしないと勝てないのか、といたくなるほど真剣に熱心に、自分に厳し練習を課していた。	76
10	ぼくはさらなる頂点を目指そうかという人の練習ぶりに圧倒され、だからこそチャンピオンになれたのだなと、納得した。ぼくは〇〇ジムで〇〇さんに出会ったことを、非常にラッキーだったと今でもありがたく思っている。もしも、いい加減にトレーニングするチャンピオンを見ていたら、ぼくもやっぱりいい加減な練習しかなかったかもしれない。	77
11	そのときは、一日サボっただけでなんて厳しいんだと思ったが、今ではあの厳しさがぼくを育てたのだと思っている。ボクシングに限らず、どんなスポーツでもそうだろうが、いいかげんなことをしていたり、甘えがあつては絶対に本物のプロになどなれるわけではないのだ。	80
12	ボクシングで鍛えるとは、こういうことなのか、とも思った。そして、この力を間違ってもけんかに使ってはならない、リングの上以外のところでは決して使ってはならないと、自分をいましめた。親父がぼくに、ボクシングをやれと強くすすめた真意も、ここにあったのかと思ひ至った。そのときから、ぼくはけんかをやめた。人を殴るのもやめた。	83-84
13	たばこを吸ってしまったことへの後悔、力が確実についていることの自覚、ふたつを同時に知り、ぼくは6日間の休暇を終えて、また東京へ戻った。	84
14	ぼくは腹が立ってしかたがなかった。宝くじに当たったのとはわけが違うのだ。この日のために、ぼくは真剣に努力してきたのだ。そういうことを何一つしないで、夢もみないでいたら生きていくやつらがいやだった。	97
15	それにしても、ぼくは日本チャンピオンになっても、まだ会社勤めは続いていた。(中略)日本チャンピオンになっても、試合の3日前まで欠勤を許されないのは、つらかった。〇〇社長はそのあたりを大目に見てくれるのだが、〇〇会長が厳しい人で、社会人としてきちんとしていて、初めてボクサーとしても一人前だという考えの人だった。	103
16	もっとも、この厳しく温かい〇〇会長がそばにいてくれたから、ぼくはまっとうな人間になれたのだと思っている。ボクシングばかりにならなかったと思っている。	104
17	親戚のものも変わった。「息子にボクシングじゃとお？なに考えてんだか」と、ばかにしていた親戚も、付き合ってくれるようになった。そんななかで試合というと必ず応援に来てくれる親戚もいて、うれしかった。とくに、小学生だったぼくが泊まりに行ったとき、「おまえなんか泊めるわけにはいかない」と夜中に追い出した伯父は、ものすごく応援してくれた。	106
18	強くなるほど、ボクシングの奥行きを深さを知り、もっと極めたい、もっと強くなりたいと、いっそう努力をするようになったのだ。(中略)もしもトレーニングを適当にやっていたら、勝ったときの喜びもほどほどのものでしかなかったと思う。	107
19	では、なにがそんなに怖いのだろうか。殴られることか。打ちのめされて負けることか。どちらでもなかった。負けることによって、人が背を向けて去っていくことが恐怖だったのだ。負けて、それまで応援してくれた人たちが、ぼくの前から去っていったら、と考えるとぞっとした。	112
20	しかし、子供も生まれるというのに、おれはいったい何をやっているのだろうと思った。プライドばかりの自分がひどくみじめに思えた。	140
21	考えてみたら、ボクシング、芸能界、そしてもう一つは店を持つという夢があったはずだ。(中略)客商売が自分には合っているのではないかとも思ってきた。そうだ、店だ。店を持つ。	142
22	それになにより、ぼくの家族は、ぼくがボクシングをやることで絆を深め、結束を固め、新しい家庭に変わった。(中略)みなが平穏にして活気にあふれた日々を送っている。	181

事例U

①非行の開始・停止の概要

小学生のころから喫煙やバイクの無免許運転をしていた。喧嘩（暴行・傷害）もくり返していた。中学に入ってから暴走行為もした。中学卒業後はボクシングジムに入り、その後非行が停止した。

②非行の開始・停止に関連する要因

非行をしていたときは、とにかく喧嘩で勝とうとしていたうえに、目立つために暴走行為をしており、他人に負けまいという気持ちの強さや、目立ちたいという気持ちの強さがうかがえる（エピソード1, 2, 6, 10,）。やがて、ボクシングで勝ち、多くの人に注目されることに快感をおぼえるようになる（エピソード17, 20, 21, 22）。非行でも、ボクシングでも徹底的にやろうとしている（エピソード18）。

Table 1-4-17 事例Uの非行開始に関連するエピソード

番号	非行開始に関連するエピソード	頁
1	いじめられっ子を卒業したのは5歳のときだった。（中略）親父から「負けを認めるな」と言われたのが転機になったみたいな気がする。「U, 泣いてもなんでもいいから負けは認めるな。勝つか勝たんとかの問題やない。とにかく負けを認めるな。とりあえずやってみい。そんなら自然に強くなるから」これを信じてというわけではないが、そうしないと家に入れてもらえなかったという事情があったので、ボクはとにかく従うしかなかった。	24
2	殴って倒したら「オレってすごいやん」と、自信になる。	26
3	バイクは4年生のときにマスターした。（中略）親父に運転の仕方を教えてもらい、はじめのころは家のまわりをブーブー乗りまわしてただけで満足していたが、そのうち欲求はどんどんエスカレートしていった。（中略）タバコは5年生のときにおぼえた。（中略）だれでも初めは興味半分で吸うだけで、うまいから吸うわけではなからう。ボクもそうだった。	35
4	ボク自身は「番」とか、そういったものにはさらさら興味はなかったが、売られたケンカは喜んで買い受けた。みんなぶっ飛ばしてやったのは、いまさらいままでもないだろう。	46-47
5	たのまれたらイヤとはいえないタチである。そういうときも、ひとりで相手のところへ乗り込むのがボクの信条だった。	47
6	「来れるもんなら来てみいや」なんて言うから、こっちも行きたくなってしまうではないか。もちろん要望に応じてやった。断ったりしたら相手に失礼である。	52
7	ケンカを売られることには慣れっこだったが、（中略）ボクは個人攻撃されるぶんには感情を押さえることもできたが、親の悪口をいうやつは絶対に許せなかった。	53
8	（前略）もしかしたら中学時代というのは一番エネルギーがあり余っているときなのかもしれない。そのエネルギーを何にぶつけるかは人それぞれだ。（中略）そういった理論からすれば、ボクは自分の本能に忠実にしたがって行動したといえるのかもしれない。	55
9	あのころの最大の関心というと、オートバイである。（中略）中1のときに初めて400ccのオートバイに乗ってみて、以来、そのとりこになってしまったのだ。そこで、中2になると仲間と一計を案じた。なんのことはない、オートバイ略奪作戦である。	55-56
10	ボクもそうだったが、（中略）人は振り向いて注目してくれるし、まるでスターになったような気分が味わえる。単純にやかましい音出して猛スピードで突っ走るのが好きなやつもいるだろうが、だからといって、そいつが山奥で走っても楽しいかという、そうはいかないだろう。やっぱり人がたくさんいる交差点とか、ギャラリーが大勢いるところで走ってこそその暴走族である。（中略）彼らの多くは寂しがりやだ。何か満たされていない場合が多い。何でもいから自分のことを見てほしい、振り向いてほしい、認めてほしい。だけど、どうしていいか分からない。それが暴走行為という屈折したかたちで表現されているにすぎないのだ。	57
11	まったく体動かすのが嫌い、頭つかうのが嫌い。反面、遊ぶの大好き、飯食うの大好きっていうんだから、自分で言うのもなんだが、とんでもないやつだった。	60

Table 1-4-18 事例Uの非行停止に関連するエピソード

番号	非行停止に関連するエピソード	頁
12	親父には本当に感謝している。だからボクはいまでも自分のことを信用しているし、自分のことが好きだし、尊敬もしている。	25-26
13	ところで、意外に思われることが多いが、ボクは小学校も中学校も一度も欠席したことがない。(中略)縄跳びで一番になったのと水泳で二番になったこと、そして9年間、1度も休むことなく学校に通ったこと、この3つがボクの学生時代の数少ない勲章だ。ただし…遅刻や、自分の意思に反して強制的に帰らされたことは数えきれないほどあった。	40-41
14	学校に行ったのは、もちろん勉強のためではない。ただ学校が好きだったからだ。あそこには人がたくさんいるからおもしろいのだ。	41
15	いまでもそうだが、ボクは根本的に人が好きだし、人と会うのが楽しみでもある。	42
16	ボクシングにも通じる面があるが、ケンカも先手をとることが大事だ。	49
17	暴走族にはボクサーと似たところがあるのかもしれない。(中略)たくさんの人が注目してくれてこそそのボクサーである。	57
18	自分の性格からして、行ったら行っただで中途半端では帰れない。徹底的にやって成功しなければならぬ。さんざん一緒に悪いことをしてきた仲間たちの手前、「ダメだったら帰ればいいや」というわけにもいかない。しかも、すでにあいつらはボクが岡山を離れ、東京か大阪でボクシングをやるらしいという情報をキャッチしている。ケツ割るわけにはいかない。	69
19	人間、ほめられると照れるものである。嬉しいものである。	92
20	出すパンチはおもしろいように当たるし、そのうち〇〇は鼻血を出すし…(中略)世間知らずの16歳は、いま思えば恐ろしいほどに自信過剰になっていた。	96
21	試合内容については詳しく覚えていないが、あのときにもらった賞状には惹かれるものがあった。なにしろ賞状をもらうのなんて、中学校卒業のとき以来である。しかも、こんどは自分で頑張った結果が評価されての表彰である。	97-98
22	人が見ている前でほめられることがこれだほどまでに快感だったとは、思ってもみなかったことだ。(中略)大会を勝ち抜いた喜びに加え、初めて他人から自分の能力が認められたことで、ボクはふと思った。「ボクシングは仕事になる。これは仕事だ。オレ、ボクシングにむいてるんかな」「本腰を入れてボクシングに取り組んでみよう。賭けてみようかな」—そのときに初めてそう思った。	98
23	自分の人生をふり返ってみたとき、どういうわけか必ずターニング・ポイントにボクの味方をしてくれる人が現れている。親父はもちろんだが、〇〇先生がそうだった。そして、ここにも救いの神が登場する。	106
24	〇〇と一緒にいると、いつの間にかエネルギーが戻って、またやり直してみようという気になってくるから不思議だ。	108
25	Uが日本止まりの選手ではないというところを、タップリと見せつける必要がある。	118
26	「3ラウンドまでにKOする」と宣言した手前、早くけりをつけないとカッコ悪い。	119
27	テクニックを見てくれないなら、徹底してKOを意識したボクシングをやってやろうやないか、となった次第である。そもそも性格的にも、ちまちまとポイントを積み上げて喜んでいるタイプではない。	123
28	妊娠を機にけじめをつける意味もあって、ボクと〇〇は正式に入籍することにした。	125
29	デビューしたときからそうだが、試合の前はなかなか眠れないものである。正直いって、タイトルマッチでなくても、試合が近づけば近づくほど恐怖は募ってくるもので、どんどん不安は増幅されていく。(中略)世界戦ともなれば周囲の騒ぎかたも尋常ではない。それにつられてか、こっちもいつも以上の緊張と重圧を感じていた。	126
30	自分に惚れ込んで、自分のことを尊敬する。	134
31	皮肉なことに、(中略)TKO負けを喫した。(中略)有頂天になって、エエかっこしすぎたのが一番の敗因だと思っているからだ。子どもが生まれ、その子どものために父親としてあるべき姿を見せたいと考えたのがいけなかった。自分のために始め、自分のためにやってきたボクシングが、子どものためになってしまったのだ。	140-141

事例V

①非行の開始・停止の概要

中学生頃からバイクの無免許運転や喧嘩（暴行・傷害）をしていた。暴走族にも加入している。家庭内暴力（父を殴り入院させた）もあった。最初の高校に入学後は、シンナー吸入や恐喝をした。高校を中退し、里親のもとでの生活を経て、新たな高校に編入学し、卒業後大学に入学して、やがて教員を目指すようになり、非行は停止した。

②非行の開始・停止に関連する要因

もともと家庭や学校で強い孤独感や疎外感を持っており（エピソード 2, 3, 13, 14）、周囲に自分を受け入れてもらうために何でもいから一目置かれようとして非行をしていた（エピソード 4, 5, 8）。勉強のできる不良が格好よいということで勉強もしていた（エピソード 9）。日常を忘れようとして、暴走族の集会にも参加していた（エピソード 10）。自分の強さを示し、周囲に受け入れさせようともしている（エピソード 11, 12）。その後、これまでの生き方ではうまくいかないことに気づいたうえに（エピソード 17）、転校先の教員が信頼できると感じたことや（エピソード 20, 21, 22）、家族のような友人等との付き合い（エピソード 23, 24, 25）から、周囲の人を信頼できるようになった（エピソード 26, 27）。そして、指導力のある教員を目指すようになっていく（エピソード 29）

Table 1-4-19 事例Vの非行開始に関連するエピソード

番号	非行開始に関連するエピソード	頁
1	祖母と母は私をだしにして、よく喧嘩をした。(中略)繰り返される罵声に、私はただ泣くことしか出来なかった。「ウマレテコナケレバヨカッタ」	27
2	体が小さく、行動も幼く、そして勉強もできない私は、いつもクラスの一番はずれにいた。教師たちも私を問題児の側の一人として分類した。(中略) 私は絶望した。家で孤独を味わい、学校でも疎外されている自分を。	30-31
3	学校の勉強についていけず先生から苦言を呈される私、学校から泣いて帰ることも多かった私は、プライドの高い父を痛く失望させた。	31
4	授業中は相変わらず落ち着きのない生徒だった。しかし学力はいつの間にか「できる」部類の生徒になっていた。そして空手で培った技術は、他者を黙らせ、自己を認めさせるための格好の道具となった。クラスで一番嫌われているけれど、一目置かれている生徒。そんな存在へと私は変化していった。(中略) 私の心に芽生えた邪悪の芽は、もうたやすく摘み取ることが出来ないほど深い根を心の大地におろしていた。	32-33
5	年下の弟に、家族の寵愛を受け続けている弟に、兄という存在を認めてもらうことに必死だった。「こんなこともできるんだ」、そんな一心で広場にあるプレハブを野球のバットで破壊したり、父親のゴルフクラブを持ち出してスイカ畑を全滅させたり、だれが一番高いところに足跡を残せるか、とって民家のトタンの塀をペコペコにへこませたりした。	35
6	いつしか母の目に私への憎悪が宿っているように感じはじめた。それは、嫁姑の軋轢の発露として、母が私に向けていた視線とは明らかに違う気がした。そう感じたからなのか、それともいつも叩かれるからなのかはわからない。いつしか私も父より少し力の弱い、弟を寵愛する母を憎悪するようになった。	40
7	「Vのおかあさんは、今のお母さんじゃないの。(中略)弟をいじめたら、Vは家を出て行かされるんだよ。それでもいいの？」	41

Table 1-4-19 事例Vの非行開始に関連するエピソード（続き）

番号	非行開始に関連するエピソード	頁
8	家庭に居場所を見出せない、家庭で安らげない私にとって、学校および、放課後に自分が属している部分社会はなんとしても守らなければならない場所だった。もし一日中、家にいなければならなかったなら、私は狂っていただろう。学校という場所を過ごしやすくする処世術を私は徐々に身につけていった。その処世術とは、どんなことでもいいからとにかく一目置かれること、そして勉強ができること、であった。	58
9	私はとにかく勉強した。テスト前などは死に物狂いで朝までやった。やがて「勉強のできる不良」は私のアイデンティティーになった。	59
10	暴走族の集会にも先輩の単車の後ろに乗って出るようになった。社会のルールに真っ向から反逆し、警察さえもあざ笑う暴走は、私の心を埋めてくれることはなかったが、日常を忘れさせてくれるには十分なものだった。	64
11	私は少年時代、「普通」という言葉を最も忌み嫌った。なぜなら、私は「普通」というものに随分とひどい目にあわされてきたと感じていたからである。（中略）その意味で私が入学した高校は、学区内では上から3番目の進学校、恐ろしいほど「普通」の高校だった。だからとても怖かった。ひどい目にあうのは、もううんざりだった。だから「この高校における、絶対の王になろう」、そう私は心に誓った。	66
12	これで俺はまた強くなれる。そんな気持ちだけが先走った。	69
13	父は私が学校という場所がなくなり家庭に入り浸ることをとにかく恐れた。そんなことになったら家族は本当に崩壊する。（中略）私の処遇を「児童相談所」に委ねる、というものであった。（中略）こうして私は、「家庭」と「学校」という子どものためにあるといわれている世界から同時に追放された。	75-76
14	「恥」というものに何よりも強い怖れを抱く部分社会は、他にそれがもれることを極端に嫌い、ギリギリまで隠蔽する。そして一度それが明るみに出ると、それぞれが、それぞれに責任の所在をすり替えながら、必死に自己を正当化する。「体裁」を守るためだ。	180

Table 1-4-20 事例 V の非行停止に関連するエピソード

番号	非行停止に関連するエピソード	頁
15	お世話になる際、おじさん、おばさんと交わした約束はたったの一つ。「何があっても朝、昼、夜の3食を一緒に食べる」、ということだけだった。	84
16	そして、何よりも一日に絶対に3回は、会話の時間が確保される。	85
17	思えば、私のそれまでの人生は否定ばかりだった。家族に対して、学校に対して、教師に対して、社会に対して…。（中略）「肯定しなくては」「否定そのものを否定して、より高次の肯定を手に入れなくては」、そう心から思った。所詮、社会は大人の都合で営まれている。そしてそこからは逃げるなどできない。ならば私は、その世界で、堂々と強く生きていくためには、肯定をしていくしか方法はない。（中略）学校に行きたい。そう心から願えるまでに、それほど時間はかからなかった。	90-91
18	父は人一倍プライドが高い男だった。失敗があっても正当化し、そして強がり、威張り散らした。その父がはじめて私の前で見せた弱さ、そして本音。私は感動した。	93
19	大切なのは、プライドじゃない。やっとのことでたどり着いたこの〇〇高校という場所を、安らげる場所、楽しい場所にするのだ。争いや殴り合いは、悲しく、痛いだけだ。（中略）すごい変わり身である。でも、それほどあの時痛かったのだということを、ここに改めて記したい。死ぬかと思った…。	111
20	私はセンセイというものが嫌いだった。正当化と、問題のすり替えにだけ長けたズルイ大人の代表だと思っていた。（中略）しかし私はこの〇〇高校で本当に心から「教師」と呼べる人に出会った。私の担任、〇〇先生だ。今まで出会った先生たちは、いつも優しい変化球で私の心に近づいてきた。そして心に踏み込んだ瞬間、正当化と問題すり替えの権化となる。私はそれが不愉快で仕方がなかった。	112-113
21	2人だけの教室で掃除をしながら色々な話をした。私が先生というものが嫌いだ、ということ。この学校しか居場所がなかったから来たのだということ、親に捨てられたこと。（中略）その日から私は、よく授業はサボったが、掃除当番だけはサボらなくなった。そしてその日から少しずつ、私の頑なに心の氷解が始まった。	117-118
22	私に気づいた先生は、頭を上げた。見ると額には汗がっていた。（中略）「この先生、好きだ！」と思ったけれど口には出さなくて、嬉しい気持ちで寮に帰った。私は生まれて初めて「教師」に出会った。	119

Table 1-4-20 事例 V の非行停止に関連するエピソード（続き）

23	私たち退寮者の受け入れ先、それは全国転・編入本格実施の決定を学校から受け、その試みを意気を感じ、急遽私財を投じて建設し、7月に開寮した、〇〇寮という寮だった。石材店を営むゴツツイ親父とそれを支える綺麗で気丈なおばちゃんが経営していた。（中略）「ここに来たら、俺たちはお前を息子として扱う。当然、悪さをしたら思いっきり怒る。いいことをしたら思いっきり褒める。当たり前のことをするだけだ。気楽に生活をすればいい」	126-127
24	この場所集った愉快的な面々。私の生涯の友達である。奴らと過ごした卒業までの1年半は本当に楽しかった。初めて家族ができた、そんな気持ちだった。	128
25	本当に楽しかった。本当に家族みたいだった。みんなで騒ぎながら食べる食事はおいしく、おじさん、おばさんはいつも温かかった。親などイラナイとはじめ思っていた私は、この人たちが本当の親だったらよかったのに、と思うようになっていた。	129-130
26	しかし、〇〇高校での生活を重ねる中で、徐々にその気持ちは変化した。人は人との関わりの中でのみ変わっていきける。だれも一人では生きていけない弱い存在だ。仲間たちを信じ、共に関わりを深め、そして力を合わせれば、今まで停滞していたものが、いっきに進みだす。そして自分自身大きく変わっていきける。誰かに啓蒙されたわけじゃなく、実体験の中で感じたその事実は、私の中で確信へと変わっていった。	134
27	ここで出会った「心ある人たち」とは、決して私の我がままを許してくれる、「優しさ」と「甘さ」をすり替えた人たちではない。（中略）そして自分の歴史は、自分の心の在り様によって大きく左右されるものである、ということ学んだ。	135-136
28	心ある者たちが利害に関係なく支えてくれたこの社会を、卒業後、私たちが出て行く高度な資本主義競争の末に確立された一般社会で実現するのは困難である。（中略）いつか弁護士となって弱者の側の大人として、社会に牙を向きたい。どこまでいっても私の思考は「不良」だった。でもそれさえ受け止めて歩んでいく決意をした。1990年3月。私は歓喜と拍手と涙の中にいた。仲間たちと共に「約束の場所」に立った。	138-139
29	卓越した授業力を身につけたい（後略）	154
30	大手進学塾の研修は綿密だった。「点数が取れる授業」という目的がしっかりしている。（中略）私は夢への第一歩と意気込んで授業に向かった。やる気に満ち溢れていた。	155
31	「なに？この先生。ぜんぜんわかんない」ショックだった。このときのショックは今でも忘れない。私のはじめての、周到に準備したはずの授業は明らかにダメだったのである。何がダメなのか？その日から私は時間を見つけては、自分の授業のない日でも塾に通い、先輩講師の授業を見学し、答えを探し続けた。	156
32	初めてのアンケートで私に出された判断。それはまさに「がんばりを期待します」であった。（中略）夢中だった。無我夢中で寝る間も惜しんで努力した。その努力の根底に常にあったもの。いつか、いつの日か母校に帰る、その強い思いが確かにあった。	157
33	吉報は突然私のもとに、深夜、飛び込んだ。恩師、〇〇先生からの電話だ。（中略）先生の声は踊っていた。私の声は裏返っていた。私は喜びのあまり、アパートの壁を叩いた。ぼっこりと穴が開いた。	159
34	職員室の私の机の背中合わせの後ろには、恩師、〇〇先生がいた。（中略）それに気づいていた〇〇先生は、私を甘やかさないばかりか、ほとんど話しかけてもくれなかった。恩師は、私を一人前の教師に育てたいと強く願っていた。私もそれが痛いほどわかっていた。だから私も決して甘えなかった。	165-166

4 考察

前章の検討では、非行の開始・継続に、親和欲求、自尊心、有能感、そして共感性といったものが関係していることがうかがえた。ここでは、まず本章の調査対象である非行を開始したあと停止した者の事例からどのようなことがうかがえるかを検討したうえで、非行の開始・停止・継続に共通した要因について検討する。

事例 M, O, T, U, そして V は、自分の強さや格好の良さを示すことが非行以外の適応的な領域（事例 M, T, そして U はスポーツ、事例 O は資格取得、事例 V は指導力のある教員）で行われるようになることが非行の停止と関係していた。ただし、事例 M, O,

そしてVについては、すでに非行を活発に行っていたときから適応的な領域での活動の萌芽が見られており（事例Mは学校の運動部で活躍し、事例OとVは勉強がもともと得意であった）、これらが補強・拡大される一方で、非行のほうが縮小されることで立ち直っている。

事例Rは、暴力団員であったのが、キリスト教の牧師を目指すようになることで非行を停止している。本人自身が述べているように、暴力団員であることも牧師であることも基本的には同じであり、依存の対象が暴力団組長であるかそれとも神であるかの違いしかない。いずれにせよ、絶対的な存在に自分を良く見てもらおうと努力し、それを持続することに喜びを見出していたのではないかと推測できる。

絵本作りに専念することで非行を停止した事例Qは、もともといじめられるなどしてきた自分について自信が乏しく、強がった様子を見せることで周囲からの承認を得ようとしていたようである。周囲からどのように見られているかを気にかけており、褒めてもらいたいという気持ちが強いことがうかがえる。絵本は（うまく描くことができれば）多くの人に見てもらい、賞賛を得ることができる。非行か絵本作りかの違いは、何で周囲から褒めてもらえるかの違いと捉えることができる。

事例PとSは、自分を理解してほしい、あるいは自分を表現したいといった欲求が、最初は非行に向かっていたが、音楽へと向かうことで立ち直っている。これらは事例Qと同様、周囲からの賞賛・承認を得ようとして、最初は非行、やがて適応的な領域へと方向が変わったと捉えることができるだろう。

事例Nについては、家族や仲間などの自分の守りたいものがあり、それを守るために最初は非行をし、やがては会社経営を行うようになっている。ただし、権力志向が強くうかがえることなどから、基本的には事例M、O、T、U、そしてVと同様、自分の強さや格好の良さを示したいという気持ちが強いと思われる。

また、事例M、N、O、Q、R、そしてSは、自分が非行をすることで親など周囲の者に迷惑をかけたと気づくようになることと非行停止とが関係していた。事例Vも非行停止後に親の気持ちを理解していることがうかがえるエピソードがあった。逆に言えば、これら事例は非行をしているときには親などの気持ちを理解しようとしていない。ただし、非行仲間との関係を持つことはできていたことから、他人の気持ちをまったく分からなかったわけではないだろう。特に、事例M、N、O、Q、そしてRは、周囲からの評価を気にかけやすいことから、非行仲間から自分がどのように見られているかを気にかけていたと思

われる。

以上からうかがえることは、非行を開始したあと停止した者たちも、非行を継続した者たちと同様、親和欲求、自尊心、有能感、そして共感性などを最初は非行で満たそうとする、あるいは非行仲間に対して発揮されていたことである。しかし、非行継続者と異なるのは、親和欲求、有能感、自尊心そして共感性などを非行以外の適応的な領域で満たす、あるいは親などの大切な存在に発揮するようになることで非行を停止しているということである。なお、前章でも触れたように、非行仲間や親などへの親和欲求を満たすことと共感性を発揮することが密接に関連していることから、非行の開始・継続・停止に関わる要因として親和欲求と共感性の両方を用いる必要はないと思われる。自分のことを大切に思ってくれている親などの気持ちに気づくことが重要なポイントとなっている者もいることから、親和欲求よりも共感性概念を用いたほうが適当であろう。また、結局はどのような行動によりそれが満たされたかということを考えれば、自尊心よりも、行動と動機づけを密接に関連させた有能感による説明が適切であろう。これら有能感や共感性がどのような領域であらわれているか、つまり第1章で提案した方向性の転換により、非行の開始及び継続、あるいは非行の停止のいずれかになることになる。有能感と共感性と非行の開始・継続・停止の関係は Figure 1-4-1 のように示すことができるだろう。

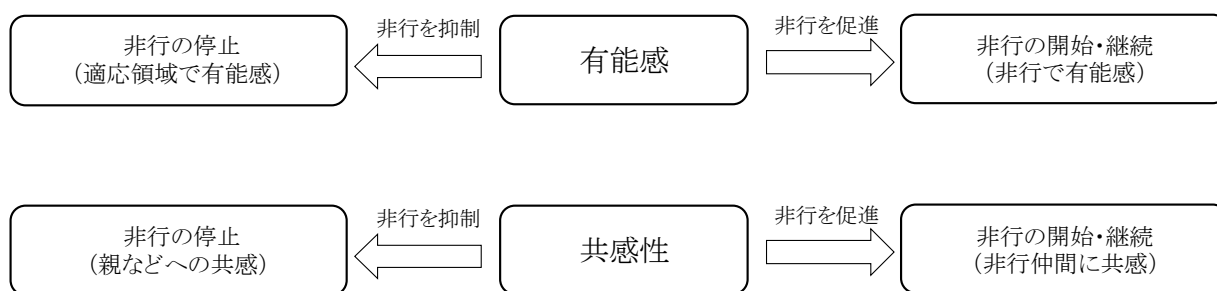


Figure 1-4-1 有能感と共感性による非行の開始・継続・停止の説明

以上の第2章～本章（第4章）の検討により、非行の開始・継続・停止に一貫して関わる要因のなかでも、特に研究対象とすべきものとして有能感と共感性があることが明らかとなった。ところで、有能感と共感性については、これまで非行との関係について研究の蓄積はあるものの、非行の開始・継続・停止を一貫して説明する要因としての研究は行われていない。そこで、次の第2部では、これら有能感及び共感性と非行との関係について

の既存の研究を整理したうえで、非行の開始・継続・停止を一貫して説明できるかどうかの理論的検討を行い、本研究で最終的に検証しようとする非行の開始・継続・停止の説明モデルを提唱する。

第2部 非行の開始・継続・停止の説明モデルの提唱

第1章 有能感と非行の関係についての理論的検討（研究2-1）⁴

1 問題

第1部第4章で、有能感や共感性が非行の開始・継続・停止のいずれにも関係している心理的要因である可能性を指摘した。そこで、有能感と共感性がどのように非行と関係するかということについて理論的な検討を行い、この第2部の最後の章（第3章）で有能感と共感性を用いた非行の開始・継続・停止モデルを提案する。本章ではまず有能感と非行の関係について検討する。共感性と非行の関係については、次章で検討する。

有能感というのは、動機づけ（Motivation）概念のうちの1つである。我が国でも、有能感概念に基づく非行・犯罪心理の研究が行われている。しかし、後述するように、これまでの有能感研究からは、非行の開始や継続は説明できるが、非行の停止についてはうまく説明できない。そこで、本章では、有能感について理論的な検討を行い、これまでの非行研究においてどのように関連づけられてきたかを概観し、有能感について本論文でどのような視点で用いるかを示す。

2 有能感とは

自分の活動の結果が環境に効果を生み出したり、変化をもたらすことができれば、自分は有能であると感じて快を得られる。人間はこの快を求めてまた環境に変化を与えようとし、環境が変化すれば更に快を得て、もっと環境に変化を与えようとするだろう。White（1959, 1963）は、このような人間が環境と効果的に相互作用する資質をコンピテンス（Competence）と名付けた。桜井（1991）によれば、Whiteの提唱したコンピテンスの概念規定は、そのままでは実験や調査に導入しづらいため、Harterが翻案して研究しやすいものに改められた。その中でも“The Perceived Competence Scale for Children”（Harter, 1982）はコンピテンスを質問紙により測定するものであり、我が国でもその日本語版がつくられ（桜井, 1983）、コンピテンス研究で使用されている。

⁴ 本章は、以下の論文にもとづく。岡本英生(1997).非行・犯罪心理学における動機づけ研究—本邦における無力感と効力感に関する研究のこれまでと今後について— 犯罪心理学研究,35(2),53-62.

コンピテンスに類似の概念としては、セルフエフィカシー (Self-Efficacy) がある。セルフエフィカシーは、Bandura (1977) によって提唱された概念である。Bandura は、人間の行動は効力予期 (Efficacy Expectation) と結果予期 (Outcome Expectation) によって予測できるとしている。効力予期とは、自分の行動に関する可能性の認知であり、結果予期は環境の反応に関する可能性の認知である。うまく遂行できる行動の効力予期もしくは結果予期 (あるいはその両方) はポジティブであるだろうし、遂行が困難な行動の予期はネガティブである。そして、知覚された効力予期のことをセルフエフィカシーと呼ぶ。

コンピテンスは効力感や有能感と訳され、セルフエフィカシーは自己効力と訳されることが多いが、研究者によってはセルフエフィカシーを効力感と訳したり、両方を混同する者もいる。コンピテンスとセルフエフィカシーは、厳密に言えば別概念であるが、桜井 (1991) が指摘するように大きな相違はない。両者は能力と動機づけを密接に関連させて捉えており、人間の自発的能動的な行動を説明する概念としては同じものと思われる。したがって、以下の記述では、基本的にはそれぞれの研究者が使用した用語を用いるが、それ以外ではコンピテンスもセルフエフィカシーも、有能感として記述することにする。

効力感と適応の問題については、これまでさまざまな研究がおこなわれている。中園 (1980) は、事例研究を通じて登校拒否児はコンピテンスが低いことを指摘し、コンピテンスを高めるような働きかけを行うことが問題の改善に有効であるとしている。また、竹綱・鎌原・沢崎 (1988) は、セルフエフィカシーを高めることで蛇恐怖症が治ったり、学業不振が改善されたり、また、セルフエフィカシーの高さが禁煙の成功を予測するというこれまでの研究例を紹介している。要するに、何らかの不適応状態にある者は有能感が低いことから、彼らを不適応状態から抜け出させるためには効力感を高めるような働きかけが重要、というのが有能感を用いた研究であると言える。

3 有能感と非行

山入端 (1984) は、学業での失敗体験をくり返すことでセルフエフィカシーが低下し、障壁の克服をあきらめて課題解決のための対処努力をやめてしまうことで非行をしやすくなるのではないかと述べている。その実証的な研究としては、菊池・牧野・山入端 (1983) と山入端・牧野・菊池 (1983) や、Cole, Chan & Lytton (1989) がある。これらの研究からうかがえることは、非行少年は学業など社会で適応していく上で必要な有能感が低いため、適応的に振る舞うことができず、逸脱行為によりうさ晴らしを行っているというも

のである。そうであるとすれば、成人後に非行をやめた者は、成人になると急に不満がなくなるのか、あるいは彼（彼女）を取り巻く環境が好転し適応状況が良くなるのかといった疑問が生じる。

しかし、有能感が、もともと人間の自発的・能動的行動を説明する有効な概念であるということに着目すれば、そのような説明の限界を乗り越えることができるかもしれない。うさ晴らしとして非行を行っているというよりは、実は非行そのもので自分の有能性を感じているのではないか、つまり、非行を行おうとする有能感があるのではないかという視点から行われた菊池・牧野・山入端・金城（1982）の研究がその可能性をうかがわせる。菊池らは、セルフエフィカシーが非行へ向かわせるのではないかということを実例研究を通じて検討している。このような考えを更に発展させれば、非行は不適応状況によって引き起こされた単なるネガティブな反応ではなく、非行少年の行う数多くの能動的な行動の1つにしかすぎないということになる。

そうすると、人は有能感を得ようとして何らかの行動を行うと考えることができる。その有能感が得られる行動が非行しかなければ非行を行うが、仕事や勉強など非行以外の遵法的な領域でも自分が有能であるという実感が得られるようになれば、非行に魅力を感じなくなり、非行の停止に至るのだろう。このように、有能感を何で得るかによって、非行を開始・継続したり、停止したりするということになる。

第2章 共感性と非行の関係についての理論的検討（研究2-2）

1 はじめに

本章では、非行の開始・継続・停止に関係している心理的要因の2つめである共感性について検討する。なお、次の第3章では、本章までの結果を踏まえて、有能感と共感性を用いた非行の開始・継続・停止モデルを提案することになる。

2 共感性とは

共感とは簡単に言えば“相手の感情を相手の身になって共に感じること”（澤田，1995，p.45）である。しかし、共感することには、同情したり、感情移入したりするなどさまざまな側面があることから、共感性についての研究では、認知的要素（他人の感情を理解すること）と情動的要素（他人の感情を経験すること）とに分けて捉えることが通常である

(Feshbach, 1975; Davis, 1994; Hoffman, 1984, 2000; Jolliffe & Murray, 2012)。共感性を測定する尺度についても、認知的要素と情動的要素を分けて測定できるような Davis(1983)の IRI (対人的反応性指標 : The Interpersonal Reactivity Index) やその発展型が用いられることが多い。

3 共感性と非行

(1) これまでの研究

人は共感ができることで、他者に思いやりのある行動ができる。しかし、もし共感する力が乏しければ、相手の気持ちに配慮できない言動をしてしまいやすくなる。特に非行は、被害者に苦痛を与え、迷惑をかける行為である。このような非行を行う者の共感性に何らかの問題があると考えるのはごく自然なことであろう。また、虐待をはじめとしたまずい養育は子どもの共感性を豊かにしない (澤田, 1992, 1995) ことから、不適切な養育環境のもとで育つことの多い非行少年の共感性が乏しいのは当然とも言える。

共感性と非行との関係については、これまで多くの研究が行われてきている。Jolliffe & Farrington (2004) はそれら研究の成果を整理し、メタ分析を行った。その結果によると、共感性の中でも認知的要素が低いと犯罪傾向が高いという関係が大きな効果量によって確認できた。情動的要素のほうについては、個々の研究を見ると情動的要素が高いほど犯罪傾向も高くなるという逆の結果を示すものがいくつかあったが、全体としては情動的要素が低くなると犯罪傾向が高くなるという関係が示された。Jolliffe & Farrington (2004) のメタ分析以後に発表された研究を見ても、情動的要素が高いほど非行傾向が高くなったという研究はあるものの (奥平・木村・古曳・高橋・栗栖・徳山・井部, 2005)、大勢としては、認知的要素あるいは情動的要素が低いほど非行傾向が高いというものであった (認知的要素については、淵上, 2008 ; 情動的要素については, Hunter, Figueredo, Becker & Malamuth, 2007 ; Jolliffe & Farrington, 2007)。

このように、これまでの研究を概観すれば、共感性が低いと非行をしやすいというのはほぼ言えるように思える。しかし、非行少年の実態や、非行とはそもそもどのようなものかということを考えると、共感性が低いから非行をしやすいと結論づけることでは、現実をうまく捉えることができない。というのも、岡本 (2005b) が述べるように、非行をする者であっても、共感性を抜きでは説明できないような愛他的な行動をすることがあるからである。こうしてみると、必ずしも共感性が低いと非行をしやすいというわけではなさ

そうである。非行というのは多くの場合被害者に苦痛を与える行為であり、そういった意味では共感的な行動とは言い難いが、そのような非行を行う者でも場合によっては共感的な振る舞いができる。非行をしやすい人は共感性が低いと言えるがそうでないとも言えるという共感性と犯罪との単純でない関係を、これまでの研究ではうまく説明できないことになる。

(2) 共感を向ける相手により違いがあること

出口 (2004) と出口・大川 (2004) は、Deguchi (1992) の調査結果などを検討した結果、非行傾向の高い者はその狭い人間関係の中で過剰なまでに共感的な行動をとることによって周囲に受け入れられようとしているとし、共感性の高さが場合によっては非行の原因になり得ると述べている。この考えにしたがえば、たとえば友人をひどい目にあわせた相手 (被害者) に仕返しに行く、といった非行少年によく見られる現象も、友人に過剰に共感したためと考えれば納得がいくことになる。

先に説明した Jolliffe & Farrington (2004) のメタ分析 (共感性が低いから非行をしやすいという結果) で取り扱われた研究は、誰に対しての共感かを問題にしていないものばかりであった。それに対して、出口 (2004) 及び出口・大川 (2004) の指摘は、誰に対しての共感であるかを問題にしている点が重要である。この考え方にしたがえば、被害者に対して共感しているとはとても思えないような非行をしている者でも、相手によっては高い共感性を示すことができるのではないかと仮定することができる。そして、このように考えていけば、第1部第3章と第4章の事例研究で明らかにされたことと重なってくる。つまり、非行少年は非行仲間に共感することで非行を行うが、親などに共感できるようになり、自分が迷惑をかけていたことを理解するようになることで、非行を停止するという可能性である。

ところで、これまでの共感性と非行に関する研究は、共感性が対象者によってどのように変わるかということをも基本的には問題にしていない。従来から使用されてきた尺度では、共感を向ける対象者が誰であるのかを特定しない、いわば一般的な他者を想定した質問項目を用いている。これら尺度は、その人が共感性をどの程度発揮できるかを測る1つの指標にはなるかもしれないが、対象者による共感性の相違を明らかにするには不十分である。

また、従来の対象者を特定しない共感性尺度には、さらに別の問題が生じる可能性がある。例えば、先に説明した Davis (1983) の IRI (対人的反応性指標: The Interpersonal Reactivity Index) には、「困っている人たちがいても、あまり可哀想だという気持ちには

ならない。」という質問項目がある。この場合の「困っている人たち」が誰であるかは特定されていないのだが、自分が大事に思っている人を想定した場合と自分が憎んでいる人を想定した場合とでは、おのずと回答の結果に違いが出る。たとえ共感能力が高い者であっても、「困っている人たち」について自分が嫌いな人を思い浮かべながら回答すれば、この項目については共感性が低くなるだろう。

このように考えると、先に紹介した Jolliffe & Farrington (2004) のメタ分析の結果について、いくつかの疑問点が出てくる。まず、情動的要素について共感性が低いと非行傾向が高くなるという研究結果だけではなく、共感性が高いと非行傾向も高くなるという逆の結果があったのは、回答者がそれぞれ思い思いに共感性を向ける相手を想定したためのばらつきであったのかもしれない。また、メタ分析の結果、全体の効果量としては認知的要素も情動的要素も共感性が低いほど犯罪傾向が高いことを示したが、これは公表バイアス（丹後，2002）の問題を除外しなかったための見せかけの結果であるかもしれない。この場合の公表バイアスというのは、「非行傾向の高い者は共感性が高い」という一般に受け入れがたい結果を示す研究が少なからず発表されないで闇に葬られている可能性である。

4 おわりに

共感性が単純に低いから非行を開始・継続するというわけではないということが分かった。むしろ、誰に対して共感しているかによって、非行の継続や停止に影響を与える可能性がうかがえた。つまり、非行仲間に高い共感性を発揮していると非行の開始・継続となり、その共感性が親などに向き、非行で迷惑をかけていたことを理解すると、抑止となって非行が停止されるという可能性である。

第3章 非行の開始・継続・停止の説明モデルの提唱（研究2-3）

これまでの検討を踏まえて、非行の開始・継続・停止を共感性と有能感で説明するモデルを考案する。有能感も共感性も非行の開始・継続・停止に影響を与えているが、有能感や共感性が低いと非行が開始・継続して、高ければ非行を停止するといった単純な関係にはなっていない。有能感も共感性も非行の促進・抑制の両方を行う働きがあると考え。促進するか抑制するかは、その向かう方向性による。

有能感の場合、非行で有能感を感じると非行が開始される。そして非行で有能感を得続

けていると非行が継続される。もし、学校や仕事などの非行以外の適応的な領域で有能感を得られるようになれば、非行が停止される。共感性の場合は、非行仲間に対して共感性が発揮されていれば非行の開始となり、そのまま非行仲間へ共感し続けることで非行が継続される。だが、親などの遵法的な存在に共感できるようになると、非行が停止される。

以上を図で示すと **Figure 2-3-1** のようになる。次の第3部から、このモデルを検証していくための実証研究を進めていくことになるが、第3部では有能感に着目して、非行の開始と継続との関係について、第4部では共感性に着目して、非行の開始と関係についてそれぞれ検討したあと、最後の第5部で有能感と共感性の両方を用い、非行の開始・継続・停止についての総合的な検討を行う。

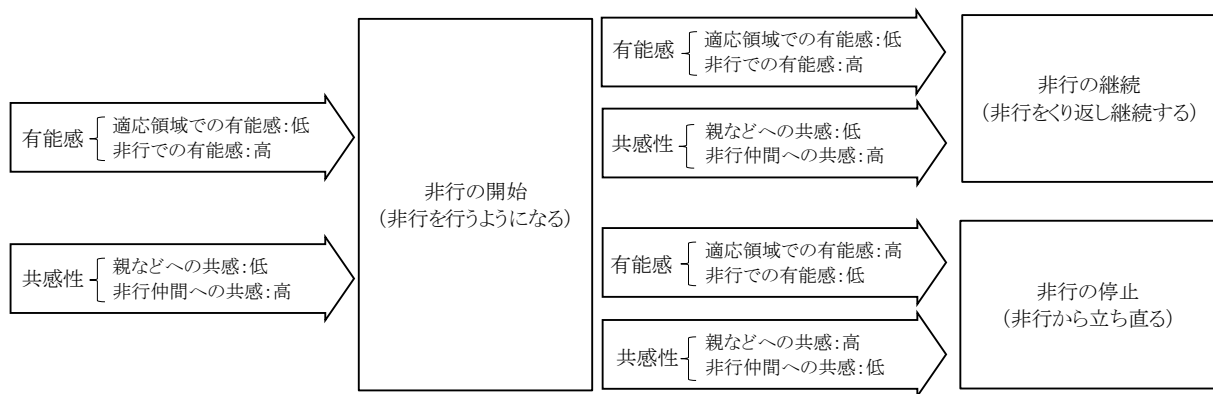


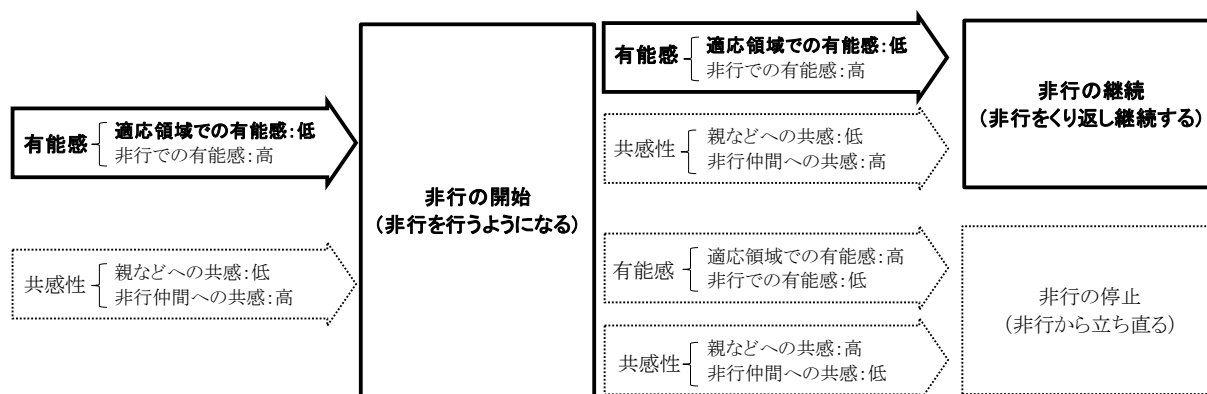
Figure 2-3-1 非行の開始・継続・停止に影響を及ぼす心理的要因についてのモデル

第3部 非行の開始・継続に関わる有能感の効果

第1章 有能感が非行の開始・継続に及ぼす効果（1）適応的領域での有能感と非行の関係（研究3-1）⁵

1 問題

第3部からは、第2部第3章で提唱した非行の開始・継続・停止の説明モデルについて、数量的研究により検証を行う。まず、この第3部では有能感について、次の第4部では共感性について、それぞれ非行の開始・継続との関係を検討する。最後の第5部では、有能感と共感性が非行の開始・継続・停止にどのように関係しているのか総合的な検討を行う。



(注) 太字の箇所が本章で検討する内容

Figure 3-1-1 検証するモデルのうち、第3部第1章で検討する内容

この第3部第1章では、有能感が非行の開始・継続に及ぼす効果について明らかにする (Figure 3-1-1)。第2部第3章で示した説明モデル (Figure 2-3-1) にしたがえば、適応的な領域での有能感が低いと非行によって有能感を得ようとするのが考えられる。つまり、非行を開始・継続している者は、適応的な領域での有能感が低くなるということが仮定できる。そこで、このことを確認するため、本章では、少年鑑別所入所少年を対象に質問紙調査を行うことにする。

非行少年の有能感についての研究は、第2部第1章でも触れたように、Cole, Chan &

⁵ 本章は次の論文にもとづく。岡本英生・栃尾順子・中村淳子(1996).非行少年の効力感についての研究—非行の程度と効力感の関係について— 犯罪心理学研究,34(1),17-24.

Lytton (1989) による数量的な調査のほか、菊池・牧野・山入端 (1983) と山入端・牧野・菊池 (1983) による事例研究が行われている。しかし、日本において、数量的・実証的に把握する試みは本章の研究以前にはない。

また、少年鑑別所入所少年というのは、第1部第1章で説明した非行の程度にしたがえば、比較的進んだ非行を行っている者たちということになるが、比較的進んでいる中でも、非行の程度にはばらつきがあり、そのなかで非行の比較的進んだ者とそうでない者とで比較することが可能である。もし、非行の進んでいない者よりも非行の進んでいる者に顕著に見られる要因があれば、それは非行の開始や継続に関連した要因と考えることができる。

本章では、非行の進んだ者とそうでない者を対象に、適応的領域に関する有能感の程度を測定する質問紙調査を実施する。非行の程度の進んだ者のほうが、適応的領域についての有能感が低くなるだろう。なお、適応的領域といってもさまざまなものがあるが、特に、学業や仕事に関するものは重要であろうと思われる。そこで、学業や仕事といった領域を含む有能感尺度を用いて調査を実施する。

2 方法

X 少年鑑別所に入所中の男子少年に対し、調査を実施した。調査時期は、1992年8月、1993年6月及び7月である。調査協力者は227人である(平均年齢16.6歳, SD1.6)。

有能感の測定には、Harter (1982) のものをもとにして桜井 (1983) が作成した「認知されたコンピテンス測定尺度 (日本語版)」を用いた。この尺度は、「学習」「運動」「友人関係」「自己価値」という4つの適応的な領域に分けて有能感を測定しており、どのような方面では有能感が高いか(あるいは低いか)がわかるようになっている。「学習」「運動」「友人関係」は生活の特定領域に関する有能感を測定しているが、「自己価値」はそれらよりも高次の生活全般に渡る有能感を測定しようとするものである。「自己価値」の実際の質問項目を見ると、何か特定の領域に関する有能感ではなく、自分の生き方に対する自信など漠然としたものを測定している)。ただし、桜井のものは、児童・生徒用に作成されたものであり、進学しなかったり学校をやめてしまっていることの多い非行少年には不向きであるため、学校に在学中の者に対してはオリジナルをそのまま使用したが、そうでない者に対しては質問文の「学校」を「職場」に変えるといったような若干の変更を加えた質問紙を使用した。その結果、中学校や高校、専門学校などに在学している者(以下、生徒群とする)に対してはオリジナルどおり「学習」「運動」「友人関係」「自己価値」の領域につ

いて測定するが、学校に在学していない者（以下、非生徒群とする）に対しては「学習」の代わりに「仕事」の領域を測定している。結果は、それぞれの領域ごとに0から21点の範囲で得点化し、得点が高いほどその領域の有能感が高いとした。なお、 α 係数を求めたところ、「運動」で .855、「友人」で .680、「自己価値」で .675 であった。また、「学習」（生徒群のみ）は .585、「仕事」（非生徒群のみ）は .799 であった。

非行進度の決定については、鑑別判定（少年鑑別所における処遇意見）を用いることにした。つまり、在宅判定の場合は非行がそれほど進んでいないとし、収容判定（検察官送致も含む）の場合は非行が進んでいるものとする。

3 結果

有能感の質問文の内容が一部異なるため、生徒群（78人）と、非生徒群（149人）に分けて検討することにする。

生徒群・非生徒群それぞれにおいて、鑑別判定が在宅保護である群（以下、在宅判定群とする）と収容保護及び保護不適（検察官送致）である群（以下、収容判定群とする）の有能感の平均値を比べた（Table 3-1-1, Table 3-1-2）。なお、判定を保留したり、判定未了のまま少年鑑別所を退所した者もいるため、生徒群の在宅判定群は37人、収容判定群は36人、非生徒群の在宅判定群は68人、収容判定群は77人となっている。

非生徒群の「運動」の領域をのぞけば、両群の全ての領域において在宅判定群の方が収容判定群よりも平均値が高くなっている。ただし、はっきりと有意な差が確認できたのは、生徒群の「学習」の領域であった（ $t=2.690$ $df=71$ $p<.01$ ）。生徒群の「自己価値」の領域においては、有意な傾向が見られた（ $t=1.780$ $df=71$ $p<.10$ ）。

非生徒群の全ての領域で有意な傾向すら確認されなかったため、収容判定群を更に厳選し、より非行が進んでいる群とするために、判定内容は初等少年院と中等少年院の長期処遇、特別少年院、検察官送致に限定し、そのうち入所回数が3回以上の者28人を、先に示した在宅判定群と比較したところ（Table 3-1-3）、「自己価値」の領域で有意な差が見られた（ $t=2.762$ $df=94$ $p<.01$ ）。

Table 3-1-1 生徒群における収容判定群・在宅判定群の有能感の比較

	収容判定群	在宅判定群	**p<.01 +p<.10
学習	12.3 (3.0)	14.1 (2.7)	**
運動	18.1 (5.0)	18.4 (5.6)	
友人	20.1 (3.3)	21.3 (3.6)	
自己価値	12.1 (3.2)	13.5 (3.7)	+

()内は標準偏差

Table 3-1-2 非生徒群における収容判定群・在宅判定群の有能感の比較

	収容判定群	在宅判定群	**p<.01 +p<.10
仕事	18.9 (4.2)	19.5 (4.4)	
運動	19.1 (5.4)	19.0 (4.8)	
友人	20.3 (4.0)	20.7 (3.7)	
自己価値	12.8 (3.3)	13.1 (2.8)	

()内は標準偏差

Table 3-1-3 非生徒群における収容判定群(絞り込んだもの)・在宅判定群の有能感の比較

	収容判定群	在宅判定群	**p<.01 +p<.10
仕事	18.8 (4.6)	19.5 (4.4)	
運動	19.1 (5.4)	19.0 (4.8)	
友人	20.2 (4.0)	20.7 (3.7)	
自己価値	11.4 (2.5)	13.1 (2.8)	**

()内は標準偏差

4 考察

以上の結果から、非行進度が進んでいる者は、そうでない者よりも有能感が低いことがうかがえた。特に、「学習」や「自己価値」の領域における有能感が低いことが確認できた。しかし、「仕事」、「運動」、「友人関係」の領域の有能感については、差が見られなかった。「自己価値」というのは高次の生活全般に渡る有能感であるため、非行進度が進んでいる者のほうが「自己価値」の有能感が低いということは、非行傾向が進んだ者は一般的に有能感が低く、自分自身に対し有能さを感じていないと言うことができる。とりわけ、学習や就労に関する方面で、その傾向は顕著であろうと思われる。実際、「学習」の領域における有能感は、非行の進んだ群で低くなっている。勉強での成功体験が乏しく、苦手意識が強いことが、「学習」に関する有能感が低くなる背景にあるだろう。勉強の不得意はすなわち将来の学歴に対する希望のなさにも結び付き、ますます自信を失わせることになる。学業に関する成功体験は、非行少年に限らず、現代の若者に自信を持たせる重要な要因でもある。

また、非行少年は就労しない、あるいは就労しても長続きしないことが多く、したがって「仕事」の領域についても、「学習」と同様な結果となることが期待された。しかし、本章の調査の結果はそのようにならず、差が確認できなかった。このように差が見られなかった原因として、非行少年が就労を学業ほど重みを持って捉えていない可能性や、尺度で

使用した質問項目が、オリジナルの質問文の「学校」を「職場」に変えるといったような若干の変更を加えただけのものであったためであることが考えられる。

そのほか、本章の調査で差が確認できなかった、運動、友人関係についての有能感は、学習ほど非行進度が進んでいることとは関係がないと思われる。特に、非行が進んでいることと運動での有能感とはそれほど関連はないだろう。また、友人関係については、非行仲間とのつながりがあり、そのような仲間と密接につながることで交友関係に関する有能さを感じることもあるだろう。特に、本章の調査では、調査対象者がすべて少年鑑別所に入所している非行少年であるため、交友関係の相手は基本的に非行仲間であると考えることができる。

以上、適応的な領域での有能感が低くなることと非行程度が進むこととの関係が確認できた。これは適応的な領域で有能さが感じられないと非行で有能感を得ようとしている可能性を示唆する。しかし、まだ非行少年が非行そのもので有能感を得ているかどうかは確認していない。次章では、非行少年が適応的な領域で有能感を得ていない一方で、非行で有能感を得ていることについて明らかにする。また、本章の調査で使用した尺度は、もともと非行少年用ではない既存の有能感尺度に若干の変更を加えたものである。非行少年の多くは学校からドロップアウトしているなど一般的な中高校生とは生活状況が異なることから、通常の中高校生を対象に作成された尺度では非行少年の心理を十分に測ることができない。そこで、次章では、非行少年用に独自に質問項目を作成することにする。

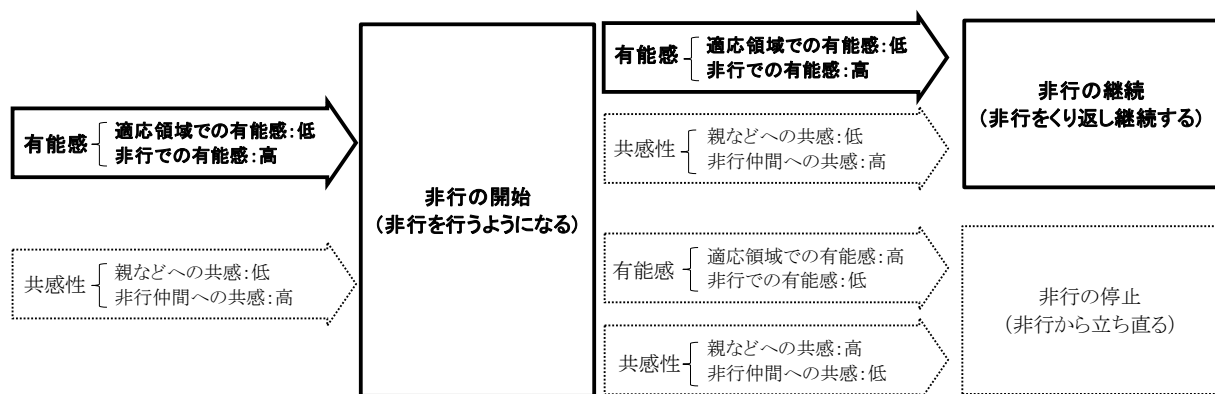
第2章 有能感が非行の開始・継続に及ぼす効果（2） 適応的領域での有能感と非行での有能感（研究3-2）⁶

1 問題

前章で明らかになったことは、非行の程度が進んだ者は適応的な領域での有能感が低いということであるが、適応的な領域での有能感が低いぶん、非行において有能感を感じているかどうかについては、まだ明らかにされていない。結局のところ、非行少年の有能感が何によって得られているかが明らかにならなければ、非行の開始・継続・停止の説明モデル（第2部第3章）が検証されたことにならない。

⁶ 本章は次の論文にもとづく。岡本英生（1998）. 非行少年の仕事及び非行の自己効力・結果予期についての研究 犯罪心理学研究,36(1),1-22.

ところで、非行以外の領域で有能感を感じることができるものとして、非行少年の場合最も有望なものは就労であろう。前章の調査では、仕事に関する有能感と非行の程度との関係を確認することができなかった。しかし、仕事に関する有能感の重要性はやはり考える必要がある。生きていくためには何らかの経済活動を行わなければならないのが人間社会であるから、人間が適応していくためには仕事に就かなければならない。特に、学歴の低いことが多い非行少年は、一般少年に比べて早い時期から仕事に就くことになる。ところが、非行少年には転職・離職の経験者が多いといった指摘があるように（たとえば、原田，1992），非行少年はなかなか安定した就労生活を営めない。彼らは当初は非行によって有能であるという実感を得ているが、年齢を経るにしたがって職場での経験を積んで仕事で有能感を得られるようになり、その結果、非行ではそれほど有能感を感じなくなってくるのであろう。逆に、成人後も犯罪を続ける者は、仕事といった適応的な領域で自分が有能であるという実感を得られず、もっぱら逸脱行為によって有能感を得続けているのだらう。



(注) **太字**の箇所が本章で検討する内容

Figure 3-2-1 検証するモデルのうち、第3部第2章で検討する内容

そこで、非行少年の非行についての有能感と仕事についての有能感の関係、そしてそれらが非行の開始・継続に及ぼす効果について調査することにする (Figure 3-2-1)。そして、非行少年が非行によって自分が有能であるという実感を得ようとしていることや、仕事についての有能感が高まるにつれて非行についてのそれは減少していくのではないかということ明らかにする。その際に、前章でも述べたように、非行少年用に質問文を作成して使用する必要がある。また、本章のような非行そのものの有能感について調査する場合に

は、それ以外にも工夫しなければならないことがある。というのも、少年鑑別所に収容されて処分を待っている非行少年に対して、非行でどれだけ有能感を得ているかを直接尋ねても、社会的望ましさにより正直な回答が得られないことが推測できるからである。そのため、方法のところで述べるような社会的望ましさによる回答の歪みを回避するための特別な工夫を考案した。具体的には、同一内容の質問票を2部用意し、一方には未来の自分、そして残りの方には現在の自分についてそれぞれ回答させる方法をとった。前者には反省して真面目になった理想的な自分が、後者には現実の自分が反映されると仮定することができる。前者には社会的望ましさが強く出るが、後者ではそれが減じられるだろう。分析の際には後者のみを用いることにする。

2 方法

(1) 調査協力者、実施時期

調査協力者は、X少年鑑別所に入所中の少年である。1995年2月、3月、9月に調査を実施した。なお、適応的な領域として仕事に関する有能感を尋ねるが、実際に仕事をしたことのある者でなければ回答は全くの空想に基づいたものになってしまう。そこで、学生・生徒でなく仕事をしている者、あるいは現在無職であっても仕事をした経験がある者のみを分析の対象とすることにした。そのため、義務教育を終えてからある程度の期間が必要であるため、対象者を16歳以上とした。分析対象となったのは124人の男子である(平均17.5歳, SD1.1)。

(2) 質問票の内容

質問票の内容は次のようなものである。年齢、学歴、職歴等を尋ねた他、「仕事」「非行」の2つの領域について有能感を測定している。有能感の測定にあたっては、「仕事」では「仕事をする事」、「非行」では「今回少年鑑別所に入る事になった事件と同じようなことをすること」について、それぞれ「それができる自信はどれくらいあるか」という質問に4段階で評定させた。集計に際してはポジティブに回答した方が得点が高くなるように1点から4点の間で得点化した。

(3) 被収容者に対する質問紙調査であるために今回特に行った工夫

質問票への回答を求める際、「どのように回答しても家庭裁判所の審判の結果等には影響しない」とあらかじめ説明しておいた。しかし、少年鑑別所に収容され審判待ちの状態であるために生じるバイアス(田村, 1993)を回避するためにさらに工夫が必要であった。

というのも、今回の調査では、非行を行うことにどれくらい自信があるかといった内容の質問があるため、調査協力者を警戒させてしまうおそれがあると考えられる。そこで、有能感について同一内容の質問票を2部用意し、一方には「少年鑑別所を出てからのあなたについて教えてください」という教示のもとで回答させ、残りの方には「今回少年鑑別所に入る前のあなたについて教えてください」という教示のもとで回答させた。実際の集計及び分析では後者の少年鑑別所入所前の自分について答えたもののみを用いることにした。

3 結果

(1) 尺度の検討

「仕事」に関する有能感の得点の平均値は3.4 (SD .7)、「非行」に関する平均値は1.6 (SD .8)であった。「非行」についての有能感の得点が低めであるが、そのまま使用することにした。

(2) 非行進度と有能感の関係

「非行」についての有能感が高くなれば、それだけ非行進度も進むことが考えられる。あるいは、「仕事」についての有能感が低くなればそれだけ非行進度が進むこともあり得る。そこで、非行進度と有能感とで関係があるかどうかを検討してみた。非行進度としては前章と同様な鑑別判定を用いた。鑑別判定が不明な者5人を除き、在宅判定（保護観察の判定）を非行進度の進んでいない者（38人）、検察官送致を含む収容判定を非行の進んでいる者（81人）として、両者の「非行」「仕事」それぞれについての有能感の平均得点を比べてみた（Table 3-2-1）。「非行」「仕事」のいずれの有能感も、非行進度別で有意な差が見られなかった。

Table 3-2-1 収容判定群・在宅判定群の有能感の比較

	収容判定群	在宅判定群	**p<.01	*p<.05
仕事	3.4 (.7)	3.3 (.9)		
非行	1.6 (.8)	1.6 (.8)		

()内は標準偏差

そこで、別の非行進度の指標として、非行の反復程度を用いた。少年鑑別所への入所回数が1回だけの者を非行進度が進んでいない（入所1回群，66人），少年鑑別所への入所回数が2回以上の者を非行進度が進んでいる（入所複数回群，58人）として、「非行」「仕事」それぞれの有能感の平均値を比べたところ，入所複数回群が入所1回群よりも「非行」の有能感が高いという結果が出た（Table 3-2-2）。したがって，非行進度が進むと「非行」でより有能感を感じているということができる。

Table 3-2-2 入所1回群・入所複数回群の有能感の比較

	入所複数回群	入所1回群	**p<.01	*p<.05
仕事	3.3 (.7)	3.4 (.7)		
非行	1.8 (.9)	1.4 (.6)	*	

()内は標準偏差

(3) 「仕事」の有能感と「非行」の有能感の関係

最後に、「仕事」についての有能感の得点と「非行」についての有能感の得点との関係を調べた。「非行」有能感の得点が低い群と高い群で分け（得点分布からなるべくケース数が近くなるよう1点を低い群，2点以上を高い群とした。低群71人，高群53人である），それぞれの群の「仕事」有能感の平均値を比べた（Table 3-2-3）。すると，「非行」での有能感が高い者のほうが，「仕事」での有能感が低いという結果になった。したがって，非行で有能感を感じている者は仕事で有能感を感じていない（逆に言えば，非行で有能感を感じていない者は仕事で有能感を感じている）ということができる。

Table 3-2-3 「非行」有能感の高群・低群の「仕事」有能感の比較

	「非行」有能感高群	「非行」有能感低群	**p<.01 *p<.05
仕事	3.2 (.8)	3.5 (.6)	*

()内は標準偏差

4 考察

非行についての有能感は得点範囲が1点から4点であるにもかかわらず、全体の平均値が1.6とかなり低かった。少年鑑別所に入所する非行少年は比較的的非行が進んだ者と考えられることができるから、この低い平均値は実態よりも低い値になっていると思われる。少年鑑別所に入所している状態は、自分の処遇が決められるかもしれないという緊張感の中での生活であることから、とりわけ彼らは自分の行った非行についての質問には神経質になるだろう。本章におけるような調査実施法上の工夫をもってしても、社会的望ましさによる影響を完全には取り除くことは困難であり、今後の方法論上のさらなる工夫が必要となる。ただし、このような制約がありながらも、本章の結果としては、一応は仮説どおり非行が進んでいる者は非行での有能感が高いということを示すことができた。収容判定群か在宅判定群かを指標とした非行進度では、非行と仕事の両方の有能感について差が見られなかったものの、入所回数を指標とした非行進度では、非行が進んでいる者はそうでない者に比べて非行で有能感を得ていることがうかがえた。

仕事の有能感に関しては、非行進度との関係は、収容判定群か在宅判定群かを指標とした場合と、入所回数を指標とした場合との両方において見られなかった。しかし、非行の有能感と仕事の有能感との間に反比例の関係があることは確認できた。つまり、非行で有能感を得ている者はそうでない者に比べて仕事で有能感を得ていないという結果であった。これは、逆に言えば、非行で有能感を得ていない者は仕事で有能感を得ているということにもなる。

以上のことから、非行少年は適応的な領域（この場合は仕事）で有能感を感じていないぶん、非行で有能感を得ようとしていることが明らかになったと言える。これはまた、非行での有能感をそれほど感じていない者は仕事のほうで有能感を得ているということもで

き、仕事で有能感を得ることで非行が停止となる可能性を示唆する。

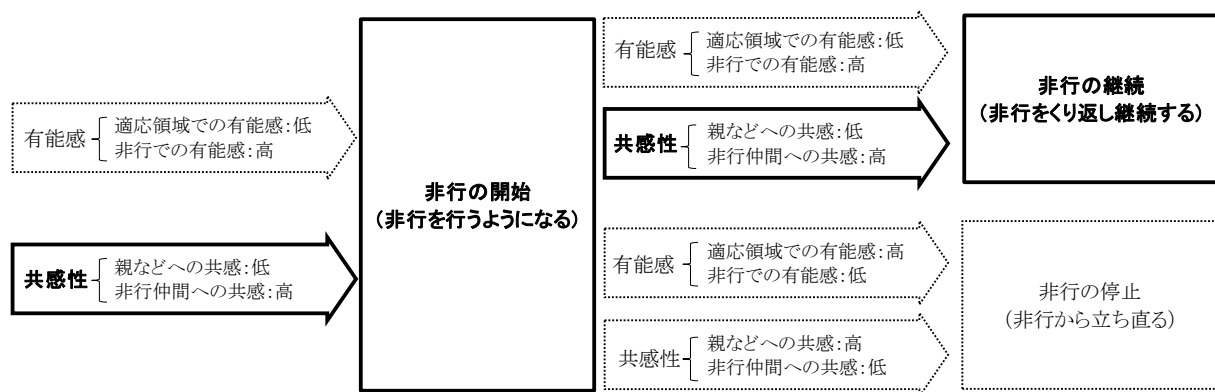
ただし、本章の研究は、非行少年を対象に行い、非行の比較的進んだ者とそうでない者とを比較した調査である。非行を停止した者との比較調査ではないことから、本章の結果のみから、仕事で有能感を得ることで非行を停止するようになると明言することはできない。非行の停止に関することまで明らかにするためには、以前に非行をしていたが、現在ではやめてしまった人も対象に調査・検討する必要がある。そのような非行の停止も含めた総合的な検討は、第5部で行うことになる。

第4部 非行の開始・継続に関わる共感性の効果

第1章 共感性が非行の開始・継続に及ぼす効果 (1) 非行少年の共感性 (研究4-1) ⁷

1 問題

第4部では、共感性と非行の開始・継続との関係について検討する (Figure 4-1-1)。この第1章では非行少年を、次の第2章では成人犯罪者を対象に調査を行う。第2部第2章で検討したように、共感性については、親に対する共感や非行仲間に対する共感といった誰に対して共感性が向いているかということが非行の開始・継続・停止に大きく影響していると思われるが、その検討は第5部で行うこととし、この第4部では、まずは従来の共感性研究で用いられている共感を向ける相手を特定しない方法で検討を行う。



(注) **太字**の箇所が本章及び次章で検討する内容

Figure 4-1-1 検証するモデルのうち、第4部第1章及び第2章で検討する内容

本章でも次の章でも、第2部第2章で紹介した Davis(1983)の対人的反応指標 (Interpersonal Reactivity Index, 以下 IRI とする) を用いる。この IRI は、他人の心理的立場をとることである「視点取得」、他人に対して同情やあわれみを感じることである「共感的配慮」、自分を架空の状況の中に移し込むことである「空想」、他人の苦痛に反応して苦痛や不快を感じることである「個人的苦悩」の4つの次元からなる。なお、これら4次元は、Hoffman (1984, 2000) のいう認知的要素と情動的要素にも対応しており、「視点

⁷ 本章は次の論文にもとづく。岡本英生・河野荘子 (2013). 非行少年の共感性の特徴について—多次元的アプローチによる検討— 神戸大学発達・臨床心理学研究, 12, 1-4.

取得」は認知的要素、「共感的配慮」、「個人的苦悩」は情動的要素に相当する（「空想」はいずれにも属さない（Davis, 1994））。この IRI は対象者を特定して測定できるものではないが、共感性研究ではしばしば用いられる尺度であることから、非行と共感性の関係について、まずはこの IRI を使用して検討する必要があるだろう。そして、従来の研究方法では限界があることを確認し、第5部では共感を向ける対象者別の共感性尺度を作成したうえで、検討を行うことになる。

本章では、非行少年の共感性の特徴を明らかにするために、一般少年群との比較検討を行う。その際に、上述のような IRI を用い、共感性を多次元的に捉える方法を用いる。

2 方法

(1) 調査協力者

非行少年群は、X少年鑑別所に入所中の男子少年（15～16歳、平均15.4歳、SD .5）111人である。一般少年群は、中部地方にある公立高校に通う男子高校生（15～16歳、平均15.2歳、SD .4）132人である。年齢による影響を小さくするため、非行少年群、一般少年群の年齢幅を揃え、かつなるべく狭い年齢幅となるようにした。対象者を15～16歳としたのは、通常このころの年齢が非行のピークとなるからである。

(2) 調査内容

①共感性

Davis（1983）の対人的反応指標（IRI）を邦訳した桜井（1988）の多次元共感測定尺度を使用した。4つの次元（視点取得、共感的配慮、空想、個人的苦悩）はいずれも7項目からなり、計28項目となる。それぞれの項目に対し、「はい」「どちらかといえばはい」「どちらともいえない」「どちらかといえばいいえ」「いいえ」の5件法で回答してもらった。

②年齢

調査時の年齢について尋ねた。

(3) 調査方法

非行少年群、一般少年群いずれも一斉に調査票を配布し、回収するという方法をとった。

(4) 調査時期

調査の実施は2007年6～7月である。

3 結果

(1) 共感性の尺度の確認

非行少年群と一般少年群を合わせて集計したところ、多次元共感測定尺度の全 28 項目について、いずれも極端な回答の偏りが見られなかったことから、全 28 項目に対し因子分析（主因子法，プロマックス回転）を行い、ほぼオリジナルどおりの 4 因子を得た。因子負荷量の低い（.370 以下）項目を削除して再度因子分析を実施したところ、Table 4-1-1 のようになった。なお、非行少年群のみ、一般少年群のみでそれぞれ因子分析を実施しても同様な因子構造となることを確認している。

項目番号 13 番の「傷ついた人を見ても、冷静な方である」という項目が、オリジナルでは個人的苦悩（他人の苦痛に反応して苦痛や不快を感じる）とされているが、共感的配慮（他人に対して同情やあわれみを感じる）の因子に入った。この項目は、他人の苦痛にどう反応するかという内容であるが、相手に対する同情に関するものであるとも考えることもできる。そこで、因子分析の結果のまま、共感的配慮の因子に含めて以下の分析を行うこととした。

各因子の α 係数を求めると、共感的配慮.816、視点取得.712、個人的苦悩.706、空想.684 となった。各因子ごとに得点を合計し、得点が高いほどその共感性が高いとした（得点の範囲はいずれも 5 点～25 点）。

Table 4-1-1 多次元共感測定尺度の因子分析の結果

番号	項目	第1因子 共感的配慮	第2因子 視点取得	第3因子 個人的苦悩	第4因子 空想
14	周りの人たちが不幸でも、自分は平気でいられる。	.817	-.083	-.006	.067
4	困っている人たちがいても、あまり可哀想だという気持ちにはならない。	.799	.075	.056	-.162
18	不公平な扱いをされている人たちを見ても、あまりかわいそうとは思わない。	.723	.033	.007	.046
13	傷ついた人を見ても、冷静な方である。	.587	.013	-.020	.012
2	自分よりも不幸な人たちには、やさしくしたいと思う。	-.522	.172	.064	-.042
8	何か決定する時には、自分と反対の意見を持つ人たちの立場に立って考えてみる。	.058	.812	.023	-.152
11	友だちをよく理解するために彼らの立場になって考えようとする。	-.178	.559	-.063	.069
28	人を批判する前に、もし自分がその人であったらばどう思うであろうかと考えるようにしている。	-.021	.545	-.034	.188
21	どんな問題にも対立する二つの見方(意見)があると思うので、その両方を考慮するように努める。	-.069	.480	.000	.023
25	ある人に気分を悪くされても、その人の立場になってみようとする。	.026	.435	.082	-.003
24	緊急時には、どうしてよいか、わからなくなる。	-.060	.023	.851	-.115
19	緊急事態でも、比較的うまく対処できる。	.097	.170	-.572	.071
17	緊張状態になると、ひどくビクビクする。	-.060	-.091	.543	.165
6	緊急な状況では、どうしようもなく不安な気持ちになる。	.115	.213	.515	.080
27	緊急事態で、ひどく援助を必要とする人を見ると、とりみだしてしまう方である。	.090	.057	.402	.099
5	小説を読んでいて、登場人物に感情移入することがある。	-.076	-.090	.012	.646
16	劇や映画を見ると、自分が登場人物のひとりになったように感じる。	.037	-.021	.065	.594
26	おもしろい小説を読んでいる時、もしその中の事件が自分に起ったらどうだろうと、よく想像する。	.111	.072	.066	.580
23	すばらしい映画を見ると、すぐ自分を主役の人物に置き換えてしまう。	.051	.071	.011	.534
7	映画や劇をみても、平常心で、のめり込むことはない。	.126	.000	.050	-.371

(2) 年齢の要因について

非行少年群と一般少年群の年齢の平均値については、統計的に有意な差が見られた。 $(t(211.2)=4.014, p<.01)$ 。両群とも15歳と16歳のみとしたが、それでも年齢の構成比率が大きく違っていると言わざるを得ない。したがって、以下の分析では年齢の要因も考慮した分析を行う。

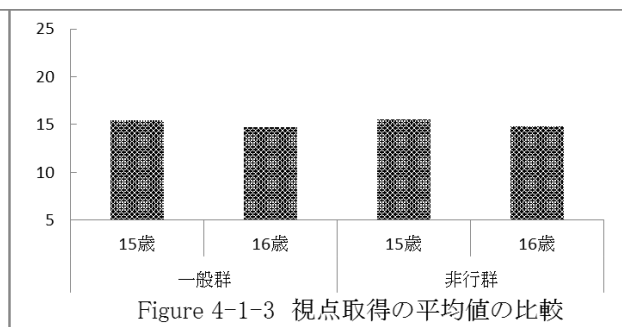
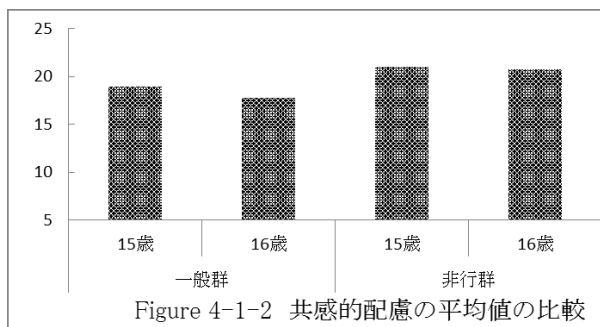
(3) 非行少年群と一般少年群の共感性の比較

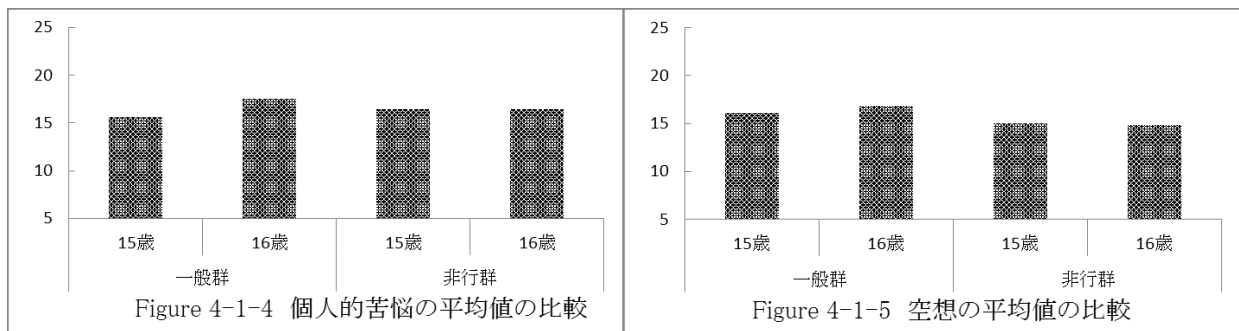
非行少年群、一般少年群それぞれについて年齢別での多次元共感測定尺度の4次元（共感的配慮、視点取得、個人的苦悩、空想）の平均値を Figure 4-1-2～Figure 4-1-5 に示した。さらに、多次元共感測定尺度の4次元それぞれを従属変数とし、非行少年群/一般少年群（2水準）と年齢（15歳/16歳の2水準）を独立変数とする2要因分散分析を行ったところ（2要因とも被験者間要因である。なお、各要因の各水準ごとの調査協力者の数については Table 4-1-2 に示した）、共感的配慮では、非行少年群/一般少年群の主効果のみが有意となり $(F(1,239)=16.8, p<.01)$ 、非行少年群のほうが一般少年群よりも共感的配慮の平均値が高いことが分かった。また、空想についても、非行少年群/一般少年群の主効果のみが有意となったが $(F(1,239)=5.7, p<.05)$ 、こちらは一般少年群のほうが非行少年群よりも空想の平均値が高いという結果になった。

視点取得と個人的苦悩については、交互作用も、非行少年群/一般少年群、年齢いずれの主効果も有意とはならなかった。

Table 4-1-2 各要因の各水準ごとの調査協力者数

非行少年群/一般少年群	年齢	
	15歳	16歳
非行群	62	49
一般群	105	27





4 考察

共感性の4つの次元のうち、共感的配慮と空想についてのみ、非行少年群と一般少年群とで違いが見られた。結果は、共感的配慮については非行少年群のほうが高いものの、空想については一般少年群のほうが高いというものであった。この結果は、単純に非行少年は共感性が低い、あるいは高いという1次元的な説明では非行少年の共感性の特徴を十分に把握できないということを示す。共感性を多次元的に捉えることで、非行少年の共感性の特徴に迫ることができることになる。

非行少年が一般少年よりも低い結果となった空想とは、自分を架空の状況の中に移し込むこと、つまり感情移入できる力のことである。この感情移入できる力が弱いと、自分がこれから行おうとする行動の結果、他人がどれくらい困るかということにあたかも他人になったかのように感じることができにくいと思われる。空想の力の弱さが、非行少年が抵抗感乏しく犯罪行為を行ってしまう要因の1つになっているのであろう。

非行少年が一般少年よりも高い結果となった共感的配慮とは、他人に対して同情やあわれみを感じることである。つまり、非行少年は一般少年よりも「あの人がかわいそうだ」「あの人に同情してしまう」と感じる力があるということになる。これは、非行少年がしばしば他人を傷つける行動を行うことと一見矛盾するが、共感的配慮が誰に向かっているかということの説明できるだろう。非行少年は身近な者に対してはかなり共感できても、そうでない者に対してはあまり共感できないという可能性がある。そのため、非行少年は身近な非行仲間に対しては共感的配慮を発揮し、行動も共にした結果、犯罪行為を行うのかもしれない。そして、よく知らない相手に対しては抵抗感乏しく犯罪行為を行うのであろう。ただし、実際に非行少年の共感的配慮（情動的要素）が非行仲間に向きやすいのかということについてはまだ仮説の域を出ておらず、その検討は第5部で行うことになる。

なお、本章では一般少年群として高校生を用いたが、その高校生の中に非行少年が含まれている可能性はある。しかし、人数的には少ないと思われることから、群全体の平均としては本章で用いた一般少年群は非行少年群よりも非行性は進んでいないと考えることができる。したがって、高校生の中に非行少年が含まれていたとしても、問題は小さいと思われる。

ところで、先行研究では、認知的要素に相当する「視点取得」と非行との関連がしばしば問題になっているが、本章の結果では、「視点取得」については何も差が見られなかった。これにはいくつかの要因が考えられるが、因子分析の結果、因子負荷量の低い項目を削除したため、妥当性が低下したことが考えられる。また、調査対象者を変えることで結果も変わる可能性がある。そこで、次章では、「視点取得」の全ての項目が残るようにして、別の調査対象者に調査を実施する。

第2章 共感性が非行の開始・継続に及ぼす効果（2）成人犯罪者の共感性（研究4-2）⁸

1 問題

前章では桜井（1988）の多次元共感測定尺度を用いて、非行少年の共感性の特徴について調べた。その結果、第2部第2章でも見たような先行研究でしばしば問題となっている「視点取得」（認知的要素）については差が出なかった。この背景要因として、「視点取得」の質問項目をすべて使用していなかったことが考えられた。また、調査対象者を変えて検討してみる必要性も指摘された。そこで、本章では、「視点取得」に着目した調査を、前章とは違う対象者に実施する。

特に、成人の犯罪に関して多元的視点に基づいた知見がこれまでほとんどないことから、成人犯罪者を対象に調査を行うことにする。また、成人犯罪者というのは非行を継続した者として一応は考えることができることから、非行継続者の共感性の特徴について明らかにする調査と言うこともできる。そういう意味では、本章の調査協力者はかなり非行の進んだ者ばかりと言えるが、そのような中でもより非行の進んだ者を取り出すことは可能であろう。特に暴力的な手段を用い、しばしば被害者を直接傷つける暴力的犯罪を行う者は、窃盗や薬物使用しか行わない者に比べて危険性が高く、犯罪傾向がより進んでいると考え

⁸ 本章は次の論文にもとづく。岡本英生・河野荘子（2010）. 暴力的犯罪者の共感性に関する研究 心理臨床学研究,27,733-737.

ることができる。

さらに、暴力的犯罪は暴力的でない犯罪と異なり被害者に対する攻撃性がより強く出る犯罪であり、共感性がどのように関連するかを検討することも興味深いと思われる。というのも、近年、犯罪者の再犯の問題がクローズアップされ、なかでも、相手に怪我をさせる、命を奪う、強引に金銭を奪う、性犯罪を行うといったような暴力的な手段を用いる事犯は、再犯が行なわれた場合の影響がとりわけ大きく、効果的な処遇が強く期待されている。矯正施設や保護観察所では、被害者の生命を脅かした犯罪者や性犯罪を行った者に対して、共感性を高める、被害者の気持ちが理解できるといったことをテーマに働きかけを行っているからである（名執，2006；橋本，2006；法務省法務総合研究所，2006，p.265；法務省法務総合研究所，2007，p.71）。本章の調査は、これら働きかけの妥当性を検討したり、さらに充実させるような方策についてのヒントを出す可能性もあるだろう。

2 方法

(1) 調査協力者

調査協力者は、Y 刑事施設にいる男子受刑者 100 名である。平均年齢は 43.5 歳 (SD11.0) であった。

(2) 調査内容

① 共感性の測定

Davis (1983) を邦訳した桜井 (1988) の多次元共感測定尺度を使用した。この尺度は、前章でも説明したとおり、視点取得、共感的配慮、空想、個人的苦悩の 4 つからなり、視点取得は認知的要素、共感的配慮と個人的苦悩が情動的要素に相当する。安定した因子分析結果を出すためには、ケース数に対して因子分析にかける項目数を減少させる必要がある。そこで、4 つの下位尺度すべてを分析対象とせず、視点取得のほか、情動的要素に相当する共感的配慮と個人的苦悩のうち 1 つ、合計 2 次元のみを分析対象とすることにした。共感的配慮は情動的要素の下位尺度となっているが認知的要素も含むとも言われており（登張，2000）、認知的要素である視点取得との区別ができにくくなるおそれがあることから、本章では多次元共感測定尺度のうち、視点取得（認知的要素）と個人的苦悩（情動的要素）の 2 次元のみを分析する。各項目には「はい」「どちらかといえばはい」「どちらかといえばいいえ」「いいえ」の 4 件法で回答してもらった。

② 調査協力者

非行性の進度の区別として、暴力的であるかどうかを用いた。暴力的犯罪を行ったことがある者を暴力的犯罪者とし、暴力的犯罪を行っていない者を非暴力的犯罪者とする。本章では、暴力的犯罪者群についてはこれまでに凶悪犯・粗暴犯により検挙されたことがある者、非暴力的犯罪者群についてはこれまで凶悪犯・粗暴犯により検挙されることがない者とした。なお、ここでの凶悪犯・粗暴犯は警察庁の定義に基づいている。暴力的犯罪者群、非暴力的犯罪者群はともに 50 人ずつであった。両群の平均年齢について確認したが有意差はなかった（暴力的犯罪者群の平均年齢 42.5 歳，SD10.2，非暴力的犯罪者群の平均年齢 44.6 歳，SD11.9）。

（3）調査時期

2004 年 11 月から 2005 年 3 月である。

3 結果

（1）尺度の因子的妥当性の検討

因子分析を実施したところ（重みなし最小 2 乗法，オブリミン回転），視点取得と個人的苦悩の 2 つの尺度に対応した 2 因子構造であることが確認できた（Table 4-2-1）。 α 係数を求めると，視点取得尺度については .717，個人的苦悩尺度については .660 であった。それぞれ得点を合計し，得点が高いほどその共感性が高いとした（得点の範囲 4 点～28 点）。

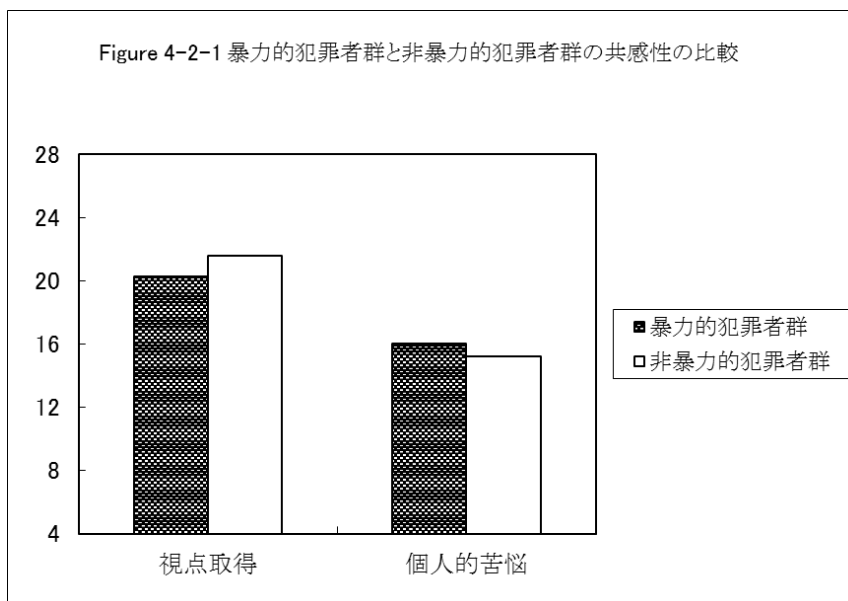
（2）暴力的犯罪者と非暴力的犯罪者の共感性の違い

視点取得尺度と個人的苦悩尺度の平均得点について，暴力的犯罪者群と非暴力的犯罪者群との間で差がないかどうか検討するが，その前に，調査協力者の年齢の幅が大きいことから，これら尺度の年齢との関係を確認した。年齢と視点取得尺度の間は .153，年齢と個人的苦悩尺度との間は .031 で，どちらも統計的に有意でなかった。したがって，年齢の要因は考慮せずに視点取得尺度と個人的苦悩尺度の平均得点について，暴力的犯罪者群と非暴力的犯罪者群との間で差がないかどうか検討した（Figure 4-2-1）。視点取得尺度については，暴力的犯罪者群の平均値が 20.3，SD3.4 であったのに対して，非暴力的犯罪者群の平均値は 21.6，SD3.3 であり，暴力的犯罪者群のほうが平均値が低いことが確認できた（ $t=2.011$ ， $df=98$ ， $p<.05$ ）。一方，個人的苦悩尺度については，暴力的犯罪者群が平均値 16.1，SD3.5，非暴力的犯罪者群が平均値 15.2，SD3.5 であったが，有意差は見られなかった。

Table 4-2-1

共感性尺度の因子分析の結果

番号	質問項目	視点取得	個人的苦悩
25	ある人に気分を悪くされても、その人の立場になってみようとする。	-.682	.144
8	何か決定する時には、自分と反対の意見を持つ人たちの立場に立って考えてみる。	-.582	-.008
28	人を批判する前に、もし自分がその人であったらどう思うであろうかと考えるようにしている。	-.544	.003
21	どんな問題にも対立する二つの見方(意見)があると思うので、その両方を考慮するように努める。	-.511	-.147
15	自分の判断が正しいと思う時には、他の人たちの意見は聞かない。	.469	-.037
11	友だちをよく理解するために、彼らの立場になって考えようとする。	-.418	-.062
3	他の人たちの立場に立って、物事を考えることは困難である。	.411	.119
6	緊急な状況では、どうしてもなく不安な気持ちになる。	-.008	.696
24	緊急時には、どうしてよいか、わからなくなる。	.108	.689
27	緊急事態で、ひどく援助を必要とする人を見ると、とりみだしてしまう方である。	.065	.606
17	緊張状態になると、ひどくビクビクする。	-.043	.563
19	緊急事態でも、比較的うまく対処できる。	-.107	-.391
10	感情が高ぶると、無力感に襲われる。	.200	.206
13	傷ついた人を見ても、冷静な方である。	.104	-.122



4 考察

暴力的犯罪者群は非暴力的犯罪者群と比べて、認知的要素である視点取得尺度の得点は低かったが、情動的要素である個人的苦悩尺度の得点については差が見られなかった。このことから、暴力的犯罪者は認知的要素が低いことが確認できた。これは、暴力的犯罪者は非暴力的犯罪者と比べて、共感性の中でも、他者の立場に立って物事が考えにくいということになる。彼らは被害者の立場に立って考え、被害者が感じているであろう精神的身体的苦痛などを想像することが難しい。Eisenberg, Fabes, Murphy, Karbon, Maszk, Smith, O'Boyle & Suh (1994) は、視点取得能力と自己の制御性との間には正の相関があるとしており、本章の結果からは、他者の視点から物事を見る目を持ちにくいことが暴力的な犯罪を行った要因の一つと推測される。

そのような暴力的犯罪者に対し、たとえば被害者の立場に立って物事を考えるよう指導していくことは、彼らの持つ問題を改善させ、ひいては再犯の可能性を減らすことに結びつくかもしれない。ただし、本章の結果では、個人的苦悩尺度については差が見られておらず、視点取得以外のものについて高めることが有効かどうかは本章の調査からは明らかでない。本章の調査で差が見られなかった個人的苦悩は、Hoffman (2000) によれば、相手の状況に自分の心理状態が左右されてしまうような未熟な共感性と言われている。直接的な暴力行為の経験の有無には関係なく、犯罪者全般が同じような個人的苦悩得点を示すのか、それとも、今回は考慮に入れなかった別の罪種であれば、違う結果になるのか、今後の発展的な検討が必要であろう。

以上が、従来の非行と共感性の研究の枠組みの中で行った調査である。共感性が非行とどのように関係しているかはある程度明らかになったが、本章と前章の結果に違いがあるなど、共感性と非行との関係に一致した結果が出にくい。これは、第2部第2章でも指摘したように、やはり対象者別での共感性を問題としていないためであろう。第1部第3章や第4章の事例研究でも示されたように、非行を行うこと（非行の開始・継続）と非行仲間に共感すること、そして非行をやめること（非行の停止）と自分にとって大切な存在（親など）に共感することには関係があると思われる。しかし、そもそもこの第4部で用いた既存の共感性尺度では共感性を向ける相手別での検討ができない。そこで、次の第5部では、共感を向ける対象者別での検討が可能な尺度を作成したうえで、有能感も含めて非行の開始・継続・停止との関係を総合的に検討する。

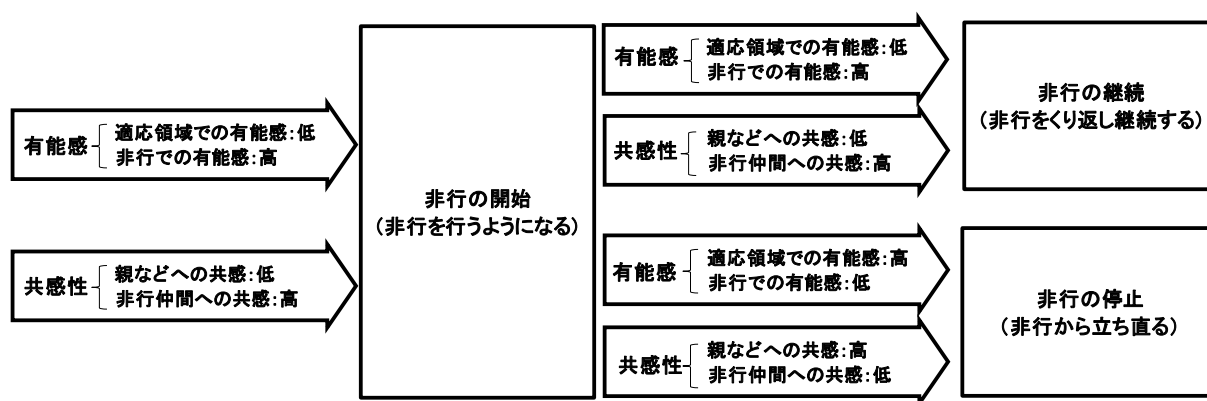
第5部 非行の開始・継続・停止に関わる有能感・共感性の効果

第1章 対象者別共感性尺度の作成（研究5-1）

1 問題

(1) 問題の背景

第5部では、有能感と共感性が非行の開始・継続・停止にどのように影響しているかを総合的に検討するが（Figure 5-1-1）、第2部第2章や第4部でも述べたように、共感性と非行との関係について検討する際には、共感を向ける相手を考慮しなければならず、そのためには新しい共感性尺度の開発が必要になる。そこで、有能感及び共感性と非行との総合的な検討の前に、共感する対象者別での共感性尺度の作成を行う。



(注) **太字**の箇所が本章及び次章で検討する内容(ここではモデル全体を検証する)

Figure 5-1-1 検証するモデルのうち、第5部第1章及び第2章で検討する内容

非行と対象者別の共感性についての研究が、これまでまったくなかったわけではない。性犯罪者に限定したものについては、被害者への共感性を測定しようとしたものがいくつかある。性犯罪者は、窃盗や暴行などの一般的な犯罪の被害者については共感できるが、性犯罪の被害者、とりわけ自分が行った性犯罪の被害者については共感できにくいという特性が指摘されている（Prentky, 1995; Marshall, Anderson & Fernandez, 1999）。

このような観点から、対象者を性犯罪者に限定した被害者への共感性テストがいくつか開発されている。Hanson & Scott (1995)の児童共感テスト（Child Empathy Test）及び女性への共感テスト（Empathy for Women Test）は、架空の性的いやがらせの場面をい

くつか読ませた上でそれぞれの被害者の気持ちを推測させるものである。Fernandez, Marshall, Lightbody & O'Sullivan (1999) は、3つの場面 (①「事故の被害者」: 交通事故の被害にあい入院している子どもで、今は回復しているが醜く治らない怪我が残っている。②「一般的な性犯罪被害者」: 知らない人から長時間にわたり性的暴行を受けたが、今は暴行を受けていない子ども。③「自分の被害者」: 自分自身の被害者) についての説明を示した上で、それぞれについて「その子どもの苦痛の認知」と「その子どもについての自分自身の感情」について回答させる児童性暴力者共感性尺度 (The Child Molester Empathy Measure) を作成している。さらに、この尺度を強姦犯用に変更した強姦犯共感性尺度 (The Rapist Empathy Measure) もある (Fernandez & Marshall, 2003)。また、このほかのものとして、Webster (2002) により考案された「被害者への手紙課題」がある。これは児童性犯罪者あるいは強姦犯に自分の被害者に対する手紙を書かせ、手紙の中の文章を、7つの項目 (①コントロール性, ②自分を被害者化すること, ③害悪や影響の否定, ④行動変化への態度, ⑤自己中心的構えあるいは自分が重大であるとする, ⑥最小化, ⑦責任。なお, ⑤は、児童性犯罪者の場合には、知性化された再虐待あるいは再虐待の構え) についてそれぞれ評定者が3段階で評定し、その合計得点が高いほど被害者への共感ができているとするものである。Webster (2002) が、この課題を改善指導の前と後で実施したところ、改善指導実施後の平均点が有意に上昇した。この方法は、評定項目さえ変えれば性犯罪者以外にも適用可能であるが、先の児童性暴力者共感性尺度や強姦犯共感性尺度に比べると、実施や集計に時間がかかってしまうことが問題である。

共感を向ける相手によって異なる共感性を測定する方法として、性罪者を対象とした共感性の測定方法は参考になるものの、性犯罪を行った者に特化したものであり、他の種類の非行を行う者にはそのまま適用しにくい。どのような逸脱を行う者であれ適用できる汎用性の高い尺度を作成する必要がある。本章において、そのような尺度を作成し、次章ではそれを用いて、非行の開始・継続・停止に対象者別での共感性がどのように関係しているかを明らかにしたい。

(2) 本章の目的

非行の開始・継続・停止に対象者別での共感性がどのように関係しているかを明らかにするための準備作業として、対象者によって相違する共感性を測定できる尺度の開発を行う。特定の非行を行う者のみを対象とする尺度ではなく、さまざまな非行を行う者に使用でき、かつ実施・採点が容易な方法を採用する。

2 方法

(1) 調査協力者

近畿地方にある私立大学の学生（心理学に関する授業の受講者）、東海地方にある国立大学の学生（教職科目の受講者）及び看護学校の生徒。計 377 人（年齢の幅 18～63 歳）。ただし、分析あたって使用したのは調査票の下記質問項目のすべてについて未回答がなかった者のうち 25 歳以下の者 304 人（男 67 人，女 237 人，平均年齢 19.0，SD=1.0，なお，男女間で年齢の平均値に有意差は見られなかった）である。

調査は，2010 年 11～12 月，2012 年 6～7 月及び 10 月に行われた。

(2) 調査内容

①対象者別共感性尺度

葉山・植村・萩原・大内・及川・鈴木・倉住・櫻井（2008），橋本（2005）及び小池（2003）を参考にして，認知的要素について 6 項目，情動的要素について 12 項目を作成した。すべて，共感する対象が誰であることを示すことができる文章となっている（例「他の人たちよりも，〇〇の感情や気持ちを理解しようと心がけている」「〇〇がくやしそうにしていると，自分もそのくやしさを感じる」）。調査協力者に対し，一般的な他者，一番嫌いな人，一番好きな人の 3 人を想定してもらい，その 3 人それぞれについて 18 項目を 5 件法（いいえ，どちらかといえばいいえ，どちらともいいえ，どちらかといえばはい，はい）で回答を求めた（それぞれを「一般的共感」「嫌いな人への共感」「好きな人への共感」とする）。一番嫌いな人と一番好きな人について尋ねたのは，このように極端な対象者を設定することで，共感を向ける相手がどのような者でも対応できると考えたからである。なお，調査票は，一般的共感についての回答を求めたあと，嫌いな人への共感，好きな人への共感の順に回答させるものと，好きな人への共感，嫌いな人への共感の順に回答させるものの 2 通りを用意し，調査協力者にはいずれかをランダムに配布した。

②IRI（対人的反応性指標：The Interpersonal Reactivity Index）

対象者別共感性尺度の併存的妥当性を確認するため，第 4 部でも用いた IRI(Davis, 1983)を日本語に翻訳したもの（桜井，1988）を使用した。下位尺度として，視点取得，共感的配慮，個人的苦悩，そして空想がある。これら下位尺度のうち，視点取得が認知的要素，共感的配慮と個人的苦悩が情動的要素となる（「空想」は，認知的要素，共感的要素のいずれにも含まれない（Davis, 1994））。全部で 28 項目からなり，5 件法（いいえ，ど

ちらかといえはいえ、どちらともいえない、どちらかといえはい、はい) で回答を求めた。

③その他

年齢及び性別も尋ねた。

3 結果

(1) 対象者別共感性尺度の項目の決定

対象者別共感性尺度の「一般的共感」についての18項目の回答傾向を検討したところ、情動的要素の2項目で天井効果が見られたため、それらを除いた16項目を用い、2因子(認知的要素と情動的要素)を想定して探索的因子分析にかけた(主因子法、プロマックス回転)。因子負荷量が比較的低い項目(因子負荷量.490未満を基準とした)を削除して再度因子分析を実施したところ、Table 5-1-1のとおりとなり、認知的要素と情動的要素にそれぞれ5項目ずつ(計10項目)の2因子構造となった。

Table 5-1-1 対象者別共感性尺度(一般的共感)因子分析の結果

番号	質問項目	認知的要素	情動的要素
5	なぜ相手がそのような感情を抱いているのか、相手の立場に立って理解するようにしている。	.886	-.085
3	相手の立場に立って、相手の感じている気持ちを理解するようにしている。	.845	-.043
8	相手のことをよく理解するために、相手の立場になって考えようとする。	.832	.004
12	ほかの人たちよりも、相手の感情や気持ちを理解しようと心がけている。	.636	.096
10	相手と意見が合わないときには、相手がそうした意見を持つ理由を心の中であれこれと考えてみる。	.586	.068
17	相手がくやしそうにしていると、自分もそのくやしさを感じる。	-.048	.772
14	相手が悲しんでいると、相手の悲しみが自分のことのように感じられる。	-.060	.767
9	相手が不安を感じていると、自分も同じ気持ちになる。	-.049	.620
13	相手がとても幸せな体験をしたことを知ったら、私まで嬉しくなる。	.114	.580
16	相手が期待しているときに、わくわくした気持ちを感じとったことがある。	.220	.505
因子間相関			.454

さらに、「嫌いな人への共感」及び「好きな人への共感」について、同じ 10 項目を用いてそれぞれ確証的因子分析を行ったところ、「一般的共感」の場合と同じ 2 因子構造であることが確認できた（「嫌いな人への共感」の場合、 $\chi^2=91.391$, $df=32$, $p=.000$, $GFI=.943$, $AGFI=.902$, $CFI=.969$, $RMSEA=.078$, Table 5-1-1 中の次の各項目の誤差変数間で共変量を設定, 9 と 12, 13 と 14 ; 「好きな人への共感」の場合、 $\chi^2=79.650$, $df=30$, $p=.000$, $GFI=.948$, $AGFI=.905$, $CFI=.974$, $RMSEA=.074$, Table 5-1-1 中の次の各項目の誤差変数間で共変量を設定, 5 と 12, 8 と 14, 12 と 13, 13 と 17。いずれも χ^2 が棄却されているがデータ数が比較的多いためと判断した)。各因子ごとに α 係数を求めたところ、Table 5-1-2 のとおりいずれにおいても十分な値が得られた。

Table 5-1-2 対象者別共感性尺度の下位尺度別 α 係数

		α 係数
一般的共感	認知的要素	.867
	情動的要素	.797
嫌いな人への共感	認知的要素	.903
	情動的要素	.847
好きな人への共感	認知的要素	.902
	情動的要素	.860

さらに、共感性の得点が高いものから順に、「好きな人への共感」「一般的共感」「嫌いな人への共感」となるのかを確認するため、認知的要素、情動的要素それぞれを従属変数とする一要因分散分析（被験者内要因、水準数は「好きな人への共感」、「一般的共感」、「嫌いな人への共感」の 3 つ）を行ったところ、認知的要素を従属変数とする場合は、主効果が $F(2,606)=549.176$, $p<.001$ で有意、多重比較の結果は全ての組合せで有意 ($p<.001$)、情動的要素を従属変数とする場合は、主効果が $F(2,606)=855.971$, $p<.001$ で有意、多重比較の結果は全ての組合せで有意 ($p<.001$) となり、結論として、認知的要素、情動的要素のいずれにおいても、「好きな人への共感」 > 「一般的共感」 > 「嫌いな人への共感」となった (Figure 5-1-2, Figure 5-1-3)。以上のことから、これら 10 項目（認知的要素 5 項目、情動的要素 5 項目）を最終的な対象者別共感性尺度とすることにした。認知的要素も情動的要素もそれぞれ 5 点～25 点の合計得点範囲となり、得点が高いほどそれぞれの共感性が高いとした。

なお、対象者別共感性尺度の各下位尺度と年齢との間には相関関係が見られなかった。

また、対象者別共感性尺度の各下位尺度は、すべて女性のほうが男性よりも高いという結果が見られた (Table 5-1-3)。

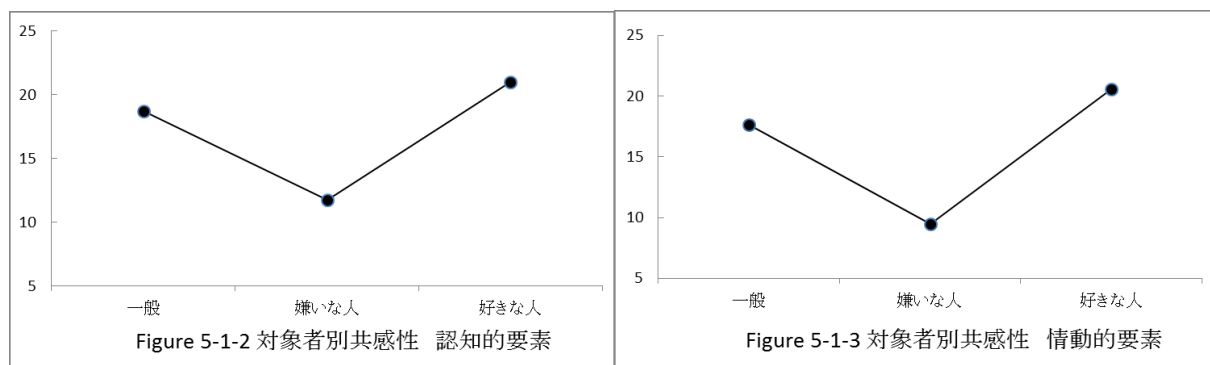


Table 5-1-3 対象者別共感性尺度と性別

対象者別共感性		性別		
		男 n=67	女 n=237	
一般的共感	認知的要素	17.0	19.2	p<.001
	情動的要素	15.3	18.3	p<.001
嫌いな人への共感	認知的要素	10.4	12.1	p<.05
	情動的要素	8.4	9.7	p<.05
好きな人への共感	認知的要素	19.6	21.6	p<.01
	情動的要素	18.6	21.1	p<.001

(2) 対象者別共感性尺度と IRI の関係

IRI については、オリジナルどおりの項目の組合せで集計し、それぞれの下位尺度の得点を算出した。α係数を求めると、視点取得.663、共感的配慮.580、個人的苦悩.668、空想.689 と、共感的配慮がやや低かったが、オリジナルどおりで使用することにした。IRI の4つの下位尺度の合計得点はそれぞれ7点~35点の範囲にあり、得点が高いほどそれぞれの共感性が高いことになる。

対象者別共感性尺度と IRI との相関を求めた (Table 5-1-4)。対象者別共感性尺度の「一般的共感」「嫌いな人への共感」「好きな人への共感」いずれの認知的要素も IRI の視点取得 (認知的要素) と正の相関関係があることが確認できた。情動的要素については「一般的共感」と「好きな人への共感」においては IRI の該当する下位尺度と正の相関関係が確認できたが、「嫌いな人への共感」では確認できなかった。

Table 5-1-4 対象者別共感性尺度とIRIの相関

対象者別共感性		IRI			
		視点取得	共感的配慮	個人的苦悩	空想
一般的共感	認知的要素	.708 **	.375 **	.060	.196 **
	情動的要素	.275 **	.450 **	.282 **	.286 **
嫌いな人への共感	認知的要素	.444 **	.069	-.065	.117 *
	情動的要素	.231 **	.038	.029	.065
好きな人への共感	認知的要素	.376 **	.360 **	.059	.201 **
	情動的要素	.155 **	.394 **	.131 *	.234 **

** p<.01

* p<.05

4 考察

(1) 妥当性について

対象者別共感性尺度の内的整合性については、「一般的共感」「嫌いな人への共感」「好きな人への共感」いずれの場合においても、認知的要素、情動的要素の α 係数の値が十分高い (Table 5-1-2) ことから問題がないと言える。

IRI との併存的妥当性を見た結果 (Table 5-1-4) では、「嫌いな人への共感」と「好きな人への共感」において、IRI との相関が低くなる、あるいは見られていないが、これは IRI が対象者を特定しない共感性を測定しているのに対し、対象者別共感性の「嫌いな人への共感」と「好きな人への共感」では対象者を特定しているという違いによるものと思われる。対象者別共感性の中でも対象者を特定しない「一般的共感」は、認知的要素が IRI の視点取得と、情動的要素が IRI の共感的配慮及び個人的苦悩と、それぞれ正の相関関係が確認されている。

(2) 対象者別での共感性の得点の相違

対象者別共感性の認知的要素と情動的要素のいずれにおいても、平均値は「好きな人への共感」>「一般的共感」>「嫌いな人への共感」となった (Figure 5-1-2, Figure 5-1-3)。人は好きな人に対しては高い共感性を示す一方、嫌いな人にはあまり共感性を示さないことが確認された。対象者を特定しない「一般的共感」については、「好きな人への共感」と「嫌いな人への共感」の中間の値となった。これまでの共感性尺度は、この「一般的共感」に該当するものを測定しているが、対象者が特定されるとその対象者への感情によって共感性の得点がそれよりも上昇したり、逆に下降したりすることがあり得ることを示してい

る。

(3) 回答者の性別による得点の相違

対象者別共感性尺度の認知的要素、情動的要素のいずれにおいても、「一般的共感」「嫌いな人への共感」「好きな人への共感」で女性のほうが男性よりも平均値が高かった (Table 5-1-3)。女性のほうが男性よりも共感性が高いということは従来から言われているが (澤田, 1992), 共感の対象者が誰になってもその特徴は維持されるということになる。

(4) 対象者別共感性尺度の適用可能性について

本章で作成した対象者別共感性尺度では、共感性を向ける対象者として最も嫌いな人と最も好きな人を用いたが、実際の適用にあたっては、あらゆる人を対象者とすることが可能である。非行に限らず、共感性が問題となるようなさまざまな問題行動を行う人に実施し、その人が相手に対しどの程度共感できているかを調べることができる。次章では、共感性の測定に関しては、この対象者別共感性尺度を用いることにする。

第2章 有能感と共感性が非行の開始・継続・停止に及ぼす効果 (研究5-2)

1 問題

有能感については、第3部第2章において、非行を行うこと (非行の開始及び継続) は、非行で有能感を得ること及び適応的領域で有能感を得られないことと関係していることを明らかにした。しかし、非行の停止が、非行での有能感を低下させること及び適応的領域で有能感を得るようになることと関係しているかどうかについては、まだ明らかになっていない。また、共感性については、第4部第1章及び第2章で取り扱ったものの、対象者別による共感性までは検討していない。うえ、有能感についての検討と同様、非行を停止した者との比較調査は行っておらず、共感性と非行の停止との関係まで明らかにしたわけではない。

そこで、本章では、以上のことについて、これまでの検討で明らかになっていることも含めて、第2部第3章で示したモデルである非行の開始・継続・停止と有能感・共感性との関係を総合的に検討する。つまり、非行をすること (開始・継続) が、非行により有能感を得ていること、適応領域での有能感を得られていないこと、非行仲間に共感していること、そして親に共感していないことと関係していることを示すとともに、非行を停止することが、非行による有能感が低下すること、適応領域での有能感を高めていること、非

行仲間への共感性を低下させていること、そして親への共感を高めていることと関係していることを示す。このことにより、有能感及び共感性が、非行の開始・継続・停止に一貫して関係していることを明らかにする。

なお、共感性については、前章で作成した対象者別共感性尺度を用いる。また、非行を停止した者については、第1部第4章でも述べたように、データの収集が容易でない。警察に補導された者や少年鑑別所を退所した者を追跡して調査することは、個人情報の問題や更生の妨げとなってしまうからである。本章ではその対応として、大学生を対象とした研究方法を用いることにする。大学生や中高校生といった施設入所者でない者を調査協力者とする非行研究はこれまでも多く見られる。特に、海外では、Hirshi (1969) の社会的絆理論の検証のために、中高校生や大学生を対象にデータをとる手法が多くとられている (Kempf, 1993)。我が国でも、小林恵美子 (2008) や原田・吉澤・吉田 (2009) の研究をはじめとして、大学生を対象に非行経験を尋ねた研究がいくつかある。そして、これらの研究は、いずれも広い意味での非行の経験、特に比較的進んでいない非行を取り扱っている。第1部第1章でも述べたような比較的進んだ非行と比較的進んでいない非行が連続線上にあるということを前提とすれば、大学生を用いて非行継続群や非行停止群を作ることとは可能である。

また、近年の我が国の大学への進学率は上昇してきており、4年制大学に限っても、2014年度は全国で48.0%、都市部の都道府県では50%を超え (文部科学省, 2014)、もはや一部のエリートだけが大学に進学するわけではなくなっている。ただし、それでもまだほとんどの者が大学に進学しているとは言えず、非行性のかかなり進んだ者が大学生となっている可能性は低いだらう。したがって、少年鑑別所入所者に比べれば非行性としてはそれほど進んでいない者になるという制約は生じる。

以上のことを踏まえて、本章では大学生を対象にして調査を実施する。そして、調査協力者となった大学生を、非行継続群、非行停止群、無非行群に分け、各群の比較検討を行うことで、非行の開始・継続・停止の説明モデルの検証を行う。

2 方法

(1) 調査協力者、実施時期

調査協力者は、近畿地方にある私立大学及び国立大学の学生である。講義終了後に配布し、その場で回収した。調査時期は2014年1月、2月及び4月である。調査協力者は237

人である（男子 170 人，女子 39 人，性別不明者 28 人）。女子の人数が少ないことから，分析は男子のみで行い，回答に欠損値がない 109 人（平均年齢 19.4 歳，SD1.2）を分析対象とした。

（2）質問票の内容

①非行経験

多くの者が 1 度以上は経験すると思われる広義の非行経験について，13 項目を作成した（Table 5-2-1）。これらは，明らかに犯罪行為となるものから，犯罪行為ではないが比較的進んでいない非行（迷惑・逸脱行為）となるものまで含む内容である。それぞれの項目について，現在のことと以前のことについてどれくらいしているかを尋ねたが，現在については「今（大学生）のあなた」とし，以前については，「高校 1 年生のころ（15～16 歳ころ）のあなた」とした。以前について高校 1 年生（15～16 歳ころ）としたのは，非行のピークが 15～16 歳ころであることと（原田，1990；岡本，2006），高校に入学してすぐというのが過去の振り返りとしてイメージしやすいだろうと思われたからである。

非行経験について尋ねる 13 項目について，「今（大学生）のあなた」と「高校 1 年生のころ（15～16 歳ころ）のあなた」はどうだったかを，それぞれ「1 まったくしない」「2 いちどだけした」「3 少しした」「4 ときどきした」「5 しょっちゅうした」のいずれかで回答してもらった。

Table 5-2-1 非行についての質問項目案

<input type="radio"/>	1	指定された区域以外に自転車やバイクをおく。
<input type="radio"/>	2	学校の机などに落書きをする。
<input type="radio"/>	3	赤信号の横断歩道を渡る。
<input type="radio"/>	4	自分をよく見せるために，友達の前で嘘を言う。
<input type="radio"/>	5	他人の傘を勝手に借りる。
<input type="radio"/>	6	イライラしてすぐにかっとなる。
<input type="radio"/>	7	人の悪口を周囲に広める。
<input type="radio"/>	8	親の言うことをきかない。
<input type="radio"/>	9	友人に無理やり自分の頼みごとをおしつける。
<input type="radio"/>	10	勝手に入ってはいけない場所や建物に入る。
<input type="radio"/>	11	ゴミを路上に捨てる。
<input type="radio"/>	12	みんなにいじめられている人を自分もいじめる。
<input type="radio"/>	13	言うことをきかない友人に無理やり言うことをきかせる。

○印のついた項目は，最終的に分析で使用したものである。

②非行での有能感

上記の非行経験と同じ項目について、「今（大学生）のあなた」はどれくらいうまくできる自信があるか、「高校1年生のころ（15～16歳ころ）のあなた」はどうだったかを「1 うまくできる自信がない」「2 あまりうまくできる自信がない」「3 どちらともいえない」「4 少しうまくできる自信がある」「5 うまくできる自信がある」のいずれかで回答してもらった。

③適応的領域での有能感

Silva & Stanton (1996)を参考にして、「知識やスキル」、「交友関係」、そして「行動範囲やアクセス可能性」の3領域を設定し、それぞれの領域につき8つずつの有能感を尋ねる質問項目、計24項目を作成した (Table 5-2-2)。なお、質問項目の作成にあたっては、松井・村田 (1997)、成田・下仲・中里・河合・佐藤・長田 (1995)、坂野・東條 (1986)、桜井 (1983) を参考にした。それぞれの項目に対し、「今（大学生）のあなた」について、そして「高校1年生のころ（15～16歳ころ）のあなた」について「1 あてはまらない」「2 どちらかといえばあてはまらない」「3 どちらともいえない」「4 どちらかといえばあてはまる」「5 あてはまる」のいずれかで回答してもらった。

Table 5-2-2 適応的領域についての有能感尺度の項目案

領域	質問項目
知識やスキル	1 新しいことにチャレンジできる。
	4 失敗しても、一生懸命やることができる。
	13 服を選ぶセンスがある。
	6 他人をほめることが上手だ。
	17 学校内で生じた問題は、たいてい解決できる。
	22 他人に自分の考えや意見をきちんと伝えることができる。
	9 電車やバスの乗りかえを要領よくできない。*
	19 すぐにできないことは、簡単にあきらめてしまう。*
交友関係	8 新しい友達をつくることができる。
	5 興味や関心をもった相手に自分から話しかけることができる。
	20 自分の交友範囲は広い。
	2 一度仲良くなった人とは、うまくつきあい続けることができる。
	10 友達にとって自分は大切な存在であると思う。
	15 遊びたい相手と自由に遊ぶことができる。
行動範囲やアクセス可能性	12 自分を信頼してくれる友達がいない。*
	23 悩みを話せる友達がいない。*
	11 家から離れて、遠くまで自分1人で行くことができる。
	16 旅行に行くための宿や切符の手配が得意である。
	18 菓子や飲み物をほしいうきに買うことができる。
	21 親に頼らず行動できる。
	7 自分で自由に使えるお金を持っている。
	24 自分らしい服装や髪形で出かけることができる。
2 盛り場に堂々と行くことができない。*	
14 自分の行きたい場所に行けない。*	

*印は、逆転項目
番号は、質問紙での番号

④対象者別共感性尺度

前章で作成した対象者別共感性尺度（認知的要素と情動的要素それぞれ5項目ずつ）を用い、「今もっとも大切に思っている親（父あるいは母、いない人は親代わりの方）を1人」（以下、「親」とする）思い浮かべてもらい、「今（大学生）の自分」と「高校1年生の自分」でそれぞれ評定させた。また、「高校1年生のころ（15～16歳ころ）、あなたの友人や同年齢の知り合いの中に社会のルール（法律や学校の規則など）を破ったり、親や学校の先生に反抗したりをくり返している人が1人いるとします」（以下、「仲間」とする）として、その仲間について「今（大学生）の自分」と「高校1年生の自分」でそれぞれ評定させた。項目の評定にあたっては、前章と同様、5段階での評定を求めており、合計得点が高いほど共感性が高いとした。

対象者別共感性は、親、仲間、それぞれを対象とする場合について、高校1年生のときと今とで調べたことになる。さらに、対象者別共感性は、認知的要素と情動的要素に分かれることになる。整理すると、Table 5-2-3 のとおりになる。

Table 5-2-3 研究5-2における対象者別共感性の測定

対象者	時間	要素
親	高校1年生	認知的要素 情動的要素
	今	認知的要素 情動的要素
仲間	高校1年生	認知的要素 情動的要素
	今	認知的要素 情動的要素

3 結果

(1) 各尺度の確認

①非行経験

非行経験についての項目のうち、2項目（Table 5-2-1 の12番と13番）で「高校1年生」にほとんどの者が「まったくしない」と回答したため、この2項目を除いた11項目を非

行経験尺度とした。α係数を求めたところ、「今」で .736, 「高校1年生」で .768 であった。なお、理論上の得点範囲は 11 点～55 点となり、得点が高い者ほど非行の程度が進んでいるとした。

②非行での有能感

非行経験の尺度と同様、11 項目についての回答を用いた。α係数を求めたところ、「今」で .768, 「高校1年生」で .828 であった。なお、理論上の得点範囲は 11 点～55 点となり、得点が高い者ほど非行で有能感を得ているとした。

③適応的領域での有能感

24 項目について、フロア効果の見られた 1 項目を除いた 23 項目で、まずは「高校1年生」の結果について、すべての項目を使い、因子分析を実施した。もともと 3 つの領域を仮定して項目を作成したため因子数 3 で因子分析（主因子法プロマックス回転）を実施したところ、第 1 因子には「交友関係」の項目が比較的多く入り、第 2 因子に入った項目は全て「行動範囲やアクセス可能性」であった。第 3 因子には「知識やスキル」が比較的多く入った。因子負荷量の高い項目 (.414 以上) のみ（第 1 因子 6 項目、第 2 因子 5 項目、第 3 因子 4 項目の計 15 項目）を用いて、確証的因子分析を行ったが、適合度が満足できる値にならなかった。また、同じ 15 項目の「今」の回答について、同様に確証的因子分析を行ったところ、第 2 因子を構成する項目のパスがいずれも有意とならなかったため、第 2 因子を削除し、第 1 因子と第 3 因子のみで再度確証的因子分析を行った。その結果、第 3 因子の 1 項目のパスが有意とならなかったため、これを削除したところ、第 1 因子のうちの 1 項目のパスが有意傾向であったのを除いてすべての項目でパスが有意となり、適合度も満足できる値となった ($\chi^2=31.427$, $df=25$, $p=.175$, $GFI=.945$, $AGFI=.901$, $CFI=.964$, $RMSEA=.049$)。これと同様な第 1 因子 6 項目、第 3 因子 3 項目を用いて、「高校1年生」について再度確証的因子分析を行ったところ、すべてのパスで有意となり、適合度も満足できる値となった ($\chi^2=24.245$, $df=24$, $p=.448$, $GFI=.953$, $AGFI=.912$, $CFI=.999$, $RMSEA=.010$)。これらを最終的な適応領域での有能感とし、第 1 因子を「交友関係の維持・拡大の有能感」、第 3 因子を「社会的活動の有能感」と名付けた。α係数を求めたところ、「交友関係の維持・拡大の有能感」については、「高校1年生」 $\alpha=.743$, 「今」 $\alpha=.686$, 「社会的活動の有能感」については、「高校1年生」 $\alpha=.569$, 「今」 $\alpha=.642$ となった。理論上の得点は、「交友関係の維持・拡大の有能感」が 6 点～30 点、「社会的活動の有能感」が 3 点～15 点となり、得点が高いほどそれぞれの有能感が高いことになる。

具体的な項目は、Table 5-2-4 に示している。

Table 5-2-4 適応的領域についての有能感尺度

		質問項目
交友関係の維持・拡大の有能感	1	新しいことにチャレンジできる。
	8	新しい友達をつくらることができる。
	5	興味や関心をもった相手に自分から話しかけることができる。
	10	友達にとって自分は大切な存在であると思う。
	21	親に頼らず行動できる。
	2	一度仲良くなった人とは、うまくつきあい続けることができる。
社交的活動の有能感	15	遊びたい相手と自由に遊ぶことができる。
	24	自分らしい服装や髪形で出かけることができる。
	6	他人をほめることが上手だ。

*印は、逆転項目
番号は、質問紙での番号

④対象者別共感性

対象者（親/仲間）×時間（高校1年生/今）×要素別（認知的/情動的）の8通りの共感性について測定しているが、前章で作成したとおり認知的要素と情動的要素それぞれ5項目ずつで集計を行った。アルファ係数は、.867～.945と高い値であった。理論上の得点範囲はそれぞれ5点～25点であり、得点が高い者ほどそれぞれの共感性が高くなる。

(2) 尺度間の関係

非行経験、非行での有能感、適応的領域での有能感、そして対象者別共感性の関係について、「高校1年生」と「今」でそれぞれ検討した。「高校1年生」はTable 5-2-5に、「今」はTable 5-2-6に示した。非行経験については、「高校1年生」「今」の両方で非行への有能感との正の弱い相関関係が見られ、「高校1年生」のみで親への認知的要素の共感との負の弱い相関関係が見られた。これらは「高校1年生」と「今」の両方で、非行をしている者ほど非行での有能感を得ていることと、「高校1年生」においては非行をしている者ほど親に対する認知的要素の共感が低いことを示している。

一方、非行への有能感と適応的領域での有能感との間には、「高校1年生」「今」のいずれにおいても相関関係が見られなかった。また、親への共感と仲間への共感との間には、「高校1年生」「今」のいずれにおいても、親への認知的要素の共感と仲間への情動的要素の共感との間を除き、親への認知的要素の共感と仲間への認知的要素の共感との間、親への情動的要素の共感と仲間への認知的要素の共感との間、そして親への情動的要素の共感

と仲間への情動的要素の共感との間で、それぞれ弱い正の相関関係が見られたが、負の相関関係は見られなかった。

さらに、有能感と共感性の関係を見ると、「高校1年生」と「今」のいずれにおいても、非行への有能感と共感性の間には相関関係が見られなかった。「高校1年生」と「今」の両方において相関が見られたのは、適応的領域での有能感（交友関係の維持・拡大，社交的活動）と親への認知的要素の共感及び親への情動的要素の共感との間の、かなりの～低い正の相関のみであった。また、「今」においてのみ、適応的領域での有能感のうちの社交的活動と仲間への情動的要素の共感との間で弱い正の相関が見られた。

Table 5-2-5 「高校1年生」における非行経験・有能感・共感性各尺度の相関行列

		非行経験	有能感		共感性			
			非行有能	交友関係の維持・拡大	社交的活動	親への認知	親への情動	仲間への認知
有能感	非行有能	.352 **						
	交友関係の維持・拡大	.033	.025					
	社交的活動	-.097	.031	.465 **				
共感性	親への認知	-.262 **	-.057	.246 *	.223 *			
	親への情動	-.130	-.020	.441 **	.358 **	.664 **		
	仲間への認知	-.173	-.062	.187	.197 *	.300 **	.323 **	
	仲間への情動	-.007	-.011	.195 *	.149	.132	.353 **	.670 **

** p<.01, * p<.05

Table 5-2-6 「今」における非行経験・有能感・共感性各尺度の相関行列

		非行経験	有能感		共感性			
			非行有能	交友関係の維持・拡大	社交的活動	親への認知	親への情動	仲間への認知
有能感	非行有能	.347 **						
	交友関係の維持・拡大	.038	-.038					
	社交的活動	-.022	-.161	.539 **				
共感性	親への認知	-.103	-.008	.477 **	.385 **			
	親への情動	.026	-.006	.435 **	.443 **	.574 **		
	仲間への認知	.013	.048	.140	.179	.358 **	.273 **	
	仲間への情動	-.002	-.014	.165	.219 *	.157	.378 **	.657 **

** p<.01, * p<.05

(3) 非行タイプ別での検討

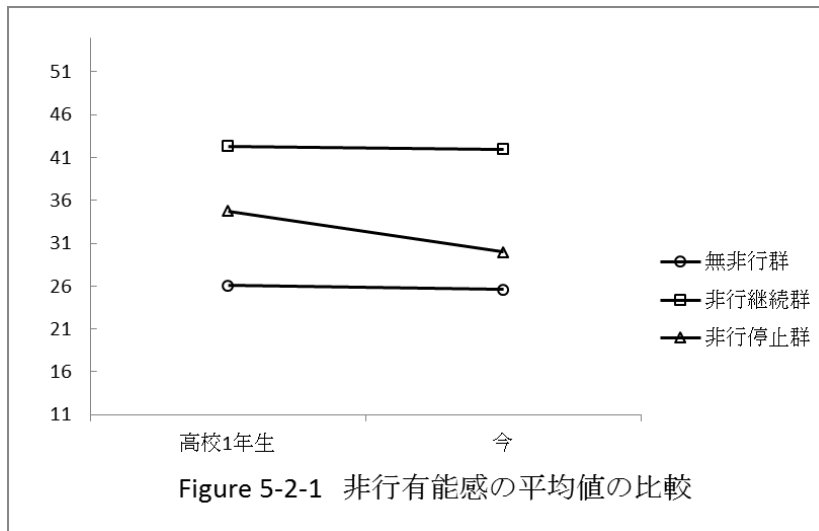
①非行のタイプ分け

「高校1年生」と「今」の非行経験の得点により、非行をしたことがない者、非行を続けている者、非行をしていたが今ではやめてしまった者の3つのグループを抽出した。非行をしていないという基準を22点以下（回答の平均が、5段階中2以下になる）、非行をしているのは33点以上（回答の平均が、5段階中3以上になる）を基本とした。「高校1年生」でも「今」でも22点以下である者を「無非行群」（41人）、「高校1年生」でも「今」でも33点以上である者を「非行継続群」（9人）とした。非行をやめてしまった者については、「高校1年生」で非行をしていたが、「今」では非行がある程度以上減少した者とし、「高校1年生」に33点以上であったが「今」では32点以下である者で、「高校1年生」から「今」の減少の幅が小さい者（減少の幅が3点以下の者）を除外したグループを「非行停止群」（9人）とした。以上の3タイプで、非行での有能感、適応的領域での有能感、そして対象者別共感性の平均値を「高校1年生」と「今」で求めて、比較検討を行った。

②非行での有能感

非行での有能感について、上記①で行った3つの非行タイプ別で「高校1年生」と「今」の平均値がどのように変化したかわかるよう示したのが Figure 5-2-1 である。

非行での有能感を従属変数とし、独立変数を3つの非行タイプ別（「タイプ別」要因とする。水準数3、被験者間要因）と、「今」か「高校1年生」の「時間」要因（水準数2、被験者内要因）とする2要因分散分析を行った。その結果、交互作用で有意傾向となり（ $F(2,56)=2.856, p<.10$ ）、単純主効果の検定の結果、「タイプ別」要因の「非行停止群」における「時間」要因の単純主効果が有意（ $F(1,56)=8.240, p<.01$ ）となった（したがって、「非行停止群」においては、「今」<「高校1年生」）。また、「時間」要因の「高校1年生」における「タイプ別」要因の単純主効果も有意となり（ $F(2,56)=9.640, p<.001$ ）、多重比較の結果、「無非行群」と「非行継続群」の間で有意差が（ $p<.001$ ）、「無非行群」と「非行停止群」の間で有意傾向（ $p<.10$ ）が見られた（したがって、「高校1年生」においては、「無非行群」<「非行継続群」, 「無非行群」<「非行停止群」）。さらに、「時間」要因の「今」における「タイプ別」要因の単純主効果も有意となり（ $F(2,56)=8.120, p<.001$ ）、多重比較の結果、「無非行群」と「非行継続群」の間で有意差が（ $p<.001$ ）、「非行継続群」と「非行停止群」の間で有意傾向（ $p<.10$ ）が見られた（したがって、「今」においては、「無非行群」<「非行継続群」>「非行停止群」）。



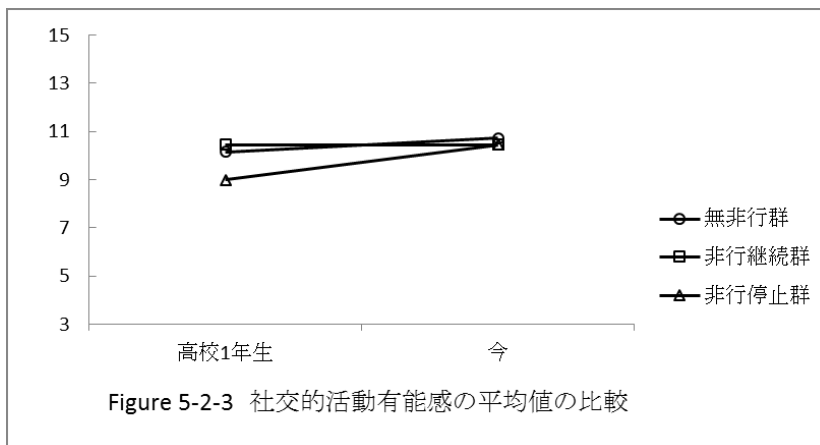
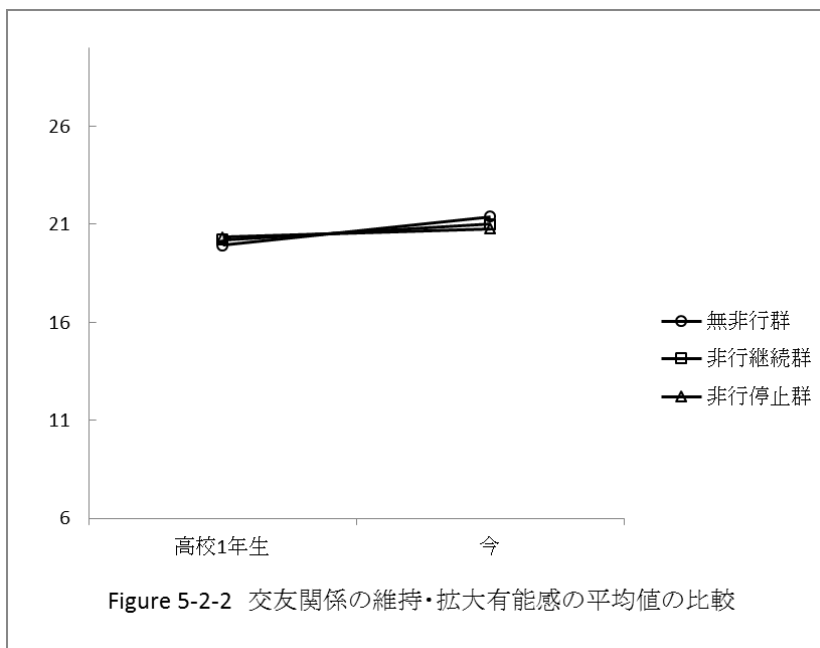
③適応的領域での有能感

適応的領域での有能感（交友関係の維持・拡大の有能感，社交的活動の有能感）について，3つの非行タイプ別で「高校1年生」と「今」の平均値がどのように変化したかわかるよう示したのが Figure 5-2-2 と Figure 5-2-3 である。

適応的領域での有能感（交友関係の維持・拡大の有能感，社交的活動の有能感）を従属変数とし，独立変数を「タイプ別」要因（水準数3，被験者間要因）と「時間」要因（水準数2，被験者内要因）とする2要因分散分析をそれぞれ行った。交友関係の維持・拡大の有能感を従属変数とする場合では，交互作用も主効果も見られなかった。一方，社交的活動の有能感を従属変数とする場合では，交互作用が見られなかったが，「時間」要因の主効果のみが有意 ($F(1,56)=7.187, p<.05$) となった（したがって，「高校1年生」<「今」）。

社交的活動の有能感については「時間」要因の主効果のみ見られたが，グラフ (Figure 5-2-3) を見ると，「高校1年生」よりも「今」で平均値が高くなっているのは「無非行群」と「非行停止群」の2つで，「非行継続群」についてはほとんど変化していない。「無非行群」の存在により，「非行継続群」の効果が減殺され，本来存在する交互作用が見られなかった可能性がある。そこで，非行タイプ別要因について，「無非行群」を除いた「非行継続群」と「非行停止群」の2つのみにして，再度分散分析を行ったところ（従属変数は，社交的活動の有能感，独立変数は，「タイプ別」要因（水準数2，被験者間要因）と「時間」要因（水準数2，被験者内要因）とする2要因分散分析），交互作用が有意傾向となった ($F(1,16)=4.147, p<.10$)。単純主効果の検定では，「非行停止群」の「時間」要因の単純主効果が有意となり ($F(1,16)=8.290, p<.05$)，「非行継続群」については有意にならな

った（したがって、「非行停止群」については、「高校1年生」 < 「今」）。



④対象者別共感性

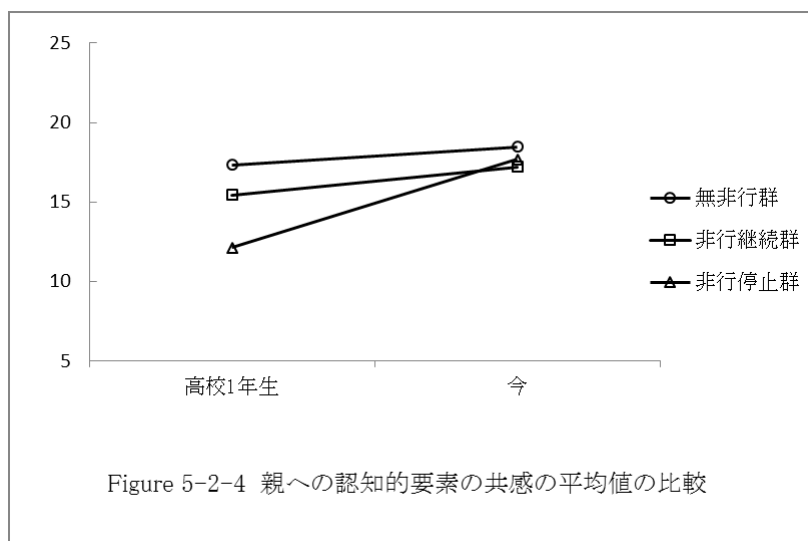
対象者別共感性（親への認知的要素の共感，親への情動的要素の共感，仲間への認知的要素の共感，仲間への情動的要素の共感）について，3つの非行タイプ別で「高校1年生」と「今」の平均値がどのように変化したかわかるよう示したのが，Figure 5-2-4，Figure 5-2-5，Figure 5-2-6，そして Figure 5-2-7 である。

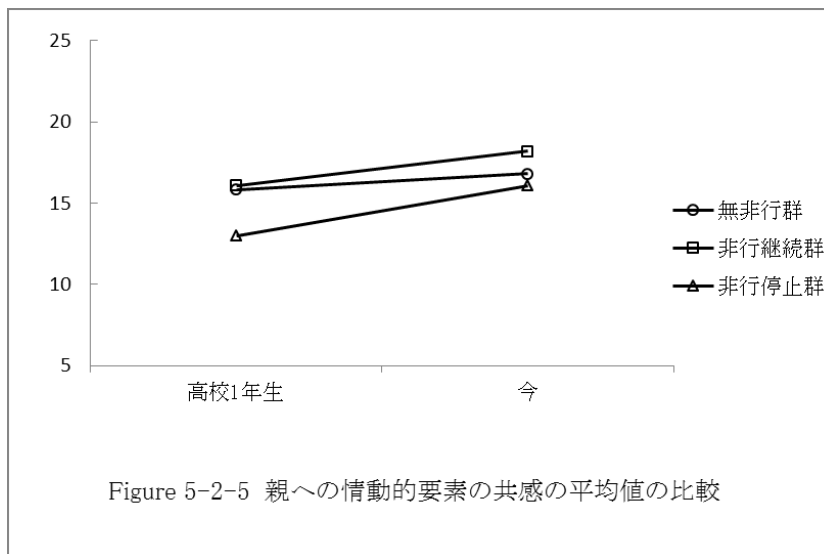
次に，独立変数を「タイプ別」要因（水準数3，被験者間要因）と「時間」要因（水準数2，被験者内要因）とし，従属変数を対象者別共感性（親への認知的要素の共感，親への情動的要素の共感，仲間への認知的要素の共感，仲間への情動的要素の共感）とする 2

要因分散分析をそれぞれ行った。

親への認知的要素の共感を従属変数とする場合では、交互作用が有意となったため ($F(2,56)=4.258, p<.05$)、単純主効果の検定を行ったところ、「タイプ別」要因の「非行停止群」における「時間」要因の単純主効果が有意 ($F(1,56)=16.460, p<.001$)、「無非行群」における「時間」要因の単純主効果が有意傾向 ($F(1,56)=3.190, p<.10$) となった (したがって、「非行停止群」と「無非行群」においては、「高校1年生」 < 「今」)。また、「時間」要因の「高校1年生」における「タイプ別」要因の単純主効果も有意となり ($F(2,56)=3.770, p<.05$)、多重比較の結果、「無非行群」と「非行停止群」の間で有意差 ($p<.05$) が見られた (したがって、「高校1年生」では、「非行停止群」 < 「無非行群」)。

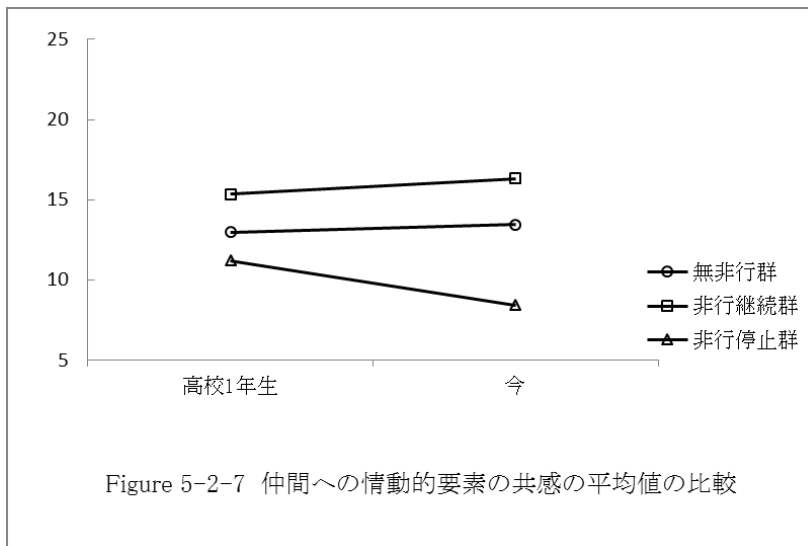
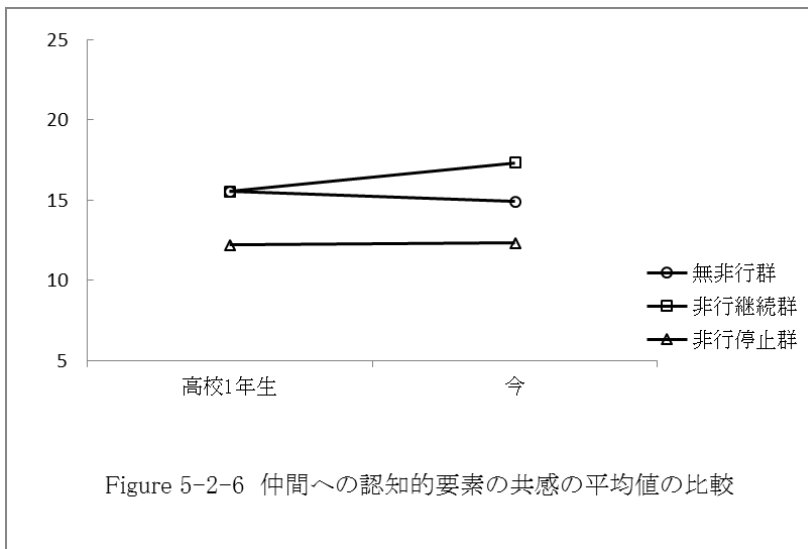
親への情動的要素の共感を従属変数とする場合では、交互作用は見られず、「時間」要因の主効果のみ有意 ($F(1,56)=10.253, p<.01$) となった (したがって、「高校1年生」 < 「今」)。





仲間への認知的要素の共感を従属変数とする場合では、交互作用もいずれの主効果も見られなかった。

仲間への情動的要素の共感を従属変数とする場合では、交互作用が有意となったため ($F(2,56)=3.498, p<.05$)、単純主効果の検定を行ったところ、「タイプ別」要因の「非行停止群」における「時間」要因の単純主効果が有意 ($F(1,56)=5.530, p<.05$) となった (したがって、「非行停止群」においては、「今」 < 「高校1年生」)。また、「時間」要因の「今」における「タイプ別」要因の単純主効果も有意となり ($F(2,56)=5.640, p<.01$)、多重比較の結果、「無非行群」と「非行停止群」の間 ($p<.05$)、「非行継続群」と「非行停止群」の間 ($p<.01$) でそれぞれ有意差が見られた (したがって、「今」においては、「非行停止群」 < 「無非行群」, 「非行停止群」 < 「非行継続群」)。



4 考察

(1) 有能感

結果において示されたように、「非行継続群」は、「高校1年生」のときと「今」とで、いずれも非行での有能感が高い。反対に、「無非行群」は、「高校1年生」「今」のいずれでも非行での有能感が低い。一方で、「非行停止群」は「高校1年生」のときは「無非行群」よりも高く、「今」では「非行継続群」よりも低くなっている。これらのことから、非行をすること（開始・継続）と非行への有能感を得ていることが関係していること、そして非行をやめること（停止）と非行への有能感を低下させることが関係していることがうかがえる。つまり、非行を開始し、継続するのは非行で有能感を得ているからであり、そ

の非行での有能感が得られなくなることで非行を停止させるのである。

一方、適応的領域での有能感のうち、社会的活動の有能感については、「無非行群」、「非行継続群」、そして「非行停止群」の3つの非行タイプ別による比較においては、「時間」要因の主効果のみ見られたが、「非行継続群」と「非行停止群」の2つの非行タイプ別のみで比較した場合には、交互作用の有意傾向が見られ、「非行停止群」は「高校1年生」よりも「今」のほうが社会的活動の有能感が高くなった。しかし、「非行継続群」では「高校1年生」と「今」での平均値の差は確認できなかった。このことは、「高校1年生」から「今」にかけて、適応的領域での有能感を「非行停止群」は高めたが、「非行継続群」ではそうではなかったということになる。

以上のことから、「非行停止群」については、適応的領域での有能感を高めた結果、高かった非行での有能感を低下させたと考えることができる。また、「非行継続群」は、適応的領域での有能感に変化がなかったことから、非行での有能感も高いままで低下することがなかったのだろう。このように、非行の継続と停止については、何で有能感を得るか、つまり方向性の転換による説明ができた。しかし、「高校1年生」における適応的領域での有能感（交友関係の維持・拡大の有能感と社会的活動の有能感のいずれにおいても）が、「無非行群」、「非行継続群」、そして「非行停止群」で差が見られなかったことから、本章の結果からは適応的領域で有能感を得られないことが非行の開始と関係しているとは言えなかった（ただし、第3部第1章の結果からは、適応的領域での有能感と非行の開始との関係はうかがえる）。

（2）共感性

親への情動的要素の共感は、「無非行群」、「非行継続群」、そして「非行停止群」のどの非行タイプ別かにかかわらず、全体的な効果として、「高校1年生」よりも「今」のほうが高くなった。また、親への認知的要素の共感については、「無非行群」と「非行停止群」で「高校1年生」よりも「今」のほうが高くなっているが、「非行停止群」は「高校1年生」では「無非行群」よりも低かったものの、「今」では「無非行群」と変わらないレベルまで上昇している。

情動的要素というのは、相手が悲しんでいるのを見て自分も悲しくなるといった相手の感情の経験であり、認知的要素は、相手が悲しんでいたなら、なぜ悲しんでいるのかを相手の視点・立場から考えてみるといった認知的な気づきである。青少年にとって、親というのは、身近にいて、生活をともにしていく存在であることから、加齢とともに相手の感情

を経験しやすくなり、情動的要素が高くなったということが考えられる。認知的要素についても、身近にいる相手と良好な関係を維持するために相手の視点・立場から考えるといったことをくり返すことで、時間の経過につれて高くなることが考えられるが、実際に上昇したのは「無非行群」と「非行停止群」だけであった。しかも、「非行停止群」は、それが「無非行群」と同レベルまでできるようになっており、その結果、自分の行為が親に迷惑をかけていることを理解し、非行を停止するようになったと推察できる。

また、「高校 1 年生」における「非行継続群」と「非行停止群」の親への認知的要素の共感が、「無非行群」と差がなかったことから、この結果から非行の開始との関係は言い難い。しかし、「高校 1 年生」時において、親の認知的要素の共感が非行経験尺度と低いながらも負の相関関係であった（Table 5-2-5）ことを考慮すれば、親への認知的要素の共感の低さが非行の開始と関係していると考えられることはできる。

仲間への共感性については、情動的要素の共感が、「高校 1 年生」のときには「無非行群」、「非行継続群」、そして「非行停止群」で差が見られなかった。しかし、「今」になると「非行停止群」のみは平均点を下降させ、「無非行群」や「非行継続群」よりも低くなっていた。これにより、非行仲間の感情体験をしなくなることで、非行の停止とは関係しているということが確認できた。また、「今」における「非行停止群」の平均点が、「非行継続群」だけではなく「無非行群」の平均点よりも低いということは、「非行停止群」が非行仲間の感情体験を積極的にしていない、つまり、感情体験を拒否している可能性を示唆する。親への認知的な共感を大きく高めて身近にいる大切な存在に対し自分がいかに迷惑や心配をかけていたかに気づいた結果、非行仲間に拒否的な態度をとるようになったのではないだろうか。「非行継続群」については、「高校 1 年生」から「今」にかけて、仲間への情動的要素の共感を低下させないうえに、親への認知的要素の共感を上昇させなかった（つまり、仲間への情動的要素の共感も、親への認知的要素の共感も変化させなかった）ことから、非行を停止できなかったのだろう。

「高校 1 年生」のときに、仲間への情動的要素の共感が、「無非行群」、「非行継続群」、そして「非行停止群」との間で差が見られなかったが、このことは、非行仲間への共感が非行の開始と必ずしも関係していないことを意味する。ただし、上で見たように「今」においては「非行停止群」のみが仲間への情動的共感を低下させていることから、誰しも非行仲間の感情を体験することができるものの、非行仲間との関係を断ち切ろうとした者だけが非行仲間の感情体験を拒絶するのであろう。

(3) まとめ

本章では、大学生を調査協力者として調査を実施し、無非行群、非行継続群や非行停止群を設定して比較検討を行った。特に非行継続群は、少年鑑別所入所者に比べれば非行の程度が進んでいない者たちであるが、そのような制約がありながらも、有能感と共感性が非行の開始・継続・停止に関わっている様子について、ある程度仮説どおりの結果を導き出すことができた。

特に、有能感については、非行で得られていたのが、適応的領域で得られるようになることで非行の停止となっており、心理的要因の方向性の転換による説明ができる。共感性については、親への共感性が高まり、非行仲間への共感性が低下することで非行の停止となっているが、この場合、効果をあらわす共感性は、親と非行仲間では種類が異なるということが明らかになった。親について高まるのは認知的要素の共感性であり、非行仲間について低下するのは情動的要素の共感性である。このように共感性については対象者によって異なる種類のものが重要になるということが示された。

第3章 まとめと結論

1 本研究のまとめと結論

本論文の目的は、心理学的観点から非行の開始・継続・停止についての一貫した説明モデルを構築・提唱し、そのモデルについての実証研究を行うものであった。本論文では、実態調査と事例研究を経て、非行の開始・継続・停止に一貫して関わっている要因として有能感と共感性があることを示した（第1部第4章）。そして、非行の開始・継続・停止の説明モデルを提唱した（第2部第3章、Figure 2-3-1）。その説明モデルとは、次のようなものであった。有能感の場合、非行で有能感を感じると非行が開始される。そして非行で有能感を得続けていると非行が継続される。しかし、学校や仕事などの非行以外の適応的な領域で有能感を得られるようになれば、非行が停止される。共感性の場合は、非行仲間に対して共感性が発揮されていれば非行の開始となり、そのまま非行仲間に関心し続けることで非行が継続される。だが、親などに共感できるようになると、非行が停止される。

以上のことを検証するため、数量的研究を行った。有能感については、適応的領域での有能感が低いことが非行の開始・継続の背景となっていること（第3部第1章。ただし、第5部第2章では確認できなかった）、非行での有能感が高いことも非行の開始・継続の背

景となっていること（第3部第2章，第5部第2章），そして適応的領域での有能感が高くなることと非行での有能感が低くなることが非行の停止と関係していることが示された（第5部第2章）。一方，共感性についての数量的研究では，共感を向ける相手を特定しない既存の共感性尺度を用いた場合，共感性と非行の開始や継続との関係は必ずしも一貫したものが確認できなかつた（第4部第1章，第2章）。そこで，共感を向ける対象者を特定できる対象者別共感性尺度を作成し（第5部第1章），非行の開始・継続・停止との関係を検討したところ，親への認知的要素の共感の低さが非行の開始と，親への認知的要素の共感と非行仲間への情動的要素の共感がともに変化しないことが非行の継続と，そして親への認知的要素の共感の上昇と非行仲間への情動的要素の共感の低下が非行の停止とそれぞれ関係していることが確認できた（第5部第2章）。ただし，非行仲間への共感が非行の開始と関係していることについては確認できなかつた（第5部第2章）。

上述のように，有能感に関しては，一部については，総合的な検討である第5部第2章では確認できなかつたものの，第3部第1章では確認できている。したがって，一応はおおむね想定したモデルどおりの関係が非行の開始・継続・停止と有能感との間で確認できたと言えよう。つまり，非行での有能感が高いと適応的領域での有能感が低く，非行の開始となるが，適応的領域での有能が高まることで非行での有能感が低下し，非行を停止する。もし適応的領域での有能感が高まらずに非行での有能感が高いまましていると非行が継続される。このように，非行での有能感と適応的領域での有能感は相補的な関係にあり，非行の開始・継続・停止に影響を与えていることが明らかになった。

以上から言えることは，非行少年の立ち直りを促すためには，適応的領域で有能感を得られるよう働きかけることと，非行での有能感を低下させるようなかわりを行うことが重要となることであろう。適応的領域で有能感を得られるようにするためには，学業や仕事などで成功体験を積ませるようになることが必要となる。これはすでに非行少年に対する既存の処遇システムの中に存在しており，たとえば，少年院では教科教育や職業補導を行い（法務省法務総合研究所，2013，p.110-111），学力の補充や資格取得などを行っている。このような取り組みを今以上に充実していくことが必要になるだろう。

一方，非行での有能感を低下させるということについては，非行による失敗体験をくり返し経験させればよいことになる。単純に考えれば，非行少年が非行を行うたびに厳しく対応（叱責や検挙など）すればよいことになるが，現状として，我々の社会ではそれが必ずしも行われていない。ただし，厳密にそのようなことが行われるようになれば，窮屈な

世の中になるであろう。また、非行少年の社会に対する反発心を強めてしまう可能性もあることから、慎重に実施する必要がある。

共感性に関しては、非行仲間への共感の高さと非行の開始との関係が明らかにならなかった以外は、おおむね想定したモデルどおりの関係が非行の開始・継続・停止において見られることが確認できた。非行の開始は、親への認知的要素の共感の低さが関係するが、非行を継続するか、それとも停止するかを分けるのは、親への認知的要素の共感が高まるかどうかと、非行仲間への情動的要素の共感を行わなくなるかどうかということになる。第2部第2章でも説明したように、共感性の中でも認知的要素と情動的要素では性質が異なり、認知的要素は他人の感情を理解することであり、情動的要素は他人の感情を経験することである。非行の停止は、非行仲間への情動的要素の共感を低下させることと関係していたという結果は、非行仲間の感情を体験しようとしないう、つまり非行仲間の感情に対し拒否的な態度をとることで非行を停止するということがうかがえる。このように非行仲間の感情を体験しなくなるのは、親の視点から物事を捉えることができるようになるということに影響されている可能性がある。非行をしていたことで親に迷惑をかけていたということを理解するようになることで、次第に非行仲間の気持ちから遠ざかるようになるのではないだろうか。非行少年の立ち直りを促進する方策としては、まずは親の視点から物事を捉えることができるようにすることが望まれることになる。

親の視点から物事を捉えられるようにするための方法の一つとして、社会的な経験を積ませて、仕事をする大変さや、家族を持つことの責任や苦労を実感させるというものがある。おそらく多くの非行少年はそうすることで親の気持ちに気付いていくのであろう。また、そのような時間のかかる方法ではなく、系統立った教育プログラムにより比較的短期間で気付かせることは可能である。そのためには、親に対する共感性を高めるためのプログラムの開発が重要となる。現在の少年院でも、ロールレタリングなどを用いて親の気持ちに気が付かせる教育を行っているが（工藤，2008）、認知的要素に特化したものであるかどうかは不明であり、検討と改良が必要になるだろう。さらに、親の気持ちに気付かせる一方で、非行仲間に対し拒否的な態度を持つよう方向づけていくことも合わせて行ったほうが効果は高まるであろう。非行仲間に対して拒否的にさせる方法としては、たとえば、非行仲間と一緒に行動しては、結局のところ自分は幸せになれないということに気が付かせていくことなどがあげられる。

2 今後の課題

本研究の結果から、非行の開始・継続・停止が、有能感と共感性の方向性の転換によりある程度説明できることが明らかになった。今後の課題としては、次のようなものがあるだろう。

本研究では、事例研究、数量的研究ともに基本的に男子を対象に実施したデータをもとに考察している。本研究に限らず、これまで行われてきた多くの非行研究も、男子のみのデータで考察が行われている。非行が男子に多く見られる現象であることからという慣行であるが、男子で見られた結果が女子にもそのまま当てはまるとは限らない。将来的には、女子のデータでも同じような結果が出るかどうかを検討する必要があるだろう。

また、本研究における共感性についての数量的研究では、共感を向ける対象を親と非行仲間限定しているが、そのほかの者に対する共感が、非行の開始・継続・停止にどのように関わるかを明らかにすることも、今後の検討課題であろう。特に、近年は少年院などで「被害者の視点を取り入れた教育」などが行われているが(法務省法務総合研究所, 2013, p.110)、被害者に対する共感が非行の停止にどのような影響を及ぼすのか明らかにしておくことが重要となる。

非行からの立ち直りというのは、人生の転機とも捉えることができる。本研究では、心理的要因の方向性の転換により非行からの立ち直りを説明しているが、この方向性の転換がはたしてどのようなきっかけにより起こっているのかということについて、本研究は必ずしも十分に説明できているわけではない。数量的研究ではきっかけそのものを尋ねているわけではなく、方向性の転換が起きたきっかけというのはあくまでも推測したものでしかない。今後の調査方法論上の工夫が必要になると思われる。

さらに、本研究における一部の質問紙調査では、調査協力者に過去を振り返らせ思い出させて回答させるという方法を取り入れており、記憶違いなど回答の正確さという点での問題を残している。将来は、このような遡及的な方法ではなく、追跡調査による縦断研究により、本研究の結果を確認することが望まれる。

謝辞

本論文をまとめるにあたり，ご協力くださり，また，ご指導くださりました方々にお礼を申し上げます。特に，齊藤誠一先生からは，論文を書くにあたり，さまざまなご指導と励ましをいただきました。また，森岡正芳先生，河崎佳子先生，吉田圭吾先生，吉永潤先生からは，貴重なご助言をいただきました。河野荘子先生（名古屋大学大学院），栃尾順子さん，西川淳子さんには，共同研究の使用を許可していただきました。西川淳子さんには，本論文第1部第4章を作成する過程でもご協力いただきました。みなさま，本当にありがとうございました。

引用文献

- Allport, G. W. (1942). *The use of personal documents in psychological science*. New York, Social Science Research Council. (オールポート G.W. 大場安則(訳) (1970). 心理科学における個人的記録の利用法 培風館)
- Bandura, A. (1977). Self-efficacy: Toward a unifying theory of behavioral change. *Psychological Review*, 84, 191-215.
- Bartol, C. R., & Bartol, A. M. (2005). *Criminal behavior: A psychosocial approach 7th Edition*. New Jersey: Pearson Education, Inc. (バートル C.R. &バートル A.M. 羽生和紀(監訳) 横井幸久・田口真二(編訳) (2006). 犯罪心理学—行動科学のアプローチ 北大路書房)
- Becker, H. S. (1963). *Outsiders: Studies in the sociology of deviance*. New York: The Free Press. (ベッカー H.S. 村上直之(訳) (1993). アウトサイダーズ 新装版 新泉社)
- Bernard, T. J., Snipes, J. B., & Gerould, A. L. (2010). *Vold's theoretical criminology, international sixth edition*. New York: Oxford University Press.
- Blumstein, A. & Cohen, J. (1987). Characterizing criminal careers. *Science*, 237, 985-991.
- 千代大海龍二 (1999). 突っ張り 東京新聞出版局
- Cole, P. G., Chan, L. K.S. & Lytton, L. (1989). Perceived competence of juvenile delinquents and nondelinquents. *The Journal of Special Education*, 23, 294-302.
- Davis, M. H. (1983). Measuring Individual Differences in Empathy: Evidence for a Multidimensional Approach. *Journal of Personality and Social Psychology*, 44, 113-126.
- Davis, M. H. (1994). *Empathy: A social psychological approach*. Westview Press. (デイヴィス M. H. 菊池章夫(訳) (1999). 共感の社会心理学—人間関係の基礎 川島書店)
- Deguchi, Y. (1992). Empathy of criminal offenders. *American Society for Criminology Annual Meeting 1992*, 246-248.
- 出口保行 (2004). 共感性の発達 糸井尚子・渡辺千歳(編) 発達心理学のエチュード 川島書店 pp.196-212.

- 出口保行・大川 力 (2004). エンパシククライムに関する研究(1) 犯罪心理学研究, 42(特別号), 140-141.
- Eisenberg, N., Fabes, R. A., Murphy, B., Karbon, M., Maszk, P., Smith, M., O'Boyle, C., & Suh, K. (1994). The relations of emotionality and regulation to dispositional and situational empathy-related responding. *Journal of Personality and Social Psychology*, 66, 776-797.
- Eysenck, H. J. (1964). *Crime and Personality*. Massachusetts: Houghton Mifflin Co. (アイゼンク H.J. MPI 研究会(訳) (1966). 犯罪とパーソナリティ 誠信書房)
- Fernandez, Y. M. & Marshall, W. L. (2003). Victim empathy, social self-esteem, and psychopathy in rapists. *Sexual Abuse: A Journal of Research and Treatment*, 15, 11-26.
- Feshbach, N. D. (1975). Empathy in children: Some theoretical and empirical considerations. *The Counseling Psychologist*, 5(2), 25-30.
- 淵上康幸 (2008). 共感性と素行障害との関連 犯罪心理学研究, 46(2), 15-23.
- 福田 平・都築廣巳 (1984). 犯罪と刑罰 奥平康弘・福田 平・水本 浩 (編) 講義法学 青林書院 pp.195-210.
- Gottfredson, M. R. & Hirschi, T. (1990). *A general theory of crime*. Stanford, California: Stanford University Press. (ゴットフレッドソン M.R. & ハーシー T. 松本忠久(訳) (1996). 犯罪の基礎理論 文憲堂)
- 浜島信之 (2000). 多変量解析による臨床的研究 第3版 名古屋大学出版会
- Hanson, R. K. & Scott, H. (1995). Assessing perspective-taking among sexual offenders, nonsexual criminals, and nonoffenders. *Sexual Abuse: A Journal of Research and Treatment*, 7, 259-277.
- 原田和佳・吉澤寛之・吉田俊和 (2009). 自己制御が社会的迷惑行為および逸脱行為に及ぼす影響—気質レベルと能力レベルからの検討— 実験社会心理学研究, 48, 122-136.
- 原田 豊 (1990). 1970 年生まれコホートの非行経歴 1. 非行の広がり と 反復 科学警察研究所報告防犯少年編, 31, 105-115.
- 原田 豊 (1992). 就職・離職・転職過程と義務教育終了後の非行経歴 科学警察研究所報告防犯少年編, 33, 153-164.
- Harter, S. (1982). The perceived competence scale for children. *Child Development*, 53,

87-97.

橋本秀美 (2005). 肯定・否定感情に着目した共感性尺度の開発 心理臨床学研究, 22, 637-647.

橋本牧子 (2006). 新法における改善指導について (その三) 性犯罪再犯防止プログラムの内容 刑政, 117(3), 52-66.

葉山大地・植村みゆき・萩原俊彦・大内晶子・及川千都子・鈴木高志・倉住友恵・櫻井茂男 (2008). 共感性プロセス尺度作成の試み 筑波大学心理学研究, 36, 39-48.

Healy, W., & Bronner, A. F. (1936). *New light on delinquency and its treatment*. Yale University Press. (ヒーリー W. & ブロンナー A. F. 樋口幸吉(訳) (1956). 少年非行みすず書房)

Hirschi, T. (1969). *Causes of delinquency*. Berkeley, California: University of California Press. (ハーシ, T. 森田洋司・清水新二(監訳) (1995). 非行の原因-家庭・学校・社会へのつながりを求めて- 文化書房博文社)

Hoffman, M.L. (1984). Interaction of affect and cognition in empathy. In C.E. Izard et al. (Eds.), *Emotions, cognition, and behavior*. New York: Cambridge University Press. pp.103-131.

Hoffman, M. L. (2000). *Empathy and moral development: Implications for caring and justice*. Cambridge: Cambridge University Press. (ホフマン M.L. 菊池章夫・二宮克美(訳) (2001). 共感と道徳性の発達心理学—思いやりと正義とのかかわりで 川島書店)

法務省法務総合研究所(編) (2006). 平成 18 年版犯罪白書—刑事政策の新たな潮流— 国立印刷局

法務省法務総合研究所(編) (2007). 平成 19 年版犯罪白書—再犯者の実態と対策— 佐伯印刷株式会社

法務省法務総合研究所(編) (2013). 平成 25 年版犯罪白書 日経印刷株式会社

Hunter, J. A., Figueredo, A. J., Becker, J. V. & Malamuth, N. (2007). Non-sexual delinquency in juvenile sexual offenders: The mediating and moderating influences of emotional empathy. *Journal of Family Violence*, 22, 43-54.

Jolliffe, D. & Farrington, D. P. (2004). Empathy and offending: A systematic review and meta-analysis. *Aggression and Violent Behavior*, 9, 441-476.

- Jolliffe, D. & Farrington, D. P. (2007). Examining the relationship between low empathy and self-reported offending. *The British Psychological Society*, 12, 265-286.
- Jolliffe, D. & Murray, J. (2012). Lack of empathy and offending. In R. Loeber & B. C. Welsh(Eds.), *The future of criminology*. New York: Oxford University Press. pp.62-69.
- 加藤秀視 (2008). 「親のようにならない」が夢だった一裏社会から這い上がった経営者の人生大逆転物語 ダイヤモンド社
- 茅場 薫・武田良二・横越愛子・並木洋行・安森幹彦・澤田直子・吉田秀司 (1986). 少年院出院者の成行きに関する研究 第1報告 法務総合研究所研究部紀要, 29, 23-55.
- 茅場 薫・武田良二・横越愛子・安森幹彦・市川守・吉田秀司 (1987). 少年院出院者の成行きに関する研究 第2報告 法務総合研究所研究部紀要, 30, 25-57.
- Kempf, K. L. (1993). The empirical status of Hirschi's control theory. In F. Adler & W. S. Laufer (Eds.), *New directions in criminological theory*. New Brunswick: Transaction Publishers. pp.143-185.
- 菊池武剋・牧野 勝・山入端津由 (1983). 非行少年の自己認知と非行深化の研究(1)—問題場面への対処技能としてのコンピテンスの分析— 犯罪心理学研究, 20(特別号), 84-85.
- 菊池武剋・牧野 勝・山入端津由・金城正典 (1982). 犯非行者の犯非行場面における認知過程(1) 犯罪心理学研究, 19(特別号), 7-8.
- 小林恵美子 (2008). 日本人大学生の逸脱行動：仲間の逸脱観と行動が及ぼす影響 言語文化論叢, 12, 123-140.
- 小林寿一 (2008). 少年非行の定義と動向 小林寿一(編) 少年非行の行動科学—学際的アプローチと実践への応用— 北大路書房 pp.2-19.
- 小林智仁 (2010). こんな俺でも宅建・行政書士試験に一発合格できた！ 洋泉社
- Kohlberg, L. (1969). Stage and sequence: The cognitive-developmental approach to socialization. In D.A.Goslin (Ed), *Handbook of socialization theory and research*. Chicago: Rand McNally and Co. (コールバーグ L. 永野重史 (監訳) (1987). 道徳性の形成—認知発達的アプローチ 新曜社)
- 小池はるか (2003). 共感性尺度の再構成—場面想定法に特化した共感性尺度の作成—

- 名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要(心理発達科学), 50, 101-108.
- 工藤弘人 (2008). 少年院における対応 小林寿一(編) 少年非行の行動科学—学際的アプローチと実践への応用— 北大路書房 pp.179-193.
- Langness, L. L. & Frank, G. (1981). *Lives: An anthropological approach to biography*. California: Chandler & Sharp Publishers, Inc. (ラングネス L.L. & フランク G. 米山俊直・小林多寿子 (訳) (1993). ライフヒストリー研究入門 ミネルヴァ書房)
- Laub, H. L. & Sampson, R. J. (2003). *Shared beginnings, divergent lives: Delinquent boys to age 70*. Harvard University Press.
- Loeber, R., & Farrington, D. P. (Eds.) (2001). *Child delinquents: Development, intervention, and service needs*. Thousand Oaks, California: Sage Publications Inc.
- Loeber, R., Farrington, D. P., Stouthamer-Loeber, M. & White, H. R. (Eds.) (2008). *Violence and serious theft: Development and prediction from childhood to adulthood*. New York: Routledge.
- Marshall, W. L., Anderson, D., & Fernandez, Y. (1999). *Cognitive behavioural treatment of sexual offenders*. Chichester: John Wiley & Sons.
- 松井 仁・村田純子 (1997). 青年用有能感調査票の検討 教育心理学研究, 45, 220-227.
- Merton, R. K. (1957). *Social theory and social structure*. The Free Press. (マートン R.K. 森東吾・森好夫・金沢実・中島竜太郎(訳) (1961). 社会理論と社会構造 みすず書房)
- 三好昭子 (2008). 谷崎潤一郎の否定的アイデンティティ選択についての分析 発達心理学研究, 19, 98-107.
- 三好昭子 (2011). 有能感の生成と、その後のアイデンティティに基づいた生産性についての電気資料による比較分析：谷崎潤一郎と芥川龍之介の伝記資料を用いて 発達心理学研究, 22, 286-297.
- Moffitt, T. E. (1993). Adolescence-limited and life-course-persistent antisocial behavior: A developmental taxonomy. *Psychological Review*, 100, 674-701.
- Moffitt, T. E., Caspi, A., Rutter, M., & Silva, P. A. (2001). *Sex differences in antisocial behaviour: Conduct disorder, delinquency, and violence in the Dunedin longitudinal study*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 文部科学省 (2014). 調査結果の概要 (初等中等機関, 専修学校・各種学校) 学校基本調

査－平成 26 年度（確定値）結果の概要－ 2014 年 12 月
<http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k_detail/1354124.htm> (2015 年 1 月 11 日)

- 森 圭一郎 (2004). 両輪 ダブル・ホイール TOKYO FM 出版
- 麦島文夫・松本良夫 (1966). 少年時非行者の成人後の犯罪－昭和 17 年生れ少年について－科学警察研究所報告防犯少年編,7,73-83.
- 中園正身 (1980). 中学男児登校拒否の症例研究－家庭と学校状況が人格形成におよぼす影響を中心に－ 児童精神医学とその近接領域, 21, 203-214.
- 成田健一・下仲順子・中里克治・河合千恵子・佐藤眞一・長田由紀子 (1995). 特性的自己効力感尺度の検討－生涯発達の利用の可能性を探る－ 教育心理学研究, 43, 306-314.
- 名執雅子 (2006). 新法における改善指導について (その二) 効果的な実施のための基本的な枠組みと内容の充実策 刑政, 117(2), 83-101.
- のぶみ (2010). 暴走族, 絵本作家になる ワニブックス
- 岡本英生 (1997). 非行・犯罪心理学における動機づけ研究－本邦における無力感と効力感に関する研究のこれまでと今後について－ 犯罪心理学研究,35(2),53-62.
- 岡本英生 (1998). 非行少年の仕事及び非行の自己効力・結果予期についての研究 犯罪心理学研究,36(1),1-22.
- 岡本英生 (2000). 若年犯罪者の犯罪キャリアに関する縦断的事例研究－少年鑑別所での調査と受刑者分類センターでの再調査に基づいて－ 犯罪心理学研究,38(2),37-51.
- 岡本英生 (2002). 非行少年が成人犯罪者となるリスク要因に関する研究 犯罪社会学研究,27,102-112.
- 岡本英生 (2005a). 観護措置・資質鑑別 齊藤豊治・守屋克彦(編著) 少年法の課題と展望 第 1 巻 成文堂 pp.209-221.
- 岡本英生 (2005b). 非行・犯罪をした者たちにみる共感の問題 日本発達心理学会第 16 回大会発表論文集, 205.
- 岡本英生 (2006). 非行からの立ち直りの要件 現代のエスプリ, 462, 170-180.
- 岡本英生・近藤淳哉・白井利明・柏尾眞津子・小玉彰二・福田研次・栃尾順子・河野荘子 (2004). 少年の非行からの立ち直りに関係する能力(2)－ひたむきに物事に取り組む能力について－ 日本教育心理学会第 46 回総会発表論文集, 92.

- 岡本英生・近藤淳哉・白井利明・柏尾眞津子・小玉彰二・福田研次・栃尾順子・河野莊子 (2005). 少年の非行からの立ち直りと援助者との出会い(4)—ひたむきに物事に取り組む力と援助者について— 日本発達心理学会第16回大会発表論文集, 714.
- 岡本英生・河野莊子 (2010). 暴力的犯罪者の共感性に関する研究 心理臨床学研究, 27, 733-737.
- 岡本英生・河野莊子 (2013). 非行少年の共感性の特徴について—多次元的アプローチによる検討— 神戸大学発達・臨床心理学研究, 12, 1-4.
- 岡本英生・栃尾順子・中村淳子 (1996). 非行少年の効力感についての研究—非行の程度と効力感の関係について— 犯罪心理学研究, 34(1), 17-24.
- 奥平裕美・木村正孝・古曳牧人・高橋哲・栗栖素子・徳山孝之・井部文哉 (2005). 共感性と他者意識に関する研究 中央研究所紀要, 15, 203-218.
- 大野 久 (1996). ベートーヴェンのハイリゲンシュタットの遺書の「自我に内在する回復力」からの分析 青年心理学研究, 8, 17-26.
- Prentky, R. (1995). A rationale for the treatment of sex offenders: Pro bono publico. In J. McGuire (Ed.), *What works: Reducing reoffending—guidelines from research and practice*. John Wiley & Sons Ltd. pp.155-172.
- 裁判所職員総合研修所(監修) (2007). 刑法概説 (七訂版) 司法協会
- 坂野雄二・東條光彦 (1986). 一般性セルフ・エフィカシー尺度作成の試み 行動療法研究, 12, 73-82.
- 桜井茂男 (1983). 認知されたコンピテンス測定尺度(日本語版)の作成 教育心理学研究, 31, 245-249.
- 桜井茂男 (1988). 大学生における共感と援助行動の関係—多次元共感測定尺度を用いて— 奈良教育大学紀要, 37(1), 149-153.
- 桜井茂男 (1991). 内発的動機づけ 宮本美沙子(責任編集) 新・児童心理学講座7 情緒と動機づけの発達 金子書房 pp.89-133.
- 桜井善晃・谷 誠・山田 侃・森 武夫 (1964). 年長非行少年の追跡的研究 家庭裁判所調査官共同実務研究報告書昭和 39 年度, 1, 1-35. (なお, この文献の引用にあたっては, 次の抜粋によっている。岩井弘融・遠藤辰雄・樋口幸吉・平野龍一(編) (1970). 日本の犯罪学4 対策Ⅱ 東京大学出版会 Pp. 529-558.)
- Sampson, R. J., & Laub, J. H. (1993). *Crime in the making: Pathways and turning*

- points through life*. Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press.
- 佐藤典子・横越愛子・並木洋行・室井誠一 (1985). 少年鑑別所退所少年の成行調査法務総合研究所研究部紀要, 28, 191-211.
- 澤田瑞也 (1992). 共感の心理学—そのメカニズムと発達— 世界思想社
- 澤田瑞也 (1995). 共感的コミュニケーションの発達 澤田瑞也(編) 人間関係の発達心理学1 人間関係の生涯発達 培風館 pp.45-77.
- Shaw, C. R. (1930). *The Jack-Roller: A delinquent boy's own story*. Chicago, Illinois: The University of Chicago Press. (シヨウ C.R. 玉井眞理子・池田寛 (訳) (1998). ジャック・ローラー—ある非行少年自身の物語— 東洋館出版社)
- 生島 浩 (2003). 非行臨床の焦点 金剛出版
- Silva, P.A. & Stanton, W. R. (1996). *From child to adult: The Dunedin multidisciplinary health and development study*. Oxford University Press. (シルバ P.A. & スタントン W.R. 酒井 厚(訳) (2010). ダニーディン 子どもの健康と発達に関する長期追跡研究—ニュージーランドの 1000 人・20 年にわたる調査から 明石書店)
- 進藤龍也 (2010). 人はかならず、やり直せる 中経出版
- 白井利明・岡本英生・福田研次・栃尾順子・小玉彰二・河野荘子・清水美里・太田貴巳・林幹也・林照子・岡本由実子 (2001). 非行からの少年の立ち直りに関する生涯発達の研究(II)—ライフヒストリーの分析— 大阪教育大学教育研究所報,36,41 - 57.
- 白井利明・岡本英生・栃尾順子・河野荘子・近藤淳哉・福田研次・柏尾眞津子・小玉彰二 (2005). 非行からの少年の立ち直りに関する生涯発達の研究(V)—非行から立ち直った人への面接調査から— 大阪教育大学紀要第IV部門教育科学,54(1),111 - 129.
- Stams, G. J., Brugman, D., Deković, M., van Rosmalen, L., van der Laan, P., & Gibbs, J. C. (2006). The moral judgment of juvenile delinquents: A meta-analysis. *Journal of Abnormal Child Psychology*, 34, 697-713.
- 杉山裕太郎 (2010). よみがえれ, 魂の歌声 主婦と生活社
- 竹原慎二 (2000). 竹原スタイル—奇跡を起こす人になれ— 河出書房新社
- 竹綱誠一郎・鎌原雅彦・沢崎俊之 (1988). 自己効力に関する研究の動向と問題 教育心理学研究, 36, 172-184.
- 田宮 裕・廣瀬健二(編) (2001). 注釈少年法 改訂版 有斐閣
- 田村雅幸 (1993). 質問紙調査における非行少年の回答の歪曲について 犯罪心理学研究,

31(1), 1-12.

丹後俊郎 (2002). メタ・アナリシス入門 朝倉書店

辰吉丈一郎 (1994). 波瀾万丈 ベースボール・マガジン社

登張真稲 (2000). 多次元的視点に基づく共感性研究の展望 性格心理学研究, 9, 36-51.

Van Domburgh, L., Loeber, R., Bezemer, D., Stalling, R. & Stouthamer-Loeber, M. (2009). Childhood predictors of desistance and level of persistence in offending in early onset offenders. *Journal of Abnormal Child Psychology*, 37, 967-980.

若松養亮 (1997). 大野論文 (第8号掲載) を読んで 青年心理学研究, 9, 61-65.

Webster, S. D. (2002). Assessing victim empathy in Sexual offenders using the victim letter task. *Sexual Abuse: A Journal of Research and Treatment*, 14, 281-300.

White, R. W. (1959). Motivation reconsidered: The concept of competence. *Psychological Review*, 66, 297-333.

White, R. W. (1963). *Ego and reality in psychoanalytic theory*. International Universities Press, Inc. (ホワイト R.W. 中園正身(訳) (1985). 自我のエネルギー 新曜社)

Wolfgang, M. E., Figlio, R. M., & Sellin, T. (1972). *Delinquency in a birth cohort*. Chicago: The University of Chicago Press.

山入端津由 (1984). 学校と犯罪 石田幸平・武井慎次(編) 犯罪心理学—青少年犯罪者の生活空間と類型論 東海大学出版会 pp.63-85.

山入端津由・牧野 勝・菊池武剋 (1983). 非行少年の自己認知と非行深化の研究(2)—問題場面への対処技能としてのコンピテンスの分析— 犯罪心理学研究, 20(特別号), 86-87.

米川茂信 (1995). 学歴アノミーと少年非行 学文社

義家弘介 (2003). 不良少年の夢 光文社